
平成20年 第7回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第3日)

平成20年9月9日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成20年9月9日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 議案に対する質疑
日程第5 上程議案委員会付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 議案に対する質疑
日程第5 上程議案委員会付託
-

出席議員(15名)

1番 植 田 均君	2番 景 山 浩君
3番 杉 谷 早 苗君	4番 赤 井 廣 昇君
5番 青 砥 日出夫君	6番 細 田 元 教君
7番 石 上 良 夫君	8番 井 田 章 雄君
9番 笹 谷 浩 正君	10番 足 立 喜 義君
11番 秦 伊知郎君	12番 亀 尾 共 三君
13番 塚 田 勝 美君	15番 宇田川 弘君
16番 森 岡 幹 雄君	

欠席議員（なし）

欠 員（１名）

事務局出席職員職氏名

局長	—————	谷 口 秀 人君	書記	—————	唯 清 視君
			書記	—————	本 田 秀 和君
			書記	—————	加 藤 潤君
			書記	—————	田 村 志 乃君

説明のため出席した者の職氏名

町長	—————	坂 本 昭 文君	副町長	—————	藤 友 裕 美君
教育長	—————	永 江 多輝夫君	病院事業管理者	—————	三 鴨 英 輔君
総務課長	—————	陶 山 清 孝君	財政室長	—————	伊 藤 真君
企画政策課長	—————	三 鴨 義 文君	地域振興統括専門員	——	仲 田 憲 史君
税務課長	—————	米 澤 睦 雄君	町民生活課長	—————	畠 稔 明君
教育次長	—————	稲 田 豊君	病院事務部長	—————	前 田 和 子君
健康福祉課長	—————	森 岡 重 信君	保健対策専門員	—————	櫃 田 明 美君
建設課長	—————	滝 山 克 己君	上下水道課長	—————	松 原 秀 和君
産業課長	—————	分 倉 善 文君	選挙管理委員会委員長	—	赤 井 進君
監査委員	—————	須 山 啓 己君			

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（森岡 幹雄君） おはようございます。

御苦労さまでございますが、先日に続いて会議を開きます。

ただいまの出席議員数は 15 人であります。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（森岡 幹雄君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、次の2人を指名いたします。

6番、細田元教君、7番、石上良夫君。

日程第2 議事日程の宣告

○議長（森岡 幹雄君） 日程第2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（森岡 幹雄君） 日程第3、先日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許可いたします。

1番、植田均君の質問を許可いたします。

1番、植田君。

○議員（1番 植田 均君） おはようございます。日本共産党の植田均でございます。私は、質問通告の2点にわたって、坂本町長の姿勢をただしていきたいと思っております。

さきの議会で南部町の教育を考える会をつくり、さまざまな課題を検討することが提案され、議決されました。南部町の教育のあり方について議論を深めることは重要課題であることは論をまちません。しかし、教育のあり方の問題が小・中学校の適正規模の問題として特に初めから課題にされているのは理解に苦しみます。また、委員会の組織についても、12人の委員で、そのうち公募委員が2人となっていることは、この課題の重大さから見ても違和感を持たざるを得ません。教育は百年の大計であり、町づくりの最重要な課題だと考えます。広く住民参加を求め、開かれた議論を徹底して行い、南部町の教育のすばらしい発展を目指さなくてはなりません。そこで、具体的に質問します。

1、来年2月に答申を求めています。十分な議論が保証できるのですか。

2、住民参加が重要と考えますが、どのように考えていますか。現在の委員の構成と、このような構成でよしとする理由は何ですか。南部町の教育を考える委員会に対して教育委員会からどのように問題提起を示しているのですか、その方向性についてお答えください。

次に、入札のあり方について質問します。さきの7月臨時議会において、会見小学校後ろ校舎耐震補強大規模改修工事の契約についての議案が提案され、可決されました。この工事の入札は南部町簡便型総合評価方式によって行われました。この方式について、議会で、さまざまな問題があることが明らかになりました。そこで、具体的に質問します。

地域貢献度の評価の仕方や工種別の評価を変えるべきであることなど、問題があることを執行部も認めました。そうであるなら総合評価を見送り、金額の低位者を落札者にすべきではありませんか。

2番、指名業者を選定する基準の1つが営業に熱心であることとの答弁でしたが、問題ではありませんか。

以上質問します。誠意ある答弁を求め、この場からの質問を終わります。

○議長（森岡 幹雄君） 町長、坂本君。

○町長（坂本 昭文君） 植田議員さんの御質問にお答えいたしますが、南部町の教育を考える会については、これは教育長の方から御答弁を申し上げます。私は入札のあり方についてお答えを申し上げてまいります。

公共工事の入札や契約につきましては、議員も御存じのことと思いますけれども、平成12年11月27日公布の公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律と平成17年4月1日施行された公共工事の品質確保の促進に関する法律の理念にのっとりて執行することとなっております。公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律では、適正化の基本となるべき事項として4点掲げております。1つ、透明性の確保、2つ、公正な競争の促進、3つ、不正行為の排除の徹底、4つ、適正な施工が確保されること。また、公共工事の品質確保の促進に関する法律では、公共工事の品質は現在及び将来のため、2つ、価格以外の多様な要素をも考慮し総合的にすぐれた内容の契約、3つ、より適切な技術または工夫、4つ、適格性を有しない業者が排除され適正化が図られる、5つ、民間事業者の能力が活用されるなどなどが確保されなくてはならないとありまして、この品質法のねらいを要約いたしますと、一定のコストに対し最も価値の高いものを調達することの実現、2つ、ダンピングの防止、不良・不適格業者の排除、3つ、談合が行われにくい環境整備の3点だと言われております。

国土交通省では、各自治体に対し、これらを総合的に評価する方式での入札に移行するように指導を行っております。さらに平成20年度以降の国庫補助事業については、交付決定のときに品質法遵守の条件を付すこととしております。このような状況の中、南部町は平成19年度の後半において簡便型総合評価方式での入札を試行的に始めておりますけれども、第6回臨時議会において、簡便型総合評価方式での入札の内容について、御質問の答弁の中で、評価項目、評価の内容、評価基準について、工事内容によっては同一内容では不都合となることがあるために、工種の細分化の見直しを行い、きめの細かい評価ができるよう検討してまいりたいとお答えをしております。

前段に説明していますが、公共調達の方法は今後適正化法や品確法により総合評価方式を導入しなければならない方向へ進んでいますし、このまま価格競争を激化させることは、企業を疲弊させるとともに、下請される企業も含め、建設業界に従事する従業員の皆さんの生活を脅かすこととなってまいります。県における低価格受注工事の実態調査によりますと、昨年11月から12月にかけて完成した物件18件を選定し、調査をしたわけですが、このうちの9件は原価割れ、一般管理費、会社のこれは経費でございますけれども、一般管理費が賄えている工事は3件、労務費へのしわ寄せは設計額の95%以下、下請へのしわ寄せは設計額の60%から70%で契約していることなどが判明をいたしまして、鳥取県では、20年度の8月以降の入札については最低制限価格を85%程度に設定して執行しております。このことから県工事においては極端な低入札はなくなっていますが、それでも制限価格ぎりぎりの価格でなければ落札できない状況にあります。建設業界の健全な発展や不適格業者の排除、公平で公正な入札、そして適正な価格で契約ができる制度の樹立に努力をしてみたいと考えております。地域に根差し優良企業の健全な発展は、災害対応、除雪の対応など地域住民の皆様方に対し直接的に対応ができるものと確信しておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、指名選定基準の1つが営業に熱心であることとの答弁は問題ではないかということでございますけれども、指名選定は、以前から申し上げておりますとおり、町では工種別の発注基準を定めており、県の格付をもとにして西部地域の指名願の提出のある業者から町の工事实績、指名実績を踏まえ、工事の内容を吟味し、1件ずつ指名委員会で指名をしております。指名業者、指名理由も入札結果通知において入札後に公表しております。議会の方にも公表しております。その中で、営業活動が熱心だという理由はございません。営業活動が指名基準との発言が問題ではないかということでございますけれども、これは当たりません。町の定めております工種別発注基準は一般的な土木工事、建築工事、舗装工事、水道施設工事などにおいて定めており、修繕工事や備品の購入などにおいては業者把握ができないこともあり、そのような案件については営業活動に来ていただいている業者を参考とする場合もあることを申し上げたものであります。指名に当たってすべてが営業活動で指名しているわけではありませんので、誤解がないようお願いいたします。以上でございます。

○議長（森岡 幹雄君） 教育長、永江君。

○教育長（永江多輝夫君） 植田議員さんの御質問にお答えしてまいります。

まず、2点目の委員の構成はどうかという御質問に先にお答えをさせていただきます。お願いしました人数は12名、内訳は、町内の方が10名、町外の方2名であり、町内10名のうち公

募で御参加いただきます方が2名となっております。男女比はそれぞれ7名と5名であり、当初同数を想定をしていましたが、公募者に女性の方がおられなかったために、女性に比べ男性が若干多くなっております。町外の方お2人は学校教育や社会教育、さらには教育行政の御経験がある方をお願いをいたしました。いずれの方も旧町での教育事情をよく心得ていただいている方と思っております。その他のお方につきましては、地域協働学校に取り組んでいただいている方、民間会社にお勤めの現職の方が2名、PTA役員の御経験がある方、現職の看護師の方、この春、小学校を退職された方、さらには町内の現職校長から小・中学校それぞれ1名の代表に参加をいただいております。さまざまな御経験や御立場から多様な御意見がちょうだいできるものと考えております。

次に、1点目の十分な議論が保証できるのかという御質問でございます。平成15年度に文部科学省が示しております教育委員会活性化のための10項目の指標に照らしてみますと、本町の教育委員会は1項目だけ該当しておりませんでした。それは住民との意見交換会を開催したことがないという項目であります。さきの議会でもお答えしましたように、重要な課題であればあるほど慎重に、そして住民の皆さんの声をお伺いしながら、その方向性を決めていかなければならないと考えております。こうした観点から、このたびの考える会は、教育委員会としての問題意識をお示しをしながら、さまざまな角度からの御意見をお伺いするというものであり、審議会の答申をいただくといった性格のものではありません。先般、8月25日の会議の趣旨説明と本町教育の現状ということでお集まりいただきました。その席で、今後の予定としましては、10月に学校教育、11月に社会教育、1月と2月にその他の意見や総括的な御意見をいただくことといたしております。

次に、3点目の問題提起の方向性はどうかという御質問でございます。学校教育につきましては、少子化傾向への対応、家庭の教育力の低下や地域教育力の活用、特別支援教育や不登校対策、学力の二極化傾向、小1プロブレムや中1ギャップ対策、さらには施設の耐震化、老朽化対策について、その課題解決の視点についてお示しをいたします。また、社会教育については、南部町公民館のあり方や地域振興区との連携、融合のあり方、社会教育主事等、教育専門職の確保、さらには町立図書館のあり方について御意見をちょうだいをしたいと思っておりますし、南部町教育の中・長期的計画の策定や教育委員会評価についても御意見がいただければと期待をいたしております。

このたびの取り組みは、本町教育の現状を踏まえて、その問題点や課題についてどう考え、どう対応していくことがかけがえのない一人一人の子供たちにとって望ましい選択となるのか、ま

た多くの町民の皆様の御理解を得られるのか、私たち5名の教育委員がそういった問題意識を持ちながら、さまざまな角度から御意見をちょうだいしたいということでもありますので、御理解いただきますようお願いいたします。

なお、さきの議会でもお答えをしておりますように、PTAの皆さんや地域の皆さんにもしかるべきときに御意見をちょうだいする機会をつくる予定でございますので、御理解をいただきたいというぐあいに思います。以上で答弁とします。

○議長（森岡 幹雄君） 1番、植田君。

○議員（1番 植田 均君） それでは、再質問をしてみたいです。

初めに、南部町の教育を考える委員会についてですけれども、先ほど答弁いただきましたが、問題提起の方向性について、私はさきの議会でこの委員会の概要案というのをいただいております、そこに書いてありますのは、少子高齢化社会の到来や家庭、地域社会の価値観の変化や多様化等により子供たちや学校のあり方についてさまざまな問題点や課題が生じている。特に小・中学校の適正規模については当面する課題として、その方向性を明らかにすることが求められていると、このように書いてありますものですから、私はそれで、主要な課題の1番と2番、小学校のあり方、会見第二小学校の存続、中学校のあり方、1学年単一学級編制、このことが大きく取り上げられていますから、これが課題になるんだろうというふうに思っておったんですけれども、今の説明はどうもそうではないようなニュアンスですけども、実際どうなんですか。この会見町第二小学校の存続や中学校の1学年単一学級編制について、この課題として取り上げられるのかという点、よろしくをお願いします。

○議長（森岡 幹雄君） 教育長、永江君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。いろいろ資料を求められますので、可能な限り提供はしたいというぐあいに思っておりますけれども、きのうの教育委員会制度の話とも関連をしたいと思いますけども、資料というのは事務局がつくるわけでございます。事務局追認型の教育委員会でございますので、多様な御意見が定例委員会の中で出てまいりますので、資料としてお示ししましたものがそのとおりすん、すん、すん、すんと決まっていくわけではないということをもっと御理解をいただきたいというぐあいに思っております。

今、植田議員のお話にございました小学校云々かんぬんの問題、当然我々教育委員はそういう課題もあるというぐあいに認識をいたしております。先ほど植田議員さんの御質問の中にそういう課題を、固定化という言葉が使われてはないと思いますけども、示して意見を伺うのはいかなものかという御質問だったように思っておりますけれども、やはり教育行政に責任を持ってお

ります教育委員会としては、こういうところに問題があるんだ、こういうところをどうしようか、どうしようかと悩んでいるんだということはある程度整理をしながら御意見をいただくということとは教育委員会の責任であるというぐあいに思っております。何もなしにいかがでしょうか、どう思われますか、こういうやり方は極めて責任のあり方からすれば不完全なものかなというぐあいに私は認識をいたしております。以上です。

○議長（森岡 幹雄君） 1 番、植田君。

○議員（1 番 植田 均君） どうも歯切れが悪い感じがするんですけども、ここにこの前の議会のときにこのような資料をいただいて、これが1 番と2 番に上がっているから主要な課題だろうと私は思ってきたわけです。それを今度の委員会の2 月に取りまとめをされる、取りまとめの内容の主要な議題として考えておられるのか、そのことを再度よろしく願います。

○議長（森岡 幹雄君） 教育長、永江君。

○教育長（永江多輝夫君） 重要な課題の中の1 つであるという認識は持っております。

○議長（森岡 幹雄君） 1 番、植田君。

○議員（1 番 植田 均君） その2 月の時点で取りまとめをされるというところに、一定の結論を得るということを目指しておられるのでしょうか。

○議長（森岡 幹雄君） 教育長、永江君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。前回もお答えをしたかと思えますし、先ほどもお答えをしておるかと思っておりますが、それぞれの皆さん方の御意見をちょうだいをするということございまして、教育を考える会としての答えはこげですということではないというぐあいに思っております。さまざまな角度からの御意見をちょうだいをし、教育委員会としての一つの方向性を整理をするというのはまさに5 人の教育委員の役割であるというぐあいに認識をいたしておりますので、御理解をいただきたいというぐあいに思います。

○議長（森岡 幹雄君） 1 番、植田君。

○議員（1 番 植田 均君） そうしますと、教育委員会として、この先ほど言いました第二小学校の存続と中学校の1 学年1 学級編制についてどのような問題意識を持っておられますか。

○議長（森岡 幹雄君） 教育長、永江君。

○教育長（永江多輝夫君） さまざまな角度から多分あると思っておりますが、私自身が一番ちょっとしんどいなと思っておりますのは、第二小学校の問題につきましては、もちろん小規模校であります。小規模校というのはいいところもあるんです。それからちょっとしんどいなというところもあるわけですけども、やはりちょっとこれはどうしようもないかなと思っております。

やはり複式の学級を組まざるを得んというところなんですよ、複式学級。いわゆる2つの学年の子供たちを1つの教室で1人の教員が教えていくということが、やはりその子供たちの学力を保証したり指導していく上で少ししんどいかなという感じを私は持っております。このことを私も勉強しながらという部分もございますから、さまざまな角度からこのたびも複式の問題については御指導いただけたらなというぐあいに、そんなぐあいに率直には思っております。

それから、もう一つ単一学級の問題なんですけれども、これはやはり同じクラスですずっといくわけでございますから、子供たちの人間関係といいたいでしょうか、そういうものがどうしても固定化しがちであるというところがやはり私は少し問題かなというぐあいに思っています。そのことがやはり学力の問題であったり、あるいはそれぞれ一人一人の子供の伸びる力というものといいたいでしょうか、そういうものにやはり少し問題がありゃせんかなということをおもっております。といいますのは、この4年間、教育長をさせていただいて、学校教育も現場の先生方のお話を聞く中で、1つとっても大事なと思っておりますのは、やはり子供たちは子供たちの中で磨かれて育っていくんだと、成長していくんだというような事例を幾つか私も聞きましたし、体験もしました。そういうことの中で、やはり単一学級の中である程度固定化をしていくというのはどうなのかな、せめて複数の学級の中で変化を持たせながら、たくさんの子供とまさに磨き合いながら育っていく、そういう環境をつくってやるということはとても大事な配慮なのかな、そんなような問題意識を持っております。必ずしもそれがいけないということ言ってるわけではなくて、そういう問題意識を持って、教育の専門家の方の御意見もありませんし、あるいは先ほども申し上げましたように、教育の専門家でないけれども、永江、それはちょっと違うへんかやという住民の皆さんの御意見もこれから聞いていきながら間違いのない選択をしていかないけん、そんなぐあいに思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（森岡 幹雄君） 1番、植田君。

○議員（1番 植田 均君） 教育長の問題意識についてはある程度理解できましたけれども、そうであるならば、この教育の問題というのは本当に町民皆さんが今の社会情勢の中で子供たちをどうはぐくんでいくかということをお真剣に模索しておられるはずですよ。そういう中で、たった12人で議論することが私は絶対いいことだと思いません。公募の委員を2人なんて、考えられませんよ、はっきり言って。私は、教育の問題をその程度にしか考えておられないのかなと思うわけですよ、率直に言いました。本当に重要な課題です。

それと、小学校の存続については、地元の方の思いというのはまず最初に聞かれなければなりませんよね。この学校が地域に果たしている役割の大きさというのは、本当にはかり知れないも

のがあると思いますよ。そのようなことを、どこかのちょぼちょぼした委員会つくって相談するような話じゃありませんよ。私はその点、考え直していただきたいということを再度申し上げたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（森岡 幹雄君） 教育長、永江君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。前議会から、先ほども申し上げておりますけれども、これで結論を出すという話でございませぬので、先ほど言いましたが、PTAの方ももちろんお話しします。PTAの方、お話しします。町P連の方、あるいは単Pの方、そういう機会をつくれます。

それから、もちろん地域の皆さん方のお声をいただく機会も、どういう形でやるのかというのはこれからまだ教育委員の中で論議をしていけないけんことだと思いますけれども、小学校区でやるとかそのほかいろいろあると思いますけれども、意見をお伺いします。そういうことをお約束をしているわけですし、そういうぐあいにこれから進めてまいりますので、さらには新年度になれば別件のことも含めて教育審議会というような組織もつくりたいけんのかなというようなことも考えております。そういうことの中で、このたびのこの会で結論を持ってしまうということではございませぬ。御意見をちょうだいをして、5人の教育委員が、御意見をちょうだいをして、5人の教育委員で、お願いをした方でございますので、御意見をちょうだいして、一つのこうしたものをつくりながら皆さん方の御意見をさらにその中に入れていって方向性を考えていけないけん。いろいろな選択肢があると思います。ペーパーにそういう言葉が書いてあるからとそこにこだわっておられるようではございますけれども、たくさんの方が私はあると思っております。複数方法があると思います。そういうこともお示しをしながら、南部町としてどういうのが一番いいんだろうかということをおとさんと一緒に考えていきたい。そういう気持ちで進めておりますので、御理解をいただきたいというぐあいに思っております。

○議長（森岡 幹雄君） 1番、植田君。

○議員（1番 植田 均君） 結論を得るような会ではないとおっしゃいますけど、議論をそういう形でどこかで先行させていくというのは本当に私、地域振興区づくりの中でもすごく、どこかで決まったことを結論として得て、それでやっていくというやり方というのは、この町民全体にすごい影響を与える大きな課題ですから、課題によってはそういうやり方だってあるかもしれませんが、私はこの事教育に関する限り、そういうやり方はなじまない、そのことを言いたいわけです。

それで、一つ学校教育の充実について総合計画でどう言っているかといいますと、これは学校

施設の整備についての記述のところですが、検討に当たっては住民参画を基本とし、計画段階から住民主体で進めると、このように総合計画でもきちんと言ってるんですよ。私は、最初の段階から住民にゼロからみんなで議論しようという姿勢でないとかえって有害なことになると思うんですよ、教育の問題は。どこかでここまで議論が進んでいるよ、この上に立って議論してくださいというやり方はなじまない、私はそのように考えます。（発言する者あり）いえ、広く住民に参加でやるべきだと総合計画で言ってるんですよ。（発言する者あり）私はそのように考えますが、教育委員会としてはそういう立場ではないんですね。（発言する者あり）

○議長（森岡 幹雄君） 教育長、永江君。

○教育長（永江多輝夫君） 総合計画で言っております立場でございます。ゼロからでないということをおっしゃいますが、私は、このたびの教育委員の方で5人でどういう方に御意見いただくかということをおっしゃいますが、おっしゃいますように、お願いをして、そして5人の教育委員が御意見をちょうだいをして、そして5人の教育委員としての一つの問題意識の整理をしまして、そこからある意味で私はスタートだというぐあいに思っております。スタートしたわけでありませぬ。そこからスタートでございます。だから、私が決めるわけではございませぬ。教育委員会は合議制でございますから、5人の教育委員の中で、そういう声を聞きながら、教育委員会としてこういう問題意識を整理し、こういう課題がある、そして課題解決の方法は、方向は、我々が考える限りではこのくらいはあるんだ、そういうことの中で、皆さん、どう考えていきたいと思いますかということを進めていきたいんですよ。そういう手順を今、踏んでるつもりなんです。

ゼロからだという言い方をされますけれども、その部分は少なしかも私とは意見が違うところでございませぬ。やはりその現場にいる者、それにかかわっている者が問題意識を持って、ある程度の選択肢なり考え方、それ以外のものを受け付けないというわけでもないですよ。そういうものもお示しをしながら御意見をちょうだいをしていくということが責任だと私は思っております。問題意識もなし、どげしてええかもなし、どげ思われますかなということは、果たしてそれは責任のある教育委員会の姿であるのかどうなのか、それは私は植田議員さんとは御意見が違うところでございませぬ。御理解いただきたいと思ひます。

○議長（森岡 幹雄君） 1番、植田君。

○議員（1番 植田 均君） 教育委員会として問題意識を持つべきだと思ひますよ。そのことを否定しているわけではありませぬ。それで、まずやるべきは、こういう委員会をつくること

ではなくて、もし第二小学校の存続が課題と考えておられるのであれば、まず地元やその学校の先生方、PTAの方々、そこに話を、どういうことが問題なのかということを調査されるべき、それが教育委員会としてまずやられるべきことではありませんか。それをせずに、それをしないで何か有識者みたいな方を寄せて、一定の方向づけではないとおっしゃいますけれども、私は今のやり方については本当に住民合意をつくっていく上でそのようなやり方はなじまない、そのように考えますけれども……（発言する者あり）どうですか。

○議長（森岡 幹雄君） 教育長、永江君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。答弁を精いっぱい最初にさせていただいておりますので、答弁したことをできるだけ聞いていただきたいなと私っております。第二小学校のためのこの会をするわけではありません。（「課題の1つ」と呼ぶ者あり）課題の1つでございます。植田議員さん、そのことばかり、そこへそこへ何か話をされますけれども、そんなことだけのことなら別のやり方があるんだろうというぐあいには、それもそういうやり方もあるんだろうと思っておりますが、いろいろな課題の中の1つであるということをずっと申し上げておりますが、そういう視点からしてこういうやり方を今、5人の教育委員の中でこういう手順を踏んで皆さん方の御意見をちょうだいしようとして、特に、答弁で申し上げましたように、文部科学省が10項目、あなたのこの教育委員会は形骸化しとらへんかチェックしなさいよというようなことで、ずっとチェックしました。1つだけ、これはやってないよなというところが、実は通年例えば1回であれ2回であれどういう形であれ、住民の皆さんとの教育にかかわる懇談会みたいなものに取り組んでいない、そのほかの議事録を公開しとるとかいろんなことは全部クリアしとったんですけど、1つだけそういう部分がちょっと欠けとるな、これはちょっと何とか解決せないけん、そういうところもあったりしまして、やはりまずしっかりと事前にそういう関係者の方の御意見、お願いする教育を考える会、こういうようなものをしながら、そこでもう少し整理をして、そして住民の皆さんと一緒に考えていくような体制に持っていきたい、そういう反省の部分があたり願いがあたりして進めようとしておるところでございますので、ある意味、植田議員さんの御主張と全く一緒なことをしていると私は思っておりますので、御理解を賜りたいというぐあいに思います。

○議長（森岡 幹雄君） 1番、植田君。

○議員（1番 植田 均君） 私たちはこういう概要というような資料をいただいておりますから、それから物事を考える出発点にしているわけですから、十分な説明いただけてませんから、ここから考えるとそういうことを考えておられるのかなということで質問してきたわけですが、

私はやっぱり、最初にも言いましたけれども、本当に町民が一番関心高い問題を住民が本当に主体で町をつくっていく、そのような町づくりを目指す上でもそういう一部の議論が先行するようなやり方というのはおかしいということを書いて、次に進みます。

次に……（発言する者あり）次に進みます。入札のあり方についてですけども、この前の7月の臨時議会で総合評価の地域貢献度についてさまざま議論がありまして、問題点も出てきたと思うんですが、その中で、防災協定という項がありましたね。これは11社中2社が締結していて、これが地域貢献度という評価なんですけれども、これが町外の業者も入っているということで、防災協定というものをこの地域貢献度に得点として上げることが、今回の建設業で、それで建設業者が防災協定にすべて入れればいいんですけども、入っていない、入る条件があるのかなのか、そういう公平性の面でおかしいのではないかと。今、防災協定を結んでいる業者に有利になると、最初から有利になる、このような貢献度の評価の仕方は問題じゃないかと、このような議論があったわけですけども、これについて明確な答えがないわけです。総務課長はこれから防災協定を結んでいくように努力するというような答弁で、じゃあ今の状況はどうなんだと、いいのかということの明確な答えがないわけですけど、その点いかがですか。

○議長（森岡 幹雄君） 建設課長、滝山君。

○建設課長（滝山 克己君） 建設課長です。防災協定に入っている入っていないが地域要件に入っているということでございますけども、今現在は南部町建設業協会が協定を結ばせていただきたいということで協定を結んでおります。その中には米子市の業者さんも入っておられます。建築に限らずですけども、これは一定の協会をつくられて、防災協定を結びたいということであれば防災担当もそれには協定を結ぶものというふう考えております。せんだっての議会でお答えしておりますけども、配点のぐあいとかいうことにつきましては再考の余地があるのではないかとというふうに申し上げたと思います。また、他の議員さんからもいろいろと御指導や御指摘いただいておりますので、これに関しましては現在見直しをかけている最中でございます。ですから、協定に入っていないことが前もっての条件ということにはならないのではないかなというふうに考えております。以上です。

○議長（森岡 幹雄君） 1番、植田君。

○議員（1番 植田 均君） 最後のところがよくわからなかったですけども、入っていないことが問題にならないのではないかってどういうことですか。私は公平性に問題があるんじゃないかと言ってるわけですよ。言えば入れますよというふうにちゃんと門戸が開けてあればいいわけですけども、今の段階、それがいいような形でそういう公平性がないような基準を設けるべき

ではないのではないかと言ってるわけですよ。

○議長（森岡 幹雄君） 建設課長、滝山君。

○建設課長（滝山 克己君） 先ほどの答弁でも少し触れましたが、町長答弁でもございましたが、工事の内容、工種等によって配点等を見直すというふうにしておりますので、その点についてはよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（森岡 幹雄君） 1番、植田君。

○議員（1番 植田 均君） ということは、この防災協定を今の状況の中では評価に入れることは問題だということ認められたということで次に進みますけども、同じく除雪の受託で、これを建設業の工事で、建設の工事で除雪を地域貢献度として評価するということが妥当かということが議論になりました。それで、土木をやっておられる業者は、総合建設業ですかね、土木も建設も一緒にやっておられる業者にとっては除雪に貢献することはできるけれども、建設業単独でやっておられる業者の方は除雪に参加しようと思ってもできないわけですね、機材の問題で。絶対できないということでもないかもしれんですけども、多分そういう業態の方が多いというふうに私は思ってますけども、その建設工事の総合評価において、このような除雪で地域貢献度はかかるということも問題になりました、7月の議会で。その点、建設業の地域貢献度の評価として除雪を入れる、何十点でしたかね、除雪の点数が、除雪に関する点数が15点ですかね、150点満点の15点、10%ですね。そういう内容になってますけども、これを建設業の評価として入れることが妥当なのか。このことについて、いかがでしょうか。

○議長（森岡 幹雄君） 建設課長、滝山君。

○建設課長（滝山 克己君） 建設課長です。さきの議会でも申し上げましたが、12月から3月までの間、指定路線に機械を張りついでいただいて、その中で指示のあったときだけ稼働するわけですが、その指示のあったときだけしか委託料はお支払いしません。ですから、そういう数カ月にもわたる委託業務をしていただいておりますので、これは入れてもよろしいのではないかとこのように思います。建築業だからといってできないことはありませんので、いろいろとお願ひをしておりますが、なかなかいいお返事をいただけないような状況でございます。以上です。（発言する者あり）

○議長（森岡 幹雄君） 続けてください。

○建設課長（滝山 克己君） 防災協定に入るか入らないかの配点でございますが、これは問題ないというふうに考えております。以上です。

○議長（森岡 幹雄君） 違うだないの。ええか。ええな。問題ありって認めただよ。ええか。

進みます。

1 番、植田君。

○議員（1 番 植田 均君） 問題ないという見解ですけれども、私たちは議会の議論の中で問題だというふうに多くの議員が言いました。議決はしたですけれども、議論の途中ではいろいろこのことについては議論になりました。そして、あとボランティアですね、ボランティアが10点ですね、評価されてますけれども、草刈り、除草作業等ボランティア活動の有無で10点と。私、このボランティアについてもどうかということをも7月の臨時議会でも言いました。企業がボランティア活動されるのはまことに立派なことだと思いますし、それは社会的責任と企業の理念で頑張られるというのはすばらしいことだと思っています。しかし、これを入札の点数に加算するというあり方についてはボランティアの精神と反する、私はそう考えるわけです。その点は私の考えですけれども、そのボランティアを企業がどういう形でやっているかというのは正確につかめるのでしょうか。除草作業ということ、などというふうに言ってますけれども、企業のボランティア活動というのはいろんな形でやられてるのではないかと思うんですけれども、それをどのように把握されていますか。

○議長（森岡 幹雄君） 建設課長、滝山君。

○建設課長（滝山 克己君） 建設課長です。ボランティアの実績でございますけれども、この確認につきましては、各自治体からの証明書を添付していただいております。そういうことで判断をしております。以上です。

○議長（森岡 幹雄君） 1 番、植田君。

○議員（1 番 植田 均君） この入札のための評価の基準にボランティアを入れるというのは、本当にボランティアの精神をゆがめるものだと思いますよ。企業が入札をするためにボランティアする、この経済活動の一つの条件づくりにボランティアをすることを行政から求められるということは本当におかしなことではないでしょうか。私はボランティアというのは自主的に行って見返りを求めないものがボランティアだと思っているんですけれども、その点、町長にお聞きした方がいいでしょうか。ボランティアでこのようなやり方、どのようにお考えでしょうか。

○議長（森岡 幹雄君） 町長、坂本君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。その部分に特化してお答えいたしますけれども、企業は利潤を追求をいたすわけでございます。それが本来の使命であります。そういう利潤を追求する中で納税をし、経済を支えて社会を支えるわけであります。ただ、近年は企業といえどもそういうことだけでは社会的要請を満足させることはできない、利潤追求の弊害が至るところで出ているわけで

す。ですから、企業の例えば環境活動への貢献といったようなことも社会的要請としてございます。それから、当然企業も法人として社会的な奉仕活動をするというようなことも強く要請を求められております。したがって、そういうことを総合的に評価をし、ボランティアばかりではありませんよ、総合的に評価をして、いわゆる利潤追求だけの企業ではない、社会的な要請、女性の参画だとか、まだほかにもございます。いろいろな要請を受けとめて、それに対応している企業を正しく評価する努力というものが私たちに求められている、このように思っているところです。

○議長（森岡 幹雄君） 1番、植田君。

○議員（1番 植田 均君） 私は企業がボランティア活動をされることは立派なことだと言っております。それを行政が入札をとれるかどうかの判断基準にするというのが私はボランティアの精神をゆがめるといふふうに言っておりますので、見解が食い違いますが、この点は私はおかしいということを書いて、次に進みます。

次に、7月の臨時議会で、営業熱心なことが業者を選定する基準だということを明確に述べられたんですね。そのことで、私は南部町の財務規則の137条をどのように書いているか、まず紹介していただきますようによろしくお願いします。

○議長（森岡 幹雄君） 執行部が休憩を求めましたので、休憩をいたします。

どれくらいあったらいいの。（発言する者あり）5分もありゃええか。（「二、三分あれば」と呼ぶ者あり）5分。

再開は10時としたいと思います。休憩いたします。

午前 9時55分休憩

午前10時00分再開

○議長（森岡 幹雄君） 再開いたします。

副町長、藤友君。

○副町長（藤友 裕美君） 副町長。137条にどういうことなのかということでございますけれども、これは指名競争入札の参加者の資格についての基準が定めてある項目でございます。植田議員さんは営業活動だけのことを言葉じりをとらえて言っておられるような気がしてならんわけでございます。先ほどの町長の答弁にもありましたし、前回のときにもその前段を言っているというふうに思います。町の指名基準は、あくまでも町が定めております発注基準というものがあるわけでございますから、それがもとになってそういうことを基準にして指名をしておるとい

前段があるわけでございます。ただ、この発注工事の中には、これは一般的な建設工事というようなものを基準にして定めておるわけでございます。年間、町の方の入札するケースとしては、その建設工事以外にも物品の購入だとか修理、いろんなケースがあるわけでございまして、そういった場合にはそういった指名基準にない入札、そういった指名に当たってはそういった営業活動などを来ておられる業者も参考にするということを言ったわけでございまして、その言葉じりだけとらえて前段の言っていることを何かお忘れになって追及をしておられるような気がしてならんわけでございます。ですから、あくまでも町の方は営業活動で指名業者を決めておる、そういったばかげたことはできないわけでございます。あくまでも財務規則にある、そういった条項を基準にして町は指名基準、そういったものを定めて、それにのっとって県の格付をもとにして町に指名願の提出ある西部地域の業者を優先的に指名をしていくということを基本にしておるといことを言っておるつもりでございますので、誤解のないようにひとつ御理解いただきたいと思ひます。

○議長（森岡 幹雄君） 1番、植田君。

○議員（1番 植田 均君） 私は誤解をしているつもりはございません。いいですか。私は議事録をもとにお話しさせていただいておりますけれども、そこで、まずこの西部管内のすべてかということではございましたがというのが副町長の答弁ですよね。覚えていらっしゃるでしょうか。総合点数の上位からとっております。その中で、過去に町の指名実績がない業者については除外して指名をしたというふうに記憶いたしておりますというのがありますね。何で除外するのかということが議論になりまして、その後こう言っておられますよ。どうして指名にならないかということではございますが、今の県の格付が決まっております、そういったものをまず基準にやりますし、それから後は、何といいますか、全くその業者があっても営業活動など来ておられない、そういったところはなかなか知る余地もないわけでございまして、実態もわからないということではございまして、そういった企業について指名を除くというようなことを行っております。ですから、営業活動にどんどん来ていただいて、各課がそういった業者もみんな把握ができるという状況になればそういったことも指名していけばいいのではないかと、やっぱり営業活動がないところで何でもかんでも指名するということが果たしてどうなのかというふうに思っております。このように言っているんですよ。営業活動を基準にしているんじゃないですか。（発言する者あり）これは公式の答弁ですからね、営業活動を基本にしているということを答弁しなければいけませんよ。

○議長（森岡 幹雄君） 副町長、藤友君。

○副町長（藤友 裕美君） そのように答弁をしたように記憶はいたしております。ただ、その業種について、そういういろいろな工事の内容があるわけでごさいます、そういうときにはやっぱりそういう営業に来られたりするということなどを指名基準にしておるわけではございません。そういった指名委員会の中でそういう営業活動というものも参考にすると、あくまでも指名基準というのはそういう思いつきでできるわけではございませんので、そのように御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（森岡 幹雄君） 1番、植田君。

○議員（1番 植田 均君） 私はそのようなことを参考にすることも問題だと思ってるんですよ。指名基準というのを明確にすれば、それに沿ってすればいいんですよ。それが今の南部町の行政のおかしなところですよ。そのことをお気づきにならないというのが私は大変な問題だと思っています。

そこで、私、昭栄会という団体があると聞いておりますけれども、そのことについて、どのような団体か教えていただきたいとします。

○議長（森岡 幹雄君） 昭栄会というのが何か私もわかりませんが、知らにゃ知らんと答えないや。聞かれたことは答弁。

町長、坂本君。

○町長（坂本 昭文君） 町長です。昭栄会という企業の団体がございます。これは例えば南部町の町づくりをどのようにやったらいいのかというようなことを提言をしていただいたり、それから緑水湖花火大会の協賛をしていただいたり、それから去年はグリーンパーク周辺の町道に桜の植樹を100本していただいたり、さまざまな南部町の町づくりの応援をしていただいております。そういう団体でございます。

○議長（森岡 幹雄君） 1番、植田君。

○議員（1番 植田 均君） これは今回の町長の政治活動の集会の中で後援をされたというふうに聞いておりますけれども、どういう形で後援されておりますか。

○議長（森岡 幹雄君） それはちょっと聞き方がまずいんじゃないの。もうちょっと上手に聞かれたら。あなたの能力ならもっと上手に聞かれると思うよ。さっきの聞き方だったら、これは私は却下いたします。

1番、植田君。

○議員（1番 植田 均君） 町長とはどのような御関係にあるのでしょうか。

○議長（森岡 幹雄君） 町長、坂本君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。私の町づくりといいたいでしょうか、そういう環境美化だとか、あるいは花火大会の協賛だとか、花火大会のときの緑水園周辺の草刈り、ボランティアをしていただくとか、そういうことでございますので、私としては非常に協力をさせていただいて喜んでおります。もちろん、御心配の向きもあるかもしれないのであえて言うておきますけれども、お金のやりとりというようなことは一切ありません。そういうことでございます。

○議長（森岡 幹雄君） 1番、植田君。

○議員（1番 植田 均君） 企業のそのような集まりの方と日ごろどのようなおつき合いをされておりますか。

○議長（森岡 幹雄君） 町長、坂本君。

○町長（坂本 昭文君） 町長がどのような町づくりを考えているのかというようなことを役員さん方にお話をする機会がございます。そういう町づくりを自分たちのできる範囲で応援をしようというようなことを御相談になっているというように思っております。

○議長（森岡 幹雄君） お尋ねになるときに、通告、これは入札の関係ですから、もうちょっと上手にお聞きにならないと、通告外だといって局長からまたメモが渡ってきたらストレートに私も言わにゃいけんようになりますので、その点を踏まえて。

1番、植田君。

○議員（1番 植田 均君） 私は公務員の倫理のことについて……（発言する者あり）私は、通告でしとったんですよ。いいですか。公務員の倫理の問題として、このような利害関係者ですね、利害関係者、町と契約を結ぶ業者とのつき合いのあり方として、公務員の倫理規定からいって、十分考えなければいけない問題だと思っているんですよ。本来企業の団体は、政治家との関係として、応援しようとするならば、政治団体を県の選管に登録して、そこで政治団体としてのつき合いを団体としてするのが筋なんです。それをそういう形でやっておられますでしょうか。

○議長（森岡 幹雄君） 通告の、入札のあり方について通告なさってるわけですから、その今の発言が、思いはわかりますよ、そういった団体があって、その入札に便宜を図ったりゃへんかということをおっしゃりたいんだろうけれども、その言葉があなたの口から出てこないから私は通告外だと言わにゃいけんようになっちゃうと、こういうことであります。だから、質問をなさるやり方を、植田議員はしっかり4年間御勉強なさったわけだから、やられたらいかがですかということ言ってるわけ。ちょっとその言葉が足りないんじゃないの。（発言する者あり）だけん、それつけ加えないや。そげすりゃ行政のあれでということじゃないですか。そこら辺は議員方も十分お考えになって、通告の重みということはそういうことにあるわけで。

続けてください。

○議員（1番 植田 均君） 今の企業との関係で、公務員は厳に身を慎まなければならないわけですし、そのような団体の方とおつき合いをするときに、入札に関して便宜を図っているのではないかと、このような疑惑を受けるわけです。で、今回の入札にこの昭栄会の企業は11社中10社入ってるんですよ。先ほどの副町長の答弁で営業活動だということも言われるわけです。そうすると、どうだと、営業に行った者は指名にされて、指名願を出しただけの企業はいつまでもたっても指名されないわけです。私は本来、この指名基準を明確にして、それから順次指名を、私は指名競争がいいとは言っていないわけですが、仮に指名をするにしてもそういう明確なやり方をしないと疑惑を受けますよということを言いたいわけです。昭栄会との関係でどのように対応されているのか、その点お聞きいたします。

○議長（森岡 幹雄君） 副町長、藤友君。

○副町長（藤友 裕美君） 入札に関して昭栄会のメンバーが優先的に指名されておるといようなことの御発言でございますが、私どもは、正直言って昭栄会がどのような企業が参画しておられる昭栄会なのか承知しておりません。全くそういうことは入札に関して便宜を図ったこともございませぬし、もともとそういった昭栄会のメンバーというのがどういうものかということとは全く指名委員会の方では把握はいたしておりません。11社中10社がその業者だということでございますか、それはどこでお調べになったかわかりませぬ。それは結果がそういうことになっておるんでしょうけれども、指名したのは西部の登録しておる業者の上位11社ですか、格付の上位11社を指名したというように思っております。ですから、全くそういったような便宜を図るとか、そういったことをもとにして指名をする、そういったことは全くの誤解でございます、事実でございますので、そのようなことは思われぬようにひとつ御理解いただきたいと思っております。

○議長（森岡 幹雄君） 1番、植田君。

○議員（1番 植田 均君） 先ほども言いましたけど、上位から11社選んだんじゃないということをはっきり言っておられるんですよ。（発言する者あり）はっきり言ったんじゃないですか。総合点数の上位からとっているけれども、その中で過去2町の指名実績がない業者については除外したと。除外の規定が受注実績がないと、こういうのは、受注実績がないという基準を設けてるんですか。受注実績がない業者は入れないという基準を入れてるんですか。そんな基準、あり得るんですか。

○議長（森岡 幹雄君） 総務課長、陶山君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長でございます。その議論の中に私もおりましたけれども、これ上位11社が原則です。それで、上位から11社をとったんですけど、中に外した企業がありますというふうに申しあげましたのは、それはもう既に公共事業からは撤退して民間事業にしか参入しないという企業、それからこれまで過去から南部町に対しての受注経験が全くない、そういう会社も確かにあります。そういう会社は外しました。ですから、南部町とのこれまでの関係の中で、優良な企業、上位を11社とったということに対しては間違いございません。以上です。

○議長（森岡 幹雄君） 1番、植田君。

○議員（1番 植田 均君） ですから、そういう受注実績がない業者は外すという基準をつくらせてるんですか。

○議長（森岡 幹雄君） 総務課長、陶山君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長でございます。受注実績がないといいますのは、県の出しています建築の点数なんですけども、その中で公共事業をやってない可能性のあるところもあるわけでございます。それは県の工事だとか建設省の工事に特化した、そういう工事しかやらない企業もあるわけでございます。ですから一定の中で、それは選んでののかと言われますけども、点数の中で、例えば学校であればこの会社は過去に鳥取県西部の中で十分にこういう他の学校等に実績があると、そういうものをやっぱり見ていかなくちゃいけないと思います。建築の中でもいろんな建築物があると思いますので、その得意、不得意というものを見ていくということは考えております。以上です。

○議長（森岡 幹雄君） 1番、植田君。

○議員（1番 植田 均君） ですから、はっきりした基準が明確でないんですよ。きちんと、137条は基準を定めることになってるんですけども、それがそのときそのときでころころ変わってるんですよ。ですから、きちんと財務規則137条を整備しないといけないんですよ。本当に裁量でやっているからこういうことが起こるんですよ。私は本当に、コンプライアンスというところから見て、今のいろんなとんでもない答弁が出てくるんですよ、本当に。本当にひどい答弁ですよ。ですから、明確な基準があれば、これに沿ってやっていますと言えば済むことなんですよ。おかしい答弁をするから、私もおかしいことを言わなければいけないんですよ。本当に残念に思っていますよ、本当に。（発言する者あり）ですから明確な基準、今回どうだったんですか。どういう基準でやったのか、きちんと説明してください。

○議長（森岡 幹雄君） 副町長、藤友君。

○副町長（藤友 裕美君） 基準がくらくら変わるということでございますけれども、特定といいますか、その工事はその一つの工種ばかりでないわけでございます。いろんな工事の内容は変わるわけでございますから、それに合ったような基準は設けておるわけですから、町内の指名基準の中ですべてが一律だというようなことの基準は到底設定することは困難であるというふうに思っております。

○議長（森岡 幹雄君） 1番、植田君。

○議員（1番 植田 均君） 工種がいろいろ変わればいろいろあるんだというような言い方されるんですけども、このたびの工事はこういう基準で選んだんだと、同種の基準はこういう基準で選ぶんだということを明快にされれば何のあれも出てこないんだけども、おかしな答弁されるから言わなければいけないですよ。私は本当に残念に思いますよ。これは混乱のもとですけども、何でそういうことになるかという、やはり行政のコンプライアンスの姿勢だと思います。私はその点を指摘して質問を終わります。

○議長（森岡 幹雄君） 建設課長が発言を求めています。許可いたします。

○建設課長（滝山 克己君） 建設課長です。2点ほど申し上げておきたいというふうに思います。

防災協定を評価項目に入れることにつきましては、何ら問題がないというふうに申し上げております。この中でも配点の方は検討してまいりたいというふうに申しておりますので、よろしくをお願いします。

それと、もう1点、ボランティアを町が求めているというような発言があったというふうに思いますけども、各企業にボランティアを求めるといようなことは一切ございませんので、申し添えておきたいというふうに思います。以上です。

○議長（森岡 幹雄君） よろしいですね。よろしいね。（「はい」と呼ぶ者あり）

以上で1番、植田均君の質問を終わります。

○議長（森岡 幹雄君） ここで暫時休憩をとります。10時45分再開したい思いますので、御参集賜るようお願いをいたします。休憩いたします。

午前10時22分休憩

午前10時45分再開

○議長（森岡 幹雄君） 休憩前に続いて一般質問を行います。

7番、石上良夫君の質問を許します。

7番、石上君。

○議員（7番 石上 良夫君） 合併後4年をもうすぐ経過します。私は、合併後の事業の統括と次期の町長選出馬に当たり決意を問うものであります。

平成16年10月合併し、4年が経過しました。重点施策として、コミュニティーバス、CATV網整備、病院改築工事、教育関係施設の改修・改造、定住対策、また地域振興支援事業等が取り組まれました。町長の4年間に取り組まれた事業と、また再度町民の審判をいただき町行政を進めるためにどのような重点施策に取り組まれるのか伺います。

1つ、平成18年12月に作成されました財政推計について、年度5億円投資的事業を実施したとき、20年度以後、形式収支、基金残高についても非常に厳しい推計が示されました。19年度決算議会に当たり、現時点の財政状況と今後4年間の推計を示していただきます。

2つ目、コミュニティーバス運行経路につきまして、さまざまな意見、要望がある中で、基本的な考えを伺うものであります。

3つ目、地域振興協議会に全町加入されていない現実の中で、今後も必要性を説明し、理解をいただく必要があると思います。また、1年を経過したばかりであり、自主的な活動ができるまでには数年を要すると思いますが、どのように発展させていくのか伺います。

4つ目、自治体病院につきまして、全国的に運営が厳しい現実があります。高齢化社会が急速に進むとき、町民の健康維持、安心して医療を受けるため今後の必要施策、考えを伺います。

5つ目、小泉内閣以後、規制緩和、都市集中型政治により地方はイザナギ景気の恩恵もなく、原油高騰もあり、非常に厳しい生活を強いられております。町民の生活を守るため町として必要な施策を考えるべきと思いますが、考えを伺います。

2つ目、選挙活動につきまして、10月14日告示されます選挙について、選管の見解を問うものであります。次期選挙について、告示前に町民に一斉配付された文書におきまして、機関紙として内部で発行、講読されるのは理解できるところでありますが、党勢拡大のみならず一定の候補者を選挙日、また町長選挙と特定して推薦したと思われる文書が全町に配布されております。選管としてこのことを承知しているのか、またどのような見解なのか伺います。

以上、細部につきましては質問席で伺いますので、よろしく申し上げます。

○議長（森岡 幹雄君） 町長、坂本君。

○町長（坂本 昭文君） 石上議員さんの御質問にお答えをしております。

合併後の総括と今後の重点施策をどう考えているかという質問をいただきました。まず冒頭に、合併当初は地財ショックによって大変厳しい先行きの中でのスタートでございましたけれども、

南部町を破綻させてはならないという議会、また町民の皆様、そして職員の懸命の努力と、そして協力で地財ショックを乗り越えることができました。このたびの平成19年度決算に予想以上の改善が見られた状況を御報告できまして、行政改革に携わっていただいた皆様に改めて本議場を通じまして感謝を申し上げたいと思います。

さて、財政を考えた場合、単年度の収支も重要でございますけれども、将来を予測し、今後の財政運営を予測することはさらに重要であります。議員の御質問にもありましたように、平成18年に発表しました財政推計では、地方交付税が平成21年度まで年2.5%ずつ減額され、平成22年度には普通交付税24億円という予測を立て、投資的事業、年間5億円の投資であっても平成20年度には基金が底をつく予測を行い、行財政の抜本的な改革を訴えました。このような危機的な財政状況の中、住民の皆様には下水道料金の値上げをお願いし、職員には賃金カットの継続や職員定数の削減など人件費削減に協力いただいた結果、財政諸数値の改善につながったのでございます。中でも、平成19年から始まった頑張る地方応援プログラムでは南部町の行政改革や人口定住対策が高い評価をいただきまして、大幅な交付税の算入につながったことはこれまで御説明したとおりでございます。

今後の財政推計ですが、歳入では、地方交付税を近年の実績から29億5,000万円とし、歳出では、普通建設事業費を年、約4億円から5億円と条件設定した場合に、平成23年に基金は19億3,500万円と平成19年度の水準を保ち、行政サービスの水準は維持が可能であると予測をしました。ただし、南部町の財政体質は交付税に大きく依存する不安定な面を持っておりますので、国の地方制度のあり方によっては大きく変わることに注意が必要であります。また、短期的には、学校施設の大規模改修など公共施設の老朽化による修繕に多額の予算が必要であります。一方、少し長期に見た場合には、11年後に交付税の合併特例から一本算定になりますので、現在より交付税が約4億円減額になることにも早い段階から準備が必要であります。そして、人口減少社会と少子高齢化の進行は町税の減少にもつながります。このことから、今後さらなる行政改革を続けることが安心して暮らし続ける町づくりには必ず必要でございますので、議会を通じ、住民の皆様にも御理解と御協力をお願いする次第であります。

今後も議会を初め住民の皆さんに、南部町の財政が赤字になっていないか、借金がどれくらいあって将来問題はないのか、また貯金はどの程度あるのかなどをできる限りわかりやすくお知らせし、町民の暮らしを守る行政サービスが未来にわたって持続して、続くように、努力してまいります。

コミュニティーバスの運行でございます。循環バスは合併関連事業の目玉として平成16年8

月に町民の熱い期待を担ってスタートしました。その後、平成18年4月から名称を新しくふれあいバスとして運行しております。現在の運行経路につきましては、循環線の時計回り、反時計回り、とっとり花回廊線、伐株線、奥絹屋与一谷線の計5路線であります。平成19年度の総乗車人員は4万4,102人で、平成18年度と比較しますと2,054人増加しております。利用者の大別は、大人が1万2,601人、子供が1,516人、障害者2,533人、ファミリー定期券1,764人、通学定期券2万5,688人となっております。西伯小学校、会見小学校、南部中学校生徒の通学定期券の利用が全体の約58%を占めております。そのほか西伯病院、個人病院への通院、町内スーパーへの買い物、役場への手続などに利用されております。また、ふれあいバスの平成19年度の収入は367万3,000円、運行経費は2,148万7,000円で、実質の損益はマイナスの1,781万4,000円となっておりますが、合併支援交付金で890万7,000円と残額の8割を特別交付税で補てんされております。運行開始以来、交通手段を持たない高齢者、障害者、子供たちの利用のために収支が赤字であっても地域に根差した生活交通としての役割を果たしていくことに努めてきました。そのため、限られた3台のバスをどうしたら有効に運行できるか、路線バスとの関係も考えながら現在まで2回の時刻、経路の変更などの調整をして利用者増を図ってきております。町民の方からのさまざまな要望にすべてこたえるというわけにはいきませんが、地域振興協議会などと連携しながら町民の皆さんが利用しやすいように工夫していきたいと考えておりますので、御理解と御協力をいただきますようお願いを申し上げます。

次に、振興協の関係でございます。現在、各地域振興協議会では集落づくり計画の策定や新規事業を計画し、着々と進められているところではありますが、計画の段階でありまして、目に見えた実績が得られていないのが現状であります。議員の御質問にもありましたように、設立から1年が経過しましたが、自主的な運営や活動ができるにはまだ至っておりませんので、皆さんへの浸透度や認知度がまだまだ十分ではないと認識をいたしております。この振興協議会の必要性や将来に期待することにつきましては、今まで集落の説明会や本議会でも何度も御質問をいただき説明をしまいましたが、新しい町づくり施策であり、浸透もいま一歩であろうと感じております。ここで改めて御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、少子高齢化により急速に進む高齢社会への対応でございます。現在既に両長田地区では高齢化率は38%以上でありますし、限界集落と言われる集落も出てまいりました。一方、東西町では1世帯当たりの平均人口が2.7人であり、一人世帯や核家族化が特に進んでおります。このように、近い将来、今まで経験したことのない超高齢社会が急速にやってくるわけござい

ます。また、町内全域を見ても、小さな集落では地域の担い手が減少しまして、集落の維持や地域活動を実施するのにも支障が出てきている状況であります。このような地域の現状から推察すれば、家庭だけや小さな集落では高齢化を支えることは困難になってくることが明白であります。このような状況に備えて、今まだ力があるうちに新しい地域組織を立ち上げまして、集落を越えた地域のコミュニティーを構築して、お互いに安心して暮らせるように福祉や防災などの支え合い、助け合いの活動を地域で推進していただきたいと、このように考えました。

また、町の予算の4割を占める地方交付税の抑制により、町財政は今後さらに厳しくなります。合併のため特別算定措置で旧町ごとに算定したものを合計して約30億円の交付税を受けておりますけれども、南部町一本算定では26億円となりまして、差し引き4億円の穴があくわけです。これは15年間の措置でございますけれども、既に4年たっております。今のベースで4億円の削減となると、二、三年は基金を取り崩して何とかなくても、その先は確実に破綻するというように思います。破綻しないように町も行政改革に積極的に取り組んでおりますけれども、事業の総合的な見直しが必要であります。集落でできることは集落でお願いしたいと思ひますし、集落でできないことや地域で取り組むことがより効果的なことは地域で、また地域でもできないことは行政で取り組むという役割分担を明確にして、重複を避けまして、効果的に、効率的にする必要があります。

また、分権の時代でもありまして、納税者としての住民がサービスを通じて税の還元を実感できることも大切な課題であります。自分の身近なところにみずからが参画して自分たちの身の丈に合った施策をみずからが実践するならば、さまざまな課題が一挙に解決することも期待できます。今や公共を行政のみによって担うという考えから脱しまして、人が生き生きとして地域社会にかかわり、地域のさまざまな主体が行政と協働して公共を担っていくという新しい観点こそがこれからの自治体運営の基本の理念になるものと、このように考えております。

よりよい地域をつくっていくためには住民一人一人が地域社会の担い手であるという自覚を持っていただき、新たに設置された地域振興協議会を活動拠点としてこれまで集落や地域が果たしてきた地域コミュニティーを充実させるとともに、生産活動などを核にした活動や高齢者福祉をベースにした生活支援などの活動に加えて、自立した組織運営を目指した事業展開によって夢と誇りの持てる、その地域にふさわしい地域づくりをしていただきたいと考えているものでございます。こうした思いから、新しい町づくりを創造していく拠点としての地域振興協議会を設置してまいりましたので、目的を住民の皆様十分に御理解いただけるように会長初め支援職員にもさまざまな機会をとらえて地域に積極的に出かけて説明することが必要であると言っておるわけ

でございます。常に話し合いの場を持って、地域の皆さんの声を聞いて、お互いの信頼関係を築き、地域に密着した事業を展開していくことが大きく発展していくための基本であると、このように考えております。町としても、それぞれの地域振興協議会が住民と集落のためのかけがえのない組織となるように支援をしてまいりたいと思っております。

次に、病院運営についてでございます。西伯病院は昭和26年に開設して以来、増改築など幾多の変遷をたどりながら地域医療を提供してまいりました。しかし、施設の老朽化に伴い全面改築が必要となり、合併協議会や両町の議会、病院のあり方委員会などを通じ、地域住民の皆様の御理解と御協力をいただきまして、平成18年4月に現在の病院がグランドオープンいたしました。オープンしてから今日まで、内科医師の退職による医師の不足や小児科医師退職による小児科休診など、病院の根幹を揺るがすような事態が発生いたしましたけれども、入院については、昨年度の病床利用率も92%と年間を通じて満床に近い状況で推移いたしております。一般病床と療養病床に入院なさってるお方の内訳を見ますと、南部町内に住所のある方の入院が全体の約8割を占めているとの報告を受けておりますので、在宅へ向けて療養をなさっていらっしゃる方にとりましては、西伯病院はなくてはならない病院として定着をしていると考えております。しかし、平成16年の新医師臨床研修医制度がスタートしたことを契機として地方の医師不足に拍車がかかり、全国的に自治体病院の経営が大変厳しい状況で、約80%は赤字経営にあえいでおります。西伯病院におきましても、平成19年度損益計算純利益は1億4,000万円余りの赤字を計上し、決して楽観できる経営状況とは言えない現状でございます。しかし、資本的支出の財源に充当できる現金支出を伴わない減価償却費や資産減耗費を除きますと、約4,000万円の黒字となっております。また、一時借入金などの資金不足も生じていない状況でございます、まずまずの経営と言えるのではないかと考えております。

今後の施策であります、保健医療を取り巻く環境は急速の少子高齢化の進行などにより大きく変化しております。このような中で、本年4月に鳥取県保健医療計画が策定されたわけであり、ますけれども、その基本方針の一つとして、地域における医療機関の機能分化が上げられております。西伯病院におきましては、高度急性期医療を担う大学病院などにおいて救命医療などにより重篤な状況を乗り越えられた患者さんを受け入れる、いわば後方支援病院としての役割を担うために病院間の連携をさらに深めていく必要があるかと考えております。このたび鳥取大学病院と医療連携を深めるために電子カルテの相互参照を行ったかどうかの打診を受けましたので、早速検討を進めまして、推進するように指示したところでございます。このシステムは、御本人の了解いただくことが大前提でございますけれども、相互に紹介を行った患者さんにつきまして、

手術、処置など詳細な診療情報を的確に把握することで大学と西伯病院と一貫性のある医療を行うことが目的であります。転院後の患者さんの経過を共有するなど医師の間での連携を図ることにより安心・安全な医療を提供できるのではないかと大変喜んでいただいております。また現在、病院事業管理者を中心に取り組んでおります公立病院改革プランの策定の中で、運営上の問題点を明らかにいたしまして、効率的な病院運営を行うように努めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、住民の非常に厳しい生活を守るために町として必要な施策を考えられないかという御質問であります。政治はそこに暮らす人のためにあると、そして町民の安全・安心を守るのが役目だと信じておりますし、政治がいつの時代にも必要とされる普遍的な使命だと考えております。しかし、世界経済のグローバル化と日本の規制緩和は、戦後最長と言われる景気回復により、豊かさを実感できる都市部と景気回復どころか長引く不況に見出せない地方部とに経済格差を生みました。本議会で財団法人からの経営報告にもありましたように、懸命の企業努力をしているが、地域経済の低迷から個人の実質可処分所得が低下し消費が伸びないという事業報告がありまして、私を初め皆様もうなずかれたことと思います。少子高齢化や人口減少社会など社会全体に漂う将来への不安感と原油などの急騰による生活必需品の値上げは毎日の生活に直接影響しますし、特に所得の低い方には重くのしかかってまいります。この不測の事態に本年1月、政治は役に立たなければならないと議会の皆様と御相談をし、あったか灯油券を町内非課税世帯に配付しました。そして、生活福祉資金貸し付け事業へ利子補給を行い、無利子にする取り組みも行っているところです。また、町内の中小企業向けには小口融資の増額補正を行ったところがございます。今後も地域経済の急速な改善は期待できないと思われまます。国政に対し経済対策や地域間格差に対し抜本的な対策を要求しながら、今後とも議会とも相談し、町民の安心・安全を守る政治に傾注してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

最後の選挙活動については、選管の方からお答えをいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（森岡 幹雄君） 選挙管理委員長、赤井進君。

○選挙管理委員会委員長（赤井 進君） 選挙管理委員会委員長の赤井でございます。よろしく申し上げます。

次期選挙につきまして、告示前に町民に一斉配布された文書について選挙管理委員会は承知しているか、またどのような見解なのかという議員の御質問にお答えをいたします。

まず、そのような文書が配布されたということを管理委員会は承知しているかということでご

ざいますが、もちろん当該文書につきまして承知をし、またそれに対する対応もいたしております。その対応について時を追って御説明をいたしますと、8月24日曜日に新聞折り込みで町内全域に当該文書が配布されました。そして翌8月25日に選挙管理委員会事務局の職員がその文書について発行された住民団体の代表者と面会をし、経過等について聞き取りを行いました。そしてその聞き取り内容を受け、翌8月26日に選挙管理委員会を招集し、どのような対応をすべきかということについて協議をいたしました。協議した内容は、この文書がその住民団体における政策の普及宣伝や政治啓発などのためのもので、いわゆる政治活動のための文書なのか、それとも特定の候補者に当選させるための選挙運動に当たる文書なのかを協議いたしました。具体的には、文書の内容が選挙運動の定義である次の3要素に該当するかどうかということですが、まず第1に特定の選挙に向けてのものであるか、第2に特定の候補者を当選させるためのものであるか、第3に選挙人に対して行われるものであるか、以上の観点で文書の内容や配布時期により客観的に判断をした結果、この文書は選挙運動に該当すると判断いたしました。御承知のとおり、選挙運動は公職選挙法第129条の規定により、立候補届を提出した後でないといけないことになっております。今回の文書は選挙運動の3要素と照らしましても選挙運動に該当し、選挙違反のおそれがあると判断をいたしました。

また、さきの住民団体の代表の方との面談の中で、今後もこのような文書を発行する予定があるとの発言があったこと、今回の文書は町内全域に新聞折り込みを使って一斉配布されるという極めて大規模なものであったということ、このような理由から、選挙管理委員会といたしましては、文書を発行された住民団体の代表者の方に対し文書で警告することを決定し、同日、代表者の方に役場に来ていただき、選挙管理委員会事務局長より警告文をお渡しいたしました。そして、なぜこの文書が選挙運動に当たるのかを御説明し、明るい選挙の執行について協力していただくようお願いをいたしました。あわせまして、米子警察署担当部署の方及び地元駐在所の警察官の方とそれぞれ面会をし、今回の警告文書をお渡しするに至るまでの経過を御説明した上で、今後の町内パトロールの強化及び選挙違反の取り締まりの強化を強くお願いをいたしました。このたび行われる町長・町議会議員選挙は今後4年間の町政を担う代表者を選ぶ重要な選挙であります。選挙管理委員会といたしましては、今回の選挙が有権者の意思を正しく反映したものとなるよう管理執行に万全を期することはもとより、選挙違反に対しましては関係機関と密接な連携を図りながら毅然とした対応をとっていく所存でございます。有権者の皆様方におかれましても、今回の選挙が終始正しいルールのもとで行われますよう重ねて御協力をお願いする次第であります。

○議長（森岡 幹雄君） 7番、石上君。

○議員（7番 石上 良夫君） 再質問お願いいたします。

まず、財政推計についてお聞きします。昨日の景山議員の一般質問におきまして、新しい財政推計の説明が詳しくなされました。私は重複を避け、違う角度から聞きたいと思っております。国の債務が850兆円とも言われております。本町は職員、特別職の皆さん方の厳しい行政改革等で国の頑張る地方応援プログラム等の指定を受け、他の自治体が交付税の減額で苦しむときに7,000万を超す交付税の増額があったことは、私は評価すべき点だと思っております。先ほども町長も答弁でありましたが、今後の景気の動向は国内外問わず、新聞をにぎわしました米国の低所得者向けの住宅ローン、サブプライムローンと言われておりましたが、信用不安、また原油の高騰、世界、日本の経済の低下が一段と進むのではないかと懸念をしております。

本町の19年度決算におきまして、歳入62億2,000万円のうち自主財源は24.8%の約15億5,000万であり、国、県からの交付税を中心とした依存財源が46億7,000万円であります。国、地方の経済が低下しているとき、また今後、少子高齢化が急激に進行するとき、民生費の増加はありましても、自主財源、交付税の増額はなかなか期待できないと思わざるを得ません。また、先ほども町長が言われましたけど、合併特例債も10年を過ぎますと減額され、15年を経過すれば非常に厳しい財政運営となることは目に見えております。北海道夕張にありましたように、第2、第3の自治体の崩壊とならぬよう住民の皆様の御理解をさらに求める必要があると思います。

毎年度の財政状況は広報等で説明されておるところではありますが、なんぶSANチャンネル、また地域振興協議会でも出かけていただいて、本当に皆さんと真剣な説明、話し合いをして理解を得ないとなかなかこの議会の場、または一部の広報だけでは住民の皆さんは理解されない、しにくい私は部分があると思います。財政が厳しくなるのは、これは目に見えておりますので、ぜひともSANチャンネル、または振興協議会、各単位でも出かけていただいて、しっかりと説明を私はすべきと思いますが、その点について所見を伺います。

○議長（森岡 幹雄君） 町長、坂本君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。町の財政は町民のものでございまして、広報などにおきましても、いろいろ工夫をするように指示をいたしまして、自分の家の家計に例えればどうかというようなことで、仕送りだとかそういう表現を使ってわかりやすく工夫をして、住民の皆さん方に御理解をいただくように努めているところでございます。

それから、御提案のどんどん出かけてそういうお話をするようにということでございますけども、もとよりそういうことを積極的に取り組んで、町民の皆様方に御理解をいただかなければい

けないと、このように思っております。ただ、一言申し上げますと、この財政の問題は、議員の皆さん方も大体この話になると、ちょっとなかなか難しい仕組みになっておるといようなことでございます。最も大事なことでありますけれども、いま一つというところではないかと思っております。そこにやっぱり工夫がなければいけませんし、それからもうちょっとわかりやすく、こういうサービスがなくなったらどうしますかというように、それを支えているのはこういう財政ですよという逆の発想から私は説いていく必要があるのではないかなと思っております。町長の立場といたしましては、できるだけサービスというものを落とさない、水準を落とさないで何とか住民サービスを低下させないようにしなければいけない責務がありますので、なかなかこのサービスが下がったというように話をやりにくいわけでありまして、これは、私はぜひ議員さん方にも地域活動の中で、議員活動の中で積極的に取り組んでいただいて、住民の皆さん方にお話をいただきたい。この町の私を含めてここに並んでおります幹部職員は、サービスを下げるといようなことを考えていないわけです。何とか今のサービスを維持し、またもっと効率よくやるといことをみんな考えてる集団でございますから、わかりやすいわけですが、サービスがこれだけ下がりますよといことは言いやすいわけですが、またわかりやすいわけですが、なかなかそういう前提でどんどん住民の皆さんに言っていくといようなことになりにくいわけでありまして、その辺もひとつ御理解をいただきまして、議員さんの活動の中でまたそういうお話もいただいたらどうかと、これはお願いでございますけれども、よろしく申し上げます。

○議長（森岡 幹雄君） 7番、石上君。

○議員（7番 石上 良夫君） 確かに、町長が言われましたように、住民のサービスは低下をやっぱりしてはいけないと思います。しかし、現実的にこの経済が不況、都市の方はもう5年間も6年間も長期間景気がよかったと言われておりましたけど、地方は全然その恩恵がない。まして構造改革で公共事業の削減等が非常に厳しいものがありました。本町なんかは特に建設業等に從事される方が多数おります。私も3月まで会社に勤めておりました、そういう会社をたくさん知っております。やはり皆さん、従業員の方、また経営者の方も本当に苦しんで、困っておられます。こういうことで、経済がいつ悪化するのか、本当にわかりません。町長が言われましたように……（サイレン吹鳴）

○議長（森岡 幹雄君） ちょっと石上委員、ちょっとサイレン、とめてください。

続けてください。

○議員（7番 石上 良夫君） しっかりとしたりやっぱりこれからの議員は住民に説明をする責任が本当にあるのは、せないけんという決意でこれからも臨みたいと思います。行政側が住民のサ

ービスを低下したらいけない、その決意は決意として尊重します。確かにわかりやすい説明、本当に難しいことではありますが、ただこれはする必要があると思いますので、行政も議会も住民も本当に一体となって今後しっかりとした町を継続して頑張っていくという決意でお願いしたいと思います。

次に、コミュニティーバスのごことで聞きます。19年度で利用が4万4,000人、1日当たり178人の当初よりだんだん利用の方がふえております。しかし一方で、前の議会の質問でもありましたが、一番困っていることは両長田にバスが行ってない。また日ノ丸バスの路線バスの乗車率の関係でなかなかそこにコミュニティーを行かせない、行かせられない。本当に苦しいものがあります。きのうの井田議員の質問でも御内谷線の乗車密度が1.5人、本当に利用せないと私たちも思いますけど、正直私もバスにこの1年間乗ったことがありません。都会に行きますと地下鉄、バスはしょっちゅう乗りますけど、こっちおりますと車があるものでつつい利用ができないということで、反省はしております。それで、両長田は巡回バスは来ない、米子へ行くのにも700円、800円もかかるということで、大変な不公平感があると思います。地域協議会もできましたので、いろんな角度から相談をして、何とか小型のバスでもコミュニティーの路線まで運行できないか。簡単に質問するのはみやすいことですが、本当に何かジレンマに陥る気持ちがありますので、その辺の御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（森岡 幹雄君） 町長、坂本君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。この路線バス、また巡回バス、ふれあいバスの問題については、塚田議員さんからも御質問をいただいております、お答えをいたしました。また先般、南さいはく地域に出かけまして、いろいろな町政の懇談会をいたしました。その折にもこのバス問題が出たわけです。私が塚田議員さんの御質問にもお答えしましたし、またそのような懇談会の場でもお答えしたのは、いわゆる町の方でこういう時刻でこういうバスをつくりましたから乗ってくださいということではなくて、地域の皆さん方で話し合って、こうがいいのではないか、ああがいいのではないか、いわゆる地域の実情に合ったバスというものを地域振興協議会を中心に考えていただけませんかということを言いました。町はそれを応援するという言い方をいたしております。従来のように住民の皆さんのためを思って、一つも悪うしようと思っはやっております。すべて町の発展のために、住民の皆さんの福祉の向上のためにと考えて、よかれと思って、町はいろんなことをやっております。しかし、特にこのバスの問題などはなかなか困難な課題であります。今回は、この振興協議会ができましたので、本当にこの振興協議会の目玉として、みんなの話し合いの結果でこういうバスを走らせてみようと、福祉バスかもわかりません。皆さ

んがそこで話し合いをして、利害を調整してやっていただきたい、それを町の方が応援しましょうということを行いました。

もう一つ申し上げますと、これは東長田の方で出たことなんですけども、日ノ丸バスが路線バスであるわけです。これは定期券を買って米子の方まで通っておられる方もございます。あれがなくなると困るという発言もございました。そういう方もあるわけです。それから、奥地の例えば八金といったようなところは、これはバス停まで出るだけでも相当な距離があるわけですから、強く望まれます。そういう利害調整一つとっても、町の職員が実情がわからずに全部出かけてこうしましょう、ああしましょうというようなことはもう時代の趨勢から合わない。むしろそういうことは地域の皆さん方をお願いした方がきょうまくいくのではないかと、このように考えまして、そういうお答えをいたしております。したがって、南さいはくの振興協議会では、今後地域挙げてどのようなバスをつくっていくのかという話し合いが始まるだろうと期待をしております、それを町の方では支援をしていきたいと、このように考えております。

○議長（森岡 幹雄君） 7番、石上君。

○議員（7番 石上 良夫君） 大体理解ができました。住民の皆さんがみずからのことを主体的に相談、決定していくと、いいことだと思います。きのうも井田議員の質問でありましたけど、本当にコミュニティー、路線バスを問わず、やはり乗車密度が低くても、やはりそのバスが1本なくなればその地域が活性化が失われてくるというようなこともあります。私も会見町の時代におきまして、バスのことで再々質問しました。そのときに、あなたはバスに乗っているのかと言われました。本当に私もバスを利用していませんでした。そういうことも反省しながら、先ほどと同じですけど、私たちもいろんな角度から勉強していきたいと思っております。

次に、振興協議会についてお聞きします。先ほども言いましたけど、本当に我が国の債務超過は莫大な金額で、過去の安定した交付金とか補助金は本当になかなか入ってこない、大変な時代になってきました。また、私たちの知らない世界でしょうか、道州制の論議もこのごろ諮られております。

私たちの地域も以前は区長さん、または各班の役員さんから成る、うちの部落でいえば評議員制度で区費を徴収しまして、年間の行事や地区のいろんな問題の解決、管理等を行ってきました。しかし、現実にはなかなか評議員さんは集まらない。また、その同じ班の住んでおられる住民の方は大体子供が何人、老人の方が何人、わかります。しかし一歩、班の外へ出ますと、独居老人のおじいさんが元気なか、子供が何人おるのか、親はどの親御さんか本当にわからないのが今、当たり前になっております。コミュニティーが失われたと、それでもプライバシーの関係でなかなか

か隣近所、または近くの人への干渉ができないとか、そういうこと、理屈でありますけど、現実的に地区のきずなが失われているのは避けられないことでもあります。

私たちもこの協議会ができてからいろんなことを地区で考えました。地域づくりとしまして、区長さん、部落の評議員さん、また振興会の役員さん、消防団、婦人会、老人会、高校友の会、子供会、小・中PTA、育成会、議員、または隣保館等、かなりの人数であります。集落計画づくりを始めました。ことしの1月、寒い時期に集落をみんなで一回回ってみらいやと、いろんな意見の中でそういう結論になりまして、回ってみました。回ってみまして、本当にみんなが知らないこと、何か簡単なことですけど知らないことがいっぱいありました。ちょっと当たり前で何か恥ずかしいといったらなんですけど、ちょっと報告してみます。

1つに、空き家の屋根がわらが道路側溝へ落下している危険箇所がある。住宅に備えてある垣根用の立木など、道路にはみ出している箇所がある。通行車両に接触する危険があり。町道の側溝のふたが破損しているところ及びふたそのものがないところがあり、非常に危険。町道の陥没箇所あり。駐車場の消火栓が使用できない。児童公園の水道の排水が詰まっている。児童公園の砂場の撤去及び安全性を考慮した整備が必要。ゲートボール場の草刈りは老人会だけでは大変ではないか。町が所有する花壇の管理を今後どうすべきか。共同ごみ置き場について拡張、収集のしやすさ、カラスの対策などの整備が必要である。消防ホース格納箱の老朽化。河川とホースの位置関係に不適切な箇所あり。旧消防車庫のところにある半鐘の処分をどうするか。消火栓を使用した初期消火訓練を実施しなくてよいのか。川の土手にいろいろなものが落ちている。農業排水路の清掃が必要。地区版防災マップの作成が必要ではないか。ひとり暮らしの世帯の把握が必要。緊急連絡体制、これは災害、急病等ではありますが、これの整備が必要等で、対応策としまして、個人の方に対応していただく。次に、町への要望事項とする。次に、地区内で対応すべき問題と分離しまして、結果、子供会から老人会までの地区の一体化が進み、集落をみんなで守るという気概が構築されたと思っております。何か当たり前のことがやはりできていないということに改めて気がついたわけではありますが、この件に関しまして、町長の所信がありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（森岡 幹雄君） 町長、坂本君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。ただいま御報告をいただきましたけれども、私は非常に関心を持って聞かせていただきました。今、全町的に集落づくり計画というもの、そしてそれらをまとめて地域づくりをどのようにしていこうかということが語られております。私は、今、石上議員がおっしゃった、自分たちの集落の実情さえなかなかわからなかったと、改めてやってみてよかつ

たと言っていましたけれども、まさにそういうところにこの地域振興区の活動のいわゆる源泉というんでしょうか、そういうことを期待しております。そういう課題をまず発見していくということが必要であります。そして、それらをどのように解決していくのか、自分たちの地域を住みよい地域にするのは行政ばかりではございません。住民の皆さん方自身も参加してやっていただきたいという、そういう参加の場を呼びかけたわけでございますので、非常に結構な取り組みをまず第一歩としてやっていただいたなというように思っております。行政でしなければいけないことというぐあいに分けていただいたようではございますけれども、町としては、そういう計画を集大成していただいた地域づくり計画の中で、行政としての役割をしっかりと認識して対応を果たしていきたいと、このように思っております。

せっかくの御質問でございますので、ちょっと思いを語らせていただきたいと思っております。今、全国的に財政が急速に縮小しているわけです。縮小の方向にあるということはきのうの御質問にもお答えしましたとおりです。縮小の方向に間違いなくあります。そういう中であって、全国の自治体は本当に自分たちの地域の存続をかけて、いろいろな工夫をして取り組んでおります。今までどおりの行政の延長線上になかなか未来の町の姿が描き切れない状況があるわけでございまして、ここ鳥取県だけ見ましても、日南町でも、また三朝町でも、特徴的な地域づくりの計画が取り組まれております。南部町では地域振興協議会というものをつくって、先ほど申し上げたような計画づくりからまず取り組んでいきたいと思いますということを訴えているわけでありまして、これはいわゆる何年か前にスマトラ沖の地震があって、大津波がたくさん来ている、しかし海岸端でまだ海水浴を楽しんでおられる方もあったし、それから早目に津波が来るということを予測して逃げたという人もあった。やっぱりリーダーはそういうことに早目に警鐘を鳴らして必要な施策を打つことが必要だというように思っております。津波が来るということをちゃんと皆さんに話して、全員の方に了解していただいとというようなことにもなかなかならない。こういう緊急避難的なときには、大きな声を出して施策をもってこれを訴えていくということが必要であります。津波というのは、先ほど申し上げましたように、11年後には間違いなく今のベースでいけば4億円穴があくわけです、交付税に。今の南部町の財政で4億円の穴があきますと、立ちどころにやっていけません。そういうことが私はわかっておりますので、仕事の重複を避けて、効率的に住民の皆さんでできることは住民の皆さんでやっていただきたいということを、人気は悪いわけではございますけれども、あえて言っております。そういうことをひとつ御理解いただきまして、この集落づくり計画、しっかりと地域で根づいた活動に広がっていくようによろしくお願い申し上げます。

○議長（森岡 幹雄君） 7番、石上君。

○議員（7番 石上 良夫君） まだ本当はたくさんあります。先日、中国新聞の論説主幹の山城さんと会うことができました。彼は農業を非常に愛する人で、いろんな農業のことが書いてあります。ただ、集落が失われていく、そういう現実もありますけど、本当これ、皆さんに紹介したいですけど、時間もありません。またの機会にしたいと思います。

次、病院についてお聞きしますが、ちょっと時間がありませんので、医師が2名やめられた、これは答弁要りませんので、次の採用をしっかりとお願いしたい思います。病院のスタッフの家族の方からも私は伺っておりますけど、やはり毎晩帰りが遅いと、どうも業務が済んだ後、ミーティング、いろんな会議をやっておられると、そこの親御さんも非常に帰りがいつも遅いので体が心配だと、それで田んぼや農業のこともなるべくならさせないようにしとるといような話も聞いております。健康が一番ですから、その辺も考えていただいてやっていただきたいと思います。

5番目の地域間格差、これは単町ではどうすることもできません。できませんが、やっぱり現実に苦しんでおられる方もあります。だから、町の実態ぐらいはやっぱり把握された方がいいと思います。どうかよろしくお願いします。

最後に、赤井委員長にはきょうはありがとうございました。御丁寧に説明を受けました。受けましたが、8月の24日、新聞折り込みで配られました。配られた後、選管で注意されたといいましたが、次の日曜日だったと思いますけど、今度は折り込みではなくポストに入っていました。うちだけではありませんでした。聞いてみたら、近くの集落も入っていたと聞いておりますが、これは警告された後にまた配ったと私は認識しておりますけど、それは御存じでしょうか。

○議長（森岡 幹雄君） 選管局長、陶山君。

○総務課長（陶山 清孝君） 選挙管理委員会の事務局長、陶山でございます。今、議員の御質問は警告文の後に、その後、ポスティング、または文書を配るという行為を知ってるのかということでございますけども、直接住民の皆様からの電話等で知り得ております。最初の警告文はこれまでの経過の中からこの発行しております会の方に、先ほど会長が申しましたように、直接お会いしまして事情を聞き、そして警告文についても直接お渡しいたしました。この文書が選挙違反に該当する文書であるので十分御注意くださいということです。逮捕だとかそういうものについては、これは警察権力ですし、最終的に司法の場が違法性について判断しますので、選挙管理委員会はあくまでも公平で公正な選挙を住民のためにしていただくことをお願いした次第でございます。この手持ちによって配られた、2度目に配られた後につきましては、警察等について今後の対応について協議をしてるところです。いわゆるパトロール活動を強化してほしいということも申し上げております。以上でございます。

○議長（森岡 幹雄君） 7番、石上君。

○議員（7番 石上 良夫君） 1回目で配布されて注意を受けて、それでやめられたら私はそれでよしと思います。しかし、注意受けた後もまたポスティング、配布等ですること自体が、やはり4年間の町の首長を決める大事な選挙におきまして公平さが保てないと憤りを感じます。ここに私もちょっと勉強するために見てきました。今、赤井委員長が言われました選挙運動の3要素、特定の選挙で特定の候補者の当選を図るために代表者に、有権者に働きかける行為、はっきりとうたってありますので、今後は絶対ないよう選管の方も厳しく対処をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（森岡 幹雄君） これをもって7番、石上良夫君の質問を終わります。

○議長（森岡 幹雄君） ここでお昼の休憩に入ります。午後1時から再開をしたいと思いますので、御参集賜るようお願いをいたします。

休憩いたします。

午前11時55分休憩

午後 1時00分再開

○議長（森岡 幹雄君） 会議を再開いたします。

休憩前に引き続いて一般質問を行います。

15番、宇田川弘君の質問を許可いたします。

15番、宇田川君。

○議員（15番 宇田川 弘君） 通告をいたしております2点についてお伺いいたします。

肺炎ワクチンに対する町の補助について伺います。高齢者の死亡の原因の90%が肺炎であるというようなデータがございます。この肺炎ワクチンはいわば1回ほか使用することができませんけども、5年間の有効期限があるということで、これに対して、いわばワクチンでございますので保険が適用にならないわけでありまして。ちなみにインフルエンザのワクチンは2,500円で1,500円が町の補助で、大体1,000円でインフルエンザのワクチンをいわば冬の前に打つわけですけども、この肺炎のワクチンとインフルエンザのワクチンを併用することによって肺炎にならない率が80%にも向上するというのであります。国保の給付を引き下げる意味におきまして、この1回のワクチンの接種によって給付が引き下げられる可能性が十分にあると考えるので、町としていかほどの補助ができるのか、また年齢は何歳ぐらいからということが

考えられるのか、この点について伺います。

次に、水道事業について伺いをいたします。公共料金の審議会が平成22年に持たれるということですが、審議会が持たれるということは値下げをするということにはならないというふうに考えますが、まずその点から、水道の統合計画が計画され、水道が会見簡水、法勝寺上水と統合されたわけですけども、残っておるところもありますが、会計上の統合はなされましたけども、今回の決算にもありますが、米子市から1,700万もの水道の供給を受けるというような最近の南部町の状況であります。この米子市からの給水を受けるということはやむを得ん事態のことでありまして、先般、諸木水源から境を通過してニュータウンに行く新しいルートが完成したわけですが、計画にあります高姫ルート、馬佐良ルートが計画をなされております。この一日も早いいわば着工、完成できれば、これは私の私案ですけども、高姫ルートを早急に取り組んで完成させる、そのようなことを早急に行っていただきたいというふうに考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（森岡 幹雄君） 町長、坂本君。

○町長（坂本 昭文君） 宇田川議員の御質問にお答えをしております。

肺炎球菌ワクチンに対する町の補助を考えられないかということでございます。平成18年の南部町の死亡者数は156名で、肺炎で亡くなられた方は16名ありました。死亡原因ではがん、脳卒中、心疾患に次いで4番目になっております。また、肺炎で亡くなられた16名のうち80歳以上の方が14名と、議員御指摘のように、高齢者が多い実態であります。御質問の肺炎球菌ワクチンは、高齢者の肺炎の原因となる病原体の中で頻度の高い肺炎球菌の予防ワクチンです。このワクチンには、肺炎予防効果、肺炎になっても軽く済む、抗生物質が効きやすくなるなどの効果があると言われております。一度接種すると5年間は予防効果が持続すると言われておりますけれども、日本では再接種が認められておりません。日本では、昭和63年から市販されておりますが、脾臓の摘出の方以外、健康保険が認められておりません。また、厚生労働省の設置した予防接種検討小委員会で、平成10年から肺炎球菌ワクチンの有効性、安全性の検討がなされましたけれども、平成13年の予防接種改正では定期予防接種の対象になりませんでした。引き続き検討がなされている状況です。アメリカでは、疾病対策センターが65歳以上高齢者と慢性の心疾患、呼吸器疾患、腎臓・肝臓機能障害、糖尿病など感染症の危険性が高い方にインフルエンザと肺炎球菌ワクチンの接種を推奨されております。高齢者の肺炎対策としましては、現在、肺炎の原因となるインフルエンザ予防接種を65歳以上の方を対象に実施し、19年度実績で2,429人、71.5%の方が接種を受けていただいております。

肺炎球菌ワクチンの補助と対象年齢についての御質問ですが、全国の自治体で公費負担を実施している自治体では、65歳以上、70歳以上、75歳以上と対象年齢はさまざまです。肺炎球菌ワクチンは一生に1回しか接種が認められていないことと、効果は一生高いレベルを持続することはできませんので、年齢は高いほど適用かと考えますが、専門医などと協議して対象年齢を決めることが必要ではないかと思っております。

肺炎球菌ワクチンの有効性ととも、生涯1度しか接種ができないこと、それから5年間が有効期間であること、またすべての肺炎の予防はできないことなどの啓発を行うとともに、町としては、専門機関や専門医などと協議して検討してまいりたいと考えております。

次に、上水道事業についてでございます。水道統合計画のうち馬佐良ルートと高姫ルートが計画にあるわけですけれども、旧西伯の上水の安定給水を図る上で、高姫ルートを早急に取り組み完成すべきと考えるが、どうかという質問と承りました。議員御質問のとおり、総合計画を実施するため、安全で良質な水道水を安定的に供給するために馬佐良ルートと高姫ルートがありますが、次の要件を比較材料として検討いたしました。1つは地理的な条件であります。2つは水道管の占用条件であります。3つは工事費及び維持管理などのコスト面であります。4つ目には既施設との連携など比較いたしまして、ルート計画を策定したものであります。

この両ルートの比較内容を具体的に御説明してまいります。まず、高姫ルートであります。地理的条件は総配水管延長は約7,500メートルで、新水源と新宮谷トンネルの高低差、約70メートルございまして、高姫の水圧低下の解消が図られるわけでございますけれども、中継ポンプを3カ所設けなければいけないということでございます。また、2番目に掲げました水道管の占用条件でございますけれども、大部分が車道の掘削を行う必要があります。したがって、埋設深度が1.2メートル必要となっております。また、新宮谷トンネル内の布設は、これは管理者と十分な協議が必要となるということを申し添えておきます。それから、3番目の工事費及び維持管理などのコスト面、肝心の点でございます。工事費は2億8,700万円で、別途、掛相から馬佐良間の配水管布設延長1,500メートルと配水池と馬佐良の高低差がなく、中継ポンプ1カ所が必要となり、工事費が7,500万円追加となり、合計3億6,200万円を見込んでおります。また、維持管理費は、中継ポンプが4カ所となり、コスト面が高くなります。4点目でございます。既施設との連携でございますが、高姫の水量、水圧の向上と金田、井上、御内谷などを配水区域にすることにより田住配水池の負荷が軽減されるというように思っております。

次に、馬佐良ルートを検討しております。まず、地理的条件でございますが、総配水管の延長

は約8,800メートルで、新水源と馬佐良の高低差は約10メートルであり、中継ポンプが1カ所必要となります。2点目の占用条件でございますけれども、大部分が歩道掘削で、埋設深度は60センチ、御内谷から馬佐良間の県道約600メートルが未改良で、県道改良工事との連携が必要でありまして、単独施工時には通行どめが必要となります。3点目の工事費でございますが、2億6,500万円を見込んでおりまして、管路延長は1,300メートルと長くなりますが、占用条件により安く、維持管理費も中継ポンプ1カ所でコスト面も安くなります。4点目の既施設との連携は、金田、井上、高姫、御内谷の水量、水圧の向上と田住配水池の負荷が軽減され、また馬佐良簡易水道の施設の改良ができますし、落合浄水場の負荷が軽減されます。

以上の内容で両ルートと比較検討を行いまして、コスト面、維持管理面で安価な馬佐良ルートを選定いたしました。今後も工事实施や中期・長期計画の策定に当たりコスト削減に努めてまいりたいと、このように考えておりまして、よろしくお願いを申し上げたいと思います。以上でございます。

○議長（森岡 幹雄君） 15番、宇田川君。

○議員（15番 宇田川 弘君） この肺炎のワクチンですけども、今言われるように、私も1回5年間は有効だけでも、1回ほかできないということではありますが、今、説明がありましたように、直接の肺炎は16名だということではありますが、16名でどれだけの効果があるかということではありますが、やはりこういうワクチンを使用している町が県下でも何例かあるように今聞いておりますが、この南部町でも高齢者の皆さん方が安心して生活できるように、どの程度、年齢等がありますけども、インフルエンザの補助はなさっておられるんですけども、ぜひ補助をしていただきたい。今のあれでは医師と相談して検討するということではありましたが、来年度予算からでも取り組んでいただきたいというふうに考えますが、お答えをお願いいたします。

○議長（森岡 幹雄君） 町長、坂本君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、生涯に1度しかできないというようなこと、また5年間は有効期間だというようなこと、それからすべての肺炎をこのワクチンで予防することはできないというようなことも明らかになっておりまして、これは極めて専門的なことであります。したがって、十分医師と相談してこれはやらんといけんということです。西伯病院のドクター、非常に熱心でございまして、先般も直接このワクチンの有効性について伺ったところでございまして、それほど有効なものならぜひ町の方でも支援すべきではないかなというように思って聞かせていただいたわけですけども、聞いてみればやっぱりさっき申し上げたようないろんな課題があると、65歳で打てば70歳、80歳のころにはもう打

てんというようなこともあるわけです。ですから、対象年齢をどの辺からするのかというようなことや、そういうことをもうちょっと詳しく研究せんといけんはないかなというように思っておるところでございます。

○議長（森岡 幹雄君） 15番、宇田川君。

○議員（15番 宇田川 弘君） もうちょっと詳しく研究してということでございますので、ぜひそのお年寄りの方のためにもそういうことを研究していただいて取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、水道のいわば質問をしておりますが、今お答えをいただいた中で、私、素人でございますので、高低差の70メートルぐらいはと私も思っておりましたが、今のお話を聞いた上で、馬佐良ルートの方がコスト面についてはかなり安く上がるということでございますので、必ずしも高姫ルートに固執するものではありませんが、このいわば工事費に係ることにつきましても、いわば道路を建設するというような物の考え方で今でも水道事業に対しては一般財源をつぎ込んでおるわけですが、そのような考え方で、やはり水道管のそういう新たな統合されてからのそういうものはある程度は一般財源をつぎ込んででも安定した供給を図ることが私は大前提でないかというふうに考えます。米子市から1,700万もの水を買うようなことではなかなか町民の皆さんも高い水を逆に行政が足し前をして飲んでもらうと、使ってもらおうというような形になりますので、それとていわば22年には公共料金ということがありますが、例えば今、電気料金と、それから落合浄水場のメンテナンスにかかる費用というものが相当な部分を占めております。これは私の考えであります。例えば深夜料金で新たな設備をしなければいけません。今、いわば原子力発電の電気は1キロワットでコストが大体4円かかるわけです。今、電気の販売店等、いろいろところでエコキュートとかいうシステムをしきりに勧めておりますが、夜間電力で一般家庭で大体12円程度の電気料金になるというふうに聞いております。そういうことを勘案すれば、会見水源にしても、例えば今使っておる落合にしても、やはり水量がないためにそういうことができないというネックが多分あるんではなかろうかと思っておりますけれども、会見水源にすれば水量はあるわけです。そうすれば12円の電気料金で、今、電気料金を町で払ってるのは多分24円か25円ぐらいな電気料金で1日じゅうそれを回して水をためておるというふうに考えております。これを例えば深夜料金の11時から8時までの間の別なポンプを1つつけることによって、そのタンクの中に1杯分でもその分が使えるということになると、かなりコストが下がってくると思っております。電気でも水でも、例えば10年で終わるという問題ではありませんので、そういう努力をやはり行政がすることによってその公共料金を上げずに済むということの目安と

いうものをつけていかなければ、いわば財源はだんだん少なくなる、公共料金は年を追ってどんどんどんどん住民の皆さんに負担をしていただくと、こういうことになればやはり住民としても、いろいろ水はあるけども、料金だけがどんどん上がっていくんだと、そういうことが住民の方から聞こえてくるわけです。そういうことの解消をするためには、やはり若干の設備投資をしてでも長期的に安定した水を供給すると、こういうことをしなければ、それが私は行政の使命であるというふうに考えておりますが、そういう例えばタンク 1 杯分でも 1 2 円の電気を使ってやると、そういう方向に私は切りかえるべきではないかというふうに考えますが、いかがですか。

○議長（森岡 幹雄君） 上下水道課長、松原君。

○上下水道課長（松原 秀和君） 上下水道課長でございます。先ほど議員の御指摘がございました、まず水道料金のことで若干お話をさせていただきます。水道料金の決定は、水道料金が高いと言われますのは、まず良質な水源が近くにあって、例えば会見地区のように滝山、諸木水源、それから田住配水池に送りまして自然流下方式でやっております。ところが西伯上水の方は地理的条件等々がございまして。例えば山田谷の伐株、道河内、あるいは奥絹屋、それからニュータウンエリアという、1 回ポンプアップをし、またそれを受水槽で受けてポンプアップをしていくということで料金が高くなってきております。統合計画につきましては、3 分の 1 の国庫補助金を予定をいたしておるところでございます。なるべく水道料金で賄うというような計画でおるところでございます。

それから、電気料金のことを御質問がございました。落合浄水場につきましては、年間でございますけれども、約 6 4 0 万ほどの電気代がかかっております。本年 2 月に実は高圧受電をしております料金を安くならないかということで中国電力の方と協議をいたしまして、一定量の使用料がございまして、基本料金をアップさせまして、それからあと使用料に応じまして料金を安くする、これわずかでございますけれども、2 円程度が安くなってございます。試算では約 1 5 万程度でございます。先ほど議員御指摘がございました深夜電力ということでございます。これはまだ正式に中国電力さんの方から計算はいただいておりませんが、深夜電力の契約につきましては、別途ポンプ施設をそろえるとか、そういう必要はございません。今の内容で変更をすればいいというふうに聞いております。深夜の時間帯というものが、2 2 時から朝の 8 時までが深夜電力の料金計算になるそうでございます。約 1 キロ当たり 8 円安くなるというふうに聞いております。そのかわり 8 時から夜の 1 0 時まで、この通常分は現行料金体系よりか高くなるというふうに聞いております。これまだ試算をしておりますが、水道と申しますのは深夜にはほとんどないというようなこともございます。それから先ほど安い電気で 1 日賄えるほどを配水池に送って使った

らどうかというような御指摘がございましたが、実は大体、去年の統計でいきますと日量4,500トン程度の使用がございます。現在、新宮谷2,000トン、城山400トン、2,400トン、約半分ちょいと配水池でございます。配水池を新しく設けますと、大体1,000トン規模で約1億から1億5,000万程度かかるのではないかとこのように思っております。いずれにいたしましても、先ほど町長が述べましたように、1円でもコスト削減を図る、そのような考え方をもちまして、今後とも計画段階から、あるいは今後の料金体系から検討をしてみたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（森岡 幹雄君） 15番、宇田川君。

○議員（15番 宇田川 弘君） 丁寧に説明をしていただきましたが、大体私も若干承知しておりますが、いわば西伯の水道代のコストが高いというのは、電気代ばかりではなく、いわば落合浄水場のそういうメンテナンス部分に多くそういう経費もかかるわけですから、できれば私は、申し上げたいのは、この落合浄水場を早く中止とかやめてしまうと、会見の水を送っていくことの方がやっぱり一番安定した供給でいい水でということで、先般も米子市の水道局長は塩素3%、本来は米子市は入れなくてもいいけども3%入れておるということで、これは水道事業法というものがあって、何%までが最低のラインとかいうことは私は存じませんが、できれば入れん方がええと、いわば住民の皆さんからカルキのにおいがしてかなわんわいと、原因はいわば塩素を入れるだけでなく管の起伏とかなんとかいろんな埋設形状の原因もあるように聞いておりますけども、そういう今この南部町の水道ではどれぐらいの塩素を入れておられるかということと、それから、今申し上げましたように一日も早く落合の浄水場をやめて、そして安定した水を送らなければいわば一般財源もどんどん食い込むし、やはりそういうことはいわば政策としてやるべきだと私は思いますが、課長の方も、それから町長の方も、両方政策としてやっていただきたいということを申し上げておりますので、両方からの御答弁をお願いしたいと思っております。

○議長（森岡 幹雄君） 上下水道課長、松原君。

○上下水道課長（松原 秀和君） 上下水道課長です。塩素の量でございます。塩素の水源で入れておりますのは、0.3から0.4程度注入いたしております。管末で0.1以上というのが水道法で定められておりますので、それに見合う量を入れておるところでございます。

もう1点は……。

○議員（15番 宇田川 弘君） 0.0何、コンマの単位は何ぼに対してなの。

○上下水道課長（松原 秀和君） 100万分の1、0.4ppmでございます。

○議員（15番 宇田川 弘君） これはppmか。

○上下水道課長（松原 秀和君） はい。それと、落合の浄水場でございます。落合の浄水場で、去年のデータでございますが、第1水源、第3水源、第4水源等々合わせまして、平均で日量約1,900トンの取水を行っております。統合計画で水源調査をいたしておりますのは1,000トン程度ということで予定をいたしておるところでございますが、議員御指摘のとおり、除鉄、除マンガン、そういう上水にかけます経費、これは御指摘のとおり単価的にはどうしても高くなっていくという実態がございます。そのかわり、もう一つは城山配水池にもこの1,900トンから送水も行っておるところでございます。先ほど御指摘がありましたように、新宮谷に落合浄水場から送水をまとめたものを送っております。その施設は将来的には残して、新しい大量の水源、良質の水源、そういうものを調査をいたしまして、今の除鉄、除マンガン装置につきましては、その水源が確保できれば廃止の方向で検討していきたい、そういうふうに思っておるところでございます。

○議長（森岡 幹雄君） 町長、坂本君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。落合の浄水場の件でございますが、これは残念ながら旧西伯町では非常に水質が悪いということでございまして、本議会でも議場でもたびたび御指摘をいただき、はっきり申し上げまして、水道の蛇口から黒い粒が出るというようなことございまして、そういう状況を見過ごすわけにはいかないと、こういうことで、お金の計算なんか抜きにしまして、浄水場の建設を急いだけでございます。そういう経過がございました。

合併をいたしまして、旧会見町地域には非常にいい水源がたくさんあるということで、私は非常にそういうことで、町民の皆さんには直接はわかりませんが、町長としては非常に喜んでおるわけでありまして、できるだけこの会見の方の水源を使って旧西伯地域にも安定的に供給をしたいという思いでございまして、このたびも春から諸木水源から日量500トンから600トン程度いただいております。この間ちょっと切りかえで断水騒ぎを起こしたわけですが、しかし報告を受けておりますのは、配水池は非常にいい状態で、満水の状態で推移をしておることですから、その第一弾は果たしたというように思っております。

落合の浄水場が今、課長によりますと、1,900トン大体処理をしておることですから、今、新水源で可能なのが1,000トンぐらいであります。ですから、まだ900トンの始末をつけんといけんわけです。したがって、簡単にこの浄水場をやめてしまえば、またマンガンの主とする黒い粒子が水道の蛇口から飛んで出るというようなことも可能性としてはあるわけですし、やっぱり水源の状況と照らし合わせて調整を図っていかんといけんというように思っ

て聞かせていただいているところでもあります。生活をしていく上に水は欠かせないわけでありますから、この優先度は本当に極めて高いというように思っておりまして、水源と、また浄水場、あるいは需要の動向といったようなことを総合的に踏まえて判断をしていきたいというように思っております。

○議長（森岡 幹雄君） 15番、宇田川君。

○議員（15番 宇田川 弘君） 今1,900トンで、新しい水源から1,000トンということですけども、いわばグリーンパークのちょっと向こうに今削井をされて、そこが多分1,000トンぐらい出るとのことだと思いますが、水源としてはそこばかりでなしにボーリングを、あの辺でしたら大体130メートルまでで水は出るわけです。とにかくいわば長いスパンでやっぱり見れば、できれば早くそれに手をつけて、やっぱり住民の皆さんの例えば水道代を1カ月に300円でもこういうことをすれば安くなりましたという、これが行政努力だというふうに私は考えるわけです。素人ですから簡単に考えますけども、でもそういうことをしていかなければ、平成22年に公共料金の審議会をしますよと、審議会をすることは少なくとも今のままか値上げかの二者ですね、値下げということはほぼあり得んわけですけど、値下げなら審議会なんかせんでも黒字になるけんどんん下げあげますよということになりますけども、やはりそういうものを目前に控えて行政として、やはり私が今さっき言いましたように深夜料金でも、中国電力はそういうポンプを増設しなくても大丈夫だと言って、そのかわり昼間のは高く取るぞと、何かこの辺のところも我々は理解に苦しむところで、例えばその昼間のところを高く取るだなしに、ほんならうちはこういう設備をするから、いわば夜の11時から8時まではこの設備でタイマーが入るんだから、だからあなたとこに今そういうことにして昼間の時間のかき上げはやめてくれという部分も私は、その設備対コストの面がどうかということはあるんですけども、しかし例えば今も言うように、ここで終わるんでなしに子も孫もずっとその水道を使っていかないけん、それをいかに知恵を絞ってよその町村に負けんようないい水を皆さんに飲んでいただくという努力を私はもっともっていただきたいと思います。計算をしてみたら、何ぼですか、7,000万ですか、7,000万の赤字ですよと、ちょっと数字が違ったかもしれませんが、たしか7,000万だったと思います。去年で7,000万です。7,000万の赤字ですよと。実際の資金ベースでは定期的に2,000万もちゃんとしてあって、それで4,800万程度で回して、4,800万か5,000万程度で回していただいておりますけれども、だけでも前回の議員の質問の中にもそういう公共料金のいわば審議会をされるということは、いわば住民としては2年先になりゃ上がるんだなというような感じを受けるわけですので、そういうことに手をつけて、1円

でもやっぱり安くして、一般財源も今回も国からもらったお金ですか、そういうのも入ったんですけども、米子市から1,700万もの水を買っておるようなことではやはり一番土台が私は揺らいでくるといふふうに考えますので、その辺について、中国電力と相談すること、中国電力と相談して15万円下がったと、これは大変結構なことですけども、やはり独自の発想というものもあって、そしてどうやってこの公共料金を安値安定、いわば今は高値安定ですね。安値安定に持っていくかという、そういう努力をしていただきたいと思いますが、その点についてもう少し道筋がわかるようなものをちょっと示していただきたいと思います。

○議長（森岡 幹雄君） 町長、坂本君。

○町長（坂本 昭文君） なかなか道筋が明らかとならないので御不満のようでございますけど、この公共料金を安くするというのは、これは最も大切な課題であります。これは暮らしの一番基盤でありますから安いにこしたことはないわけではありますが、そういうことを目標にして、町の方も一般財源から繰り入れをしたりいろんなことをして手当てをして現状を維持をしておるわけです。努力を絶えずして現在の状況もあるというようにお考えをいただきたいと思います。

それと、米子市から1,700万円買っているということですが、特に落合の、この法勝寺の方からニュータウンの方まで従来送っているわけですから、この間に非常に延長が長いというようなこともあって、事故が時々起きます。そういう緊急的なとき、それから異常湧水で配水池に水が不足するというようなときに緊急的に米子市の方からいただいたと。ただ、今回、諸木水源から給水が始まりましたので、そういうことはもう今後は解消されると、これが毎年毎年続いていくということではないと思います。ですから、それは緊急避難的な支出だったというように御理解いただきたいと思います。

それと、もう一つ申し上げますけれども、いわゆる馬佐良ルートをやりますと2億6,500万円のお金がかかります。この2億6,500万円を例えば一般会計から、政策的にやれとおっしゃいますから、2億6,500万円を一般会計からぼんと出して応援をするということになれば、工事の施行能力さえあれば1年か2年で多分できてしまうというように思います。そういうことがいいのかどうかということですよ。私も肝が小さいもんでして、2億6,500万、水道の布設管路工事だとかこういうことにぼんと出すという勇気がまだございません。やっぱりこれは他の行政経費を圧縮するわけですから、そこの辺は議会と十分相談もせんといけん、住民合意もいただかんといけんということだろうと思っております。やりたいという気持ちはありますけれども、そこまでのまだ踏ん切りはつかんということでございます。

それから、深夜電力の関係ですけども、本当にちょっと新しい発想だなと思って感心して聞

かせていただきました。ただ、深夜電力を使ってやるには、宇田川議員もさっきおっしゃったように、別の配水池を1つつくって、そこへどんどん夜の間にくみ入れておくというようなことも必要ではないでしょうか。それから配水池そのものある程度使って、新しい水が入ってくると、こう回っていかんと、水が死んでいくということも聞いております。田住の配水池あたりは1日6回か7回回っているというように聞いておりますけれども、そういうことを深夜電力を使って可能なかどうか、この辺も研究してみないといけません。10時から朝の8時ですか、その間は深夜電力でぐるぐる回すといっても、使ってもらわんとあふれてしまいます。そのこの辺のことですよね。ですから、一番需要の多いときに深夜電力を使ってどんどん給水できるというようなことがあれば、これは可能だと思いますけれども、夜は使わないというのが一般的ですから、深夜電力使って給水をしてても需要がないといえ、またこれは難しいわけであり、そういうことを総合的にやっぱり考えて、適切で妥当な効率的な水道運営に努めたいというように考えております。

○議長（森岡 幹雄君） 15番、宇田川君。

○議員（15番 宇田川 弘君） 今、町長が言われますように、例えばこれがタンクだとしますよ。いわば夜は普通、大体ほぼ満タンの状態でリミットが来てとまるんですよ。昼だんだんだんだん少なくなって、例えばどこの位置でこのポンプを働かせるかという、そういうことも、特に西伯は何かちょっと下がったら高低差があって断水するところできていけんという話がありますけれども、一般的にそういうことがないとするなら、やはりここまで10時なら10時、11時なら11時、ここまでして、ここからすれば、今言われるように、例えば1日に2杯このタンクに入れるとしますね、計算上、約2杯ですね。このことを日中使う分についてはいっぱいなくてもいいからこの辺で終わっとけと、それでだんだんなってすれば、そうすれば、今そういう装置なんていうのは私は簡単にできるというふうに考えます。そうすれば、深夜電力で例えば1杯分は12円ですか、そういう安い電力で1杯分は賄えるよと、あとの1杯分は高い日中の電力でも仕方がないと、そうすれば、死んだ水というのはどこに発生するかというと、このところは出ていくわけですから、死んだ水というのは発生せんわけです。ですから、そういうことは死に水ということの解消としては私は何らそういうやり方をしても問題はないというふうに、私はですよ、考えますし、ですからとにかくいろいろな工夫をしていかに水道料金を下げるかということ、もうちょっと真剣に技術屋さんも含めてやっぱりやってもらって、そういうことを一生懸命して、例えば5年間のデータなら5年間のデータをとって、そしてこれだったらこれぐらいな料金を設定できるというものを示していただかなければ、このままで例えば平成22年に料金をど

げすうかなんていってということだなしに、その努力をせずにおって公共料金を2年後にどげすうかなんていってというような話をせずに、やはりそういう金のかからん努力というのがあるわけですよ。そういう金のかからん努力をして、その上に皆さん、これだけ努力したけどもこげだったというものをしなけりゃ、そのことが今まで私もこの議会で聞いておりますけども、一つも出てこないですか。そういう努力をしていただきたいというふうに思いますし、そういう水源に係るボーリングの金額もわずかだと言ったらしかられえけども、100メートルや120メートルボーリングするなんて大した金額じゃないですよ。米子の方から水買うこと思えば。そういうことにお金を使って、住民が安心して生活できる体制というのをやはり目指していただきたいというふうに思います、いかがですか。

○議長（森岡 幹雄君） 上下水道課長、松原君。

○上下水道課長（松原 秀和君） 上下水道課長です。最初の一般質問の答弁にも町長が答弁いたしましたように、常にコスト削減、そういうものにつきましては今後とも真剣に考えてまいりたいというふうに思っております。

それから、この統合計画の中で新しく高姫ルートあるいは馬佐良ルートが安いというようなことで決めたわけでございますけども、先ほど議員が御指摘あったように今の例えば田住の配水池の負荷を少なくする、あるいは現在行っております新宮谷、城山配水池から、これは2,400トン程度でございますけども、ニュータウンの第1、第2合わせまして約700トンにその新宮谷から行きておると。先ほどことしの3月末で諸木からの送水が可能となりましたので、現在新宮谷にかかっております負荷を例えばニュータウン配水エリアとしてもちょっと広げていく、そういうようなことでありますとか、そういうものを、それから新しく配水池等々の計画をしながら、一応コスト的な面、それから地理的な面、そういうものを今後とも検討してまいりまして御提案をしていきたいというふうに考えておりますので、何とぞよろしく願いをいたします。

○議長（森岡 幹雄君） 15番、宇田川君。

○議員（15番 宇田川 弘君） いろいろ話はお聞きしましたが、今、町長が2億7,000万でしたか、一遍に出せんということでしたけど、片方の方では半分は補助が統合すればもらええだけんということもありましたので、それはどちらがどちらかというのはちょっと……（発言する者あり）2分の1になった。どっちでもええ。（「都合のええやに聞いたっていけんで」と呼ぶ者あり）いや、都合のええって、2分の1とってちゃんとしてるもんなら、したら全額町長は言われるし。とにかく今の落合浄水場を一日も早くやめてしまうというこれ決断をしなきゃ、これはどげにしても黒いもんが出えやな水を無理してろ過するとか薬品をまぜて中和させるとか、

そういうことをせずに、やっぱり安心してペットボトルにでも入れて売れるような水を早急に供給するということをお願いして、私の質問終わります。

○議長（森岡 幹雄君） 以上で15番、宇田川弘君の質問を終わります。

○議長（森岡 幹雄君） 若干休憩とろうか。（「休憩」と呼ぶ者あり）の方がええでしょう。ぶっ続けでやる。（「いや、ええです」と呼ぶ者あり）

若干休憩をとります。再開は14時10分。午後2時10分再開したいと思いますので、御参集賜ようお願いをいたします。休憩します。

午後1時53分休憩

午後2時10分再開

○議長（森岡 幹雄君） 会議を再開したいと思います、先ほど事務局から付託の事件表を差しかえいたしましたので、確認をいただきたいというふうに思います。会議を再開いたします。

休憩前に続いて一般質問を行います、6番、細田元教君の質問を許可いたします。

○議員（6番 細田 元教君） 今期最後の定例議会の、また最後の一般質問をさせていただきます。

合併して4年たちまして、坂本町政が4年間のいろんな総括についての質問でございます。今まで同僚議員がその趣旨に沿った質問もされておられますし、また答弁もされておられます。それらを踏まえて私は、ちょっと簡単な2項目出しておりますが、余りにも大きいと思ひまして、それをのけた分でお答えしていただきたいと思ひます。

要は坂本町政、初めて合併後、町長になられて、この4年間、一体議員の本質というか仕事というのは、議員になって何をされたかということが一番のポイントでございます。坂本町政4年間、合併後何を実績として胸を張って堂々と言えることがあるのか。過去の議員に答えられたかもしれませんが、それ以外にまだあるものがあれば町民にお答えしていただきたいと思ひます。

また、今回10月に信を問う選挙がございます。坂本町長も出馬表明をされておられます。ならば自分は今後、南部町はこのように持っていきたい、このように施策で町民の負託にこたえたいというのがあろうと思ひます。これらについても石上議員の質問事項の中には私が言いたいところはたくさんありました。それ以外にも思ひがあろうと思ひます。

特に私が聞きたいのは、農産業、農林業の問題とか、今病院のことは石上議員のところでちらっと言われました。これについても、また介護予防の関係でも認知症の問題等もでございます。もち

ろん今後、南部町をどのような方向に持っていく大きな信を問うのが地域振興区でございます。これについては同僚議員二、三人、三、四人の質問に対して答えておられましたけども、それについてもまだ答えが足らんということがあればしていただきたい。そういうことを踏まえて、たった2項目で4行でございますけども、中身は大変長いものでございます。この4年間について批判が、町政に対しておかしいじゃないかという声も聞いております。これを堂々と文章として出いておられるのが共産党のなんぶ民報でございます。これらも再質問にして答えていただきたいと思っておりますけども、本議場では今言った今まで同僚議員が答えた以外なことで、ぜひともこういうことをして私の実績はこうだ、また後は南部町をこのように持っていきたいということがあれば言っていただきたい。それを受けて時間の許す限り再質問させていただきます。壇上での質問はこれにて。

○議長（森岡 幹雄君） 町長、坂本君。

○町長（坂本 昭文君） 細田議員の御質問にお答えをしてみたい。

合併後の実績ということにつきましては、ほかの議員さんの御質問にもお答えをいたしております。割愛をさせていただきたいと思っておりますけれども、一言お礼を申し上げたいというように思っています。

私は、新生南部町のかじ取りを託されたわけでありまして、厳しい財政状況の中でも合併重点事業を初め学校耐震化工事や国道180号バイパス工事の着工、また地域振興区設置や中学生までの医療費支援など、ソフト・ハード事業ともに行政各般にわたって町政の大きな進展を図ることができたと思っております。また、雨が降れば災害がないように、風が吹けばナシやカキを初め農作物が被害を受けないようにと、いつも心配しながら祈るような気持ちで過ごしてきましたけれども、幸いなことにこの4年間大きな災害もなく、また私自身、健康に恵まれて日夜政務に全力を傾注できたことを大変うれしく思っております。これも議員各位の御指導と職員の皆様の努力、そして何よりも住民の皆様の御協力のおかげだと本当に感謝を申し上げます次第です。

今後の施策について御質問をいただきましたけれども、これは南部町を取り巻く状況と今日までの取り組みについての考え方というようなことを申し述べまして、御理解を賜りたいというように思うわけでございます。

南部町の今後の施策を考えるに当たって、日本の現状をどうとらえるのかということが重要であります。4年前の内閣のかけ声は、改革なくして成長なしということでございました。日本独特の規制が世界基準に適合しない。規制を緩和することで貿易や資本などの移動が容易になり、

産業は活性化するとおのふれ込みで規制を緩和し、グローバル化を進めたのであります。その結果としてグローバル化に適した企業は空前の利益を上げ、企業の集中した首都圏や一部の都市はその恩恵にあずかったわけであります。一方、グローバル化に適さない企業や大部分の地方経済は疲弊し、長引く不況から一向に脱出できず、地方財政は改革の荒波を真正面から受けたわけであります。地球規模で進むグローバル化に後戻りはできませんから、今後も地域間での経済格差は続き、さらに広がると考えております。地方経済も財政も危機的な状況にある中で地方の自立が求められていますので、極めて困難な局面を迎えていると言えます。

地方財政の課題とともに重要なことは、精神的な自立をどうやって確保するかということだろうと思います。平成12年、地方分権一括法によって法的には国と地方は対等の関係になったのは御存じのとおりであります。NHKの大河ドラマで「篤姫」が放映されておりますけれども、あの時代から平成12年まで長い間、地方は国にコントロールされ、上下・主従関係にあったわけであります。市町村では事務の45%ぐらい、県では70%以上もの機関委任事務、すなわち市町村や県を国の機関とみなして、お国の命令下で行う事務だったわけであります。選挙では住民のために、あるいは県民のためにと言って訴えていたわけですが、本当は国の言うことを聞いて仕事をしなければならない仕組みとなっておりました。それが解消されたわけですが、私たちは国、県の支配から精神的にまだ自立できていないのではないかと考えております。そして役場と議会、町民の皆さんの関係も役場に任せておけばというお任せがまだまだあるのではないかと考えております。また、近い将来、国と地方はさらなる財政縮小となると思います。国、地方の財政改革は、歳入に見合った歳出、すなわちプライマリーバランスをとることを目標に掲げておりますので、方向は財政縮小に向かわざるを得ないと踏んでおります。

そして人口動態でございますけれども、少子高齢化は進み、社会保障費の増加と、歳入では労働者が減ってまいりますので、税収の減少が進行してまいります。行政改革はやめることなく、さらに続ける必要がありますけれども、行財政を縮小し、行政サービスを縮減することで仮に財政が健全化したということになったとしても、これは決して住民の幸せにはつながらないというように思うわけです。行政は、住民の暮らしの安心や安全を守るためにあるわけですから、行政が健全化しても住民に元気が、地域に活力がなくなれば政治の失敗だというように思います。私は、住民の皆様がお住まいの地域の現在、そして未来への課題を行政にすべて任せるのではなくて、可能な範囲でみずからも汗をかき、地域づくりに参加する、そして地域の身の丈に合ったむだのない計画を立てて実践し、結果についても責任を引き受けるということならば納税者とし

での納得も得られます。このことは住民自治の基礎の基礎と思い、住民参加の町づくりを提唱しております。

そのような住民参加の町づくりを申し上げて、地域振興区は参加する場であると申し上げてまいりました。携帯電話で地球の裏側に電話ができるような時代にあっても、ほんの少し御近所のお年寄りに声をかけたり、地域の子供の顔を覚えて得意なことを励ましたり、地域の行事に誘ったりするなどのささやかな行動の積み重ねが集落や地域でのかけがえのないきずなを生むこととなると思います。このようにだれにでもできる取り組み、これを地域の福祉や教育、防犯、防災につなげていけば、とても安心して笑顔の絶えないすてきな集落が、そして地域が生まれる、このように思っております。その結果、そこに暮らす住民の安心と安全が確保され、行き届いたサービスが中負担ぐらいで実現でき、子供や孫が未来にわたって夢を開ける自立した町が展望できるのではないかと、このように確信をしておるわけであります。地方分権や地方の自立は、携帯電話が普及しましたように私たちの予想をはるかに超えたスピードで訪れると予想しておりますけれども、人と人とのつながりや一体感によって作り出す住民自治ということは一朝一夕には進展いたしません。

まだ余力のある今のうちに近い未来を予測して必要な施策を講ずることこそ、リーダーに求められた最も大切な資質であるとみずからに言い聞かせているわけであります。町の未来を危うくするような住民受けのよいばらまき施策は慎み、あえて困難な道を住民の皆さんと協働して切り開いていくべきであると、このように提唱し、歩んでいるところでございます。地球規模のグローバル化が進む中で、南部町に暮らす皆さんが安心して暮らせる町づくりに私は全身全霊を傾ける所存であるということを申し上げまして答弁いたします。

○議長（森岡 幹雄君） 6番、細田君。

○議員（6番 細田 元教君） 今の町長答弁をお聞きしましたならば、まさに今、南部町、坂本町長が進めている地域振興区そのものに当たるような気がいたします。この地域振興区、自分の考えでございますが、住民による住民のための自治、これを基本として、これに早いこと各住民、また自治組織がひとり立ちするような、してほしいと願いが感じられました。

私は、この今の振興区にごみの問題出されました。ごみ5%削減、また道路の補修の問題ございました。みんなのできること、ちっちゃなことはしてね、このことですけども、これについて批判もございました。町の下請じゃないかというようなこともございましたが、私はそのような地域自治組織、地域住民が自立できるような政策誘導にとらえましたが、町長の話を受けば篤姫の例を言われまして、今まで中央集権国家であり、中央集権的な政策が主でございます。それ

を逆転する大きな発想の転換でございます。ならばそのような政策的に、みんなでごみ5%削減してみようや。そうすればこの炉も延命する。この我が部落の穴ぼこの道路、自分やちでできることは自分やちでしょうよ、前にニンジンぶら下げるんじゃないですけども、そのような政策的に誘導してやればできるんでしょ、できたね、これらで地域のコミュニティー、団結を目指したことを目指してんじゃないか、私はそのように政策的にやってんじゃないかと自分は思ってますけども、町長、今までやった地域振興区に対する補助というか、そのような施策は僕の考えが合っているのか違っているのか、そうじゃない、こうだということがあれば教えていただきたい。

○議長（森岡 幹雄君） 町長、坂本君。

○町長（坂本 昭文君） 細田議員の御質問、またお考えとそんなに変わっておりません。政策的にそういうことを投げかけて、自分たちでやってみれば案外早く、そして思うように、そしてやる過程で地域の住民のコミュニティーというものが醸成されるわけでありまして、信頼関係も生まれてまいります。それからまた新しい発見もあるというように思うわけです。そういうことを通じて私は、地域の課題は地域の皆さん方が一番よく御存じですから、そこにやっぱり住民の皆さんの知恵をかりて、力をかりてこの町を乗り越えていきたい、乗り切りたい、この苦難を乗り越えていきたいというように思うわけです。これ役場がすべて賄うということになりますともっともっと職員も必要になってまいります。何ぼイチローでもライトにおいてレフトの方の守備もできないわけでありまして、これはやっぱり行政の守備範囲というのは全部をこれを税で賄うというようなことは不可能でありますから、したがって行政の守備範囲というものも見直しながら、住民の皆さん方でできることはそういうことを通じてやっていただきたいというように思っております。

東町の方では非常にそういうことで積極的に取り組んでいただいて、道路も穴ぼこを一緒にみんな埋めて、ああ、こうするもんか、よかったなということで好評だったと伺っております。

それからごみの関係ですけれども、従来は町はごみの減量化お願いします、分別お願いしますということはずっと言い続けましたが、残念ながらほぼ右肩上がりでごみの焼却量というものはふえているわけでございます。この施策をやりましたからまだ4カ月ほどしかたっておりませんが、実はごみの量が減ってきております。これは振興区という単位で取り組んでいただいている、そしていささかでも啓発のための費用とか、5%の削減ができたときにはわずかですけども支援をしましょう、こういう交付金を制度を設けたわけですけれども、そういうことが一つの弾みとなって、従来は全部住民の皆さんが努力いただいたことは行政がすべてその成果を行政経費の削減ということでいただいていたわけですけども、いささかでもやったことが目に見

える、あるいは自分たちの活動費の一部にもなるというようなことを通じて、また町づくりへの参加のお気持ちというものを喚起したいというようなことで政策誘導をさせていただいているということでございます。

○議長（森岡 幹雄君） 6番、細田君。

○議員（6番 細田 元教君） 今のごみの減量化、私も実は振興区から言われまして初めて僕も取り組みまして、軟プラを分けました。たら軟プラと一般ごみが比率が倍以上になっちゃって、軟プラばかりたまっちゃって、大きな袋月に1回出すんですけど、生ごみが物すごい少なくなったの事実でございまして、ああ、これはやっぱりあるんだなと感じました。

それともう1点、振興区についてお聞きします。反対される方は、この地域振興区、地方自治法に基づく振興区にしてほしい、したらという意見がございまして。ならば私は、そうなれば確かにそこに職員を派遣せないけませんね。そこで行政サービスのちっちゃなことができると思います。私たちが進めてるのは、自治法上に基づかない、私たちの南部町の条例上の自治組織でございました。これでそこに対する行政サービスの町の職員が支援員で来てますけど、そこに張りつくことはないと思います。そうするための行政効果、財政効果はあろうと思いますが、そのことが第1点と、この振興区になって、私の東西町のこと言いますが、東西町はこの南部町では一番米子で端であり、南部町の端でございまして。みんなの気持ちとして一番大変だなというのは、行政サービスの一環の住民票とか印鑑証明とか云々がここでできたらなという希望がございまして。これがそういうことが例えば南さいはくとか富有の里とか、また天萬はあすこでできるかもしれませんけど、そういうところでもこの振興区が発展的にできる可能性というか、ぜひしていただきたいと思いますが、それについての所見を伺いたい。

○議長（森岡 幹雄君） 町長、坂本君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。例えば地方自治法に基づいた地域振興区というようなことをすれば、これは十分可能でございまして。

問題は、単なる行政の出先機関を各地域に置いて行政サービスをやりますというようなことでは、私は私の理念からいいますと飽き足りないわけでありまして。職員を配置して、一方では行革で人員を削減しなさいというようなことを言うわけですけども、そのような法に基づいた組織を全部の地域に配置しますと行革とは、これは逆行するわけでありまして。これは何度も言っておりますけれども、大きな合併をしたところが旧村のまとまりを存続させるためにそういうことを法律的に認めてつくった制度でありまして、今回私が提唱しているものとは随分違うわけでありまして。

それはそれにしまして、例えば東町、東西町の地域振興区が本当にそういう意味で住民の皆さん方のよりどころとなって、皆さんが参加をされていろんなことをみずからが考えてというようなことになれば、私は一方でそういう住民票がとれるようになったり、それから印鑑証明も出せるようにするというようなことは発展的に可能だろうというように思っております。そういう考え方でありますので、今はできたばかりで計画づくりというような段階ですから、いましばらく御猶予いただきたいと思えます。

○議長（森岡 幹雄君） 6番、細田君。

○議員（6番 細田 元教君） それはこの件で置いとしまして、新しい南部町するのに、また我が南部町は中山間地域でございます。特に農業問題、それとか森林の施策、これらについていろんな新技術とか導入したりして私はこの中山間地域守らないけんと思えますけども、町長、もし信を問ってなればこれはどのような施策を持っていかれるつもりでしょうか。

○議長（森岡 幹雄君） 町長、坂本君。

○町長（坂本 昭文君） まず我が南部町は非常に森林が多いわけでありまして、残念ながら産業としての林業は経済的に随分成り立たないというような状況になっております。しかし、そうかといってほっておいてもこれはどうしようもないわけでありまして、今、国を挙げて森林・林業施策、間伐を進めようと、これは地球温暖化の関係もあるわけですがけれども、そういうことが政策的に取り組まれております。今考えておりますのは、企業の森林整備への参加ということを積極的に進めまして、企業の力をかりて森林整備あるいは植林だとかそういうことを進めたいというように思っております。共生の森というようなことでございますけれども、今考えておりますのは西日本高速道路株式会社というのがありますけれども、そういう会社のお力をかりて10年間森林を無料で提供していただいて、所有者の方に、それを植林したり間伐したり、そういう企業の力をかりてやろうと。専門的なことはもちろん森林組合が行うわけでございますけれども、そういうことを積極的に進めて森を守っていこうというようなことを考えているわけです。

それから地球温暖化の関係でございますけれども、京都議定書で6%の削減義務というのが課せられておりますけれども、このうち3.8%を森林で吸収する計画であります。ですから、これを間に合わせるためには年間55万町歩の間伐が必要であるということでございます。現行の1.5倍以上のペースで間伐も進めませんと追っつかんわけございまして、今、政府ではもう莫大な予算がついております。ですから私は、森林組合にお話をしてお話をし作業班をもう少しふやして積極的な森林対策というのをやっていただくようお願いしております。町の方もそういう取り組み、住民の皆さん方が森林整備に取り組まれば、もう全部これは予算がないからいけませ

んというようなことは言わずに対応をしていく考えでございます。こういう機会を通じて、改めて間伐を中心にした森林整備をお勧めしていきたいというように思っております。

それから中山間の関係でございますけれども、これは国挙げて問題になっております。ことしからの施策で農業農村の体験を子供たちにさせようというようなことで農林省と、それから文科省、それから総務省、この3省が協調しまして、1学年120万人ぐらいおるそうでございますけれども、そういう子供たちを中山間地の農業農村体験をさせる。そういうことをやったときに文科省としてはそれを授業をしたというぐあいに認めるというようなことですね、それから農林水産省はその宿泊などの受け皿づくり、それから総務省はそういうことの取り組みの財政措置といったことで3省協調して新しい施策というものが生まれております。5年後に120万人の山村教育を目指すというような大きなことが動いておるわけでございます。そういう国の大きな流れというものを南部町できちんと受けとめて、これをやっぱり生かした方向で中山間地対策をしなければいけない、このように思っております。

それから各地域でいろんな話を聞くわけですが、あれもいけん、これもいけんというような話でございますけれども、現実に例えば日野の特産米というのがあります。日野の特産米は、大阪で5キロが2,300円で売れておるそうでございます。魚沼産コシヒカリ、全国に有名な、これは2,200円だというぐあいに聞きました。ですからやっぱりそういう仕組みをきちんとつくって確かな対応をきちんとしていけば、決して中山間だからだめだというようなことではなくて、付加価値をつけて高い収益を得ることができるというように思うわけですし、私はそういう呼びかけをさせていただいております。それから町単位ぐらいで大丈夫かやということもあろうと思えますけど、例えば仁多米というのがあります。仁多米というのは、桃太郎旗か何か立って東京の方でコンビニなんかでお握りを売っておりますけれども、島根県仁多米ということで出ております。こういうことがありますから、決して見捨てることなく工夫を凝らしてやっていくということが大事ではないかと思っております。

それから環境の関係で竹やぶが随分ふえているわけです。竹の征伐をどのようにするのかというのは長い間頭の痛い課題であります。これを竹炭にして環境にも一役買う、それから吸湿するとか、あるいは備長炭なんかというわけにはいかないと思っておりますけれども、木炭という、あるいは炭というものの機能はある程度一緒だろうというように思うわけです。竹炭を焼いていただいて吸湿剤とか、あるいはにおいを吸収するとか、そういうことにやったらどうかということでございます。新築の家の下にずっと敷くというようなこともあるわけです。先般子供たちの教育の一環として振興区で南さいはくで計画していただきまして、木炭の方と、それから竹炭の方と、こ

れは会見の方からもたくさん子供が参加しまして、そういう体験もしていただいておりますけれども、そういうさまざまなことを逆手にとって、これでもういけんというようなことではなくて、逆手にとって頑張っていかなければいけんというように思いますし、そういうことを支援をしていきたいというふうに思っております。

○議長（森岡 幹雄君） 6番、細田君。

○議員（6番 細田 元教君） この間2カ町の清掃組合の議会がございまして、その中でほんの隣の植田議員が言っておられました、日南町で新しいシステムというか、ごみの焼却して施設をつくるだという話がございました。新聞も載っております見ましたら結局生ごみで、その熱を利用した関係だったようでございますが、我が町でもこのごみの問題、こういう焼却場の問題で日南町はこれはたしか三光でしたね、境の、あれが入ってそのような地域に貢献というか、地域に密着したそのようなごみ施策でやっているようでございますが、我が町でもそのような新技術を投入した何か施策というのを町長は新しいことは考えておられませんでしょうか。

○議長（森岡 幹雄君） 町長、坂本君。

○町長（坂本 昭文君） まゆつばのような話でございますけれども、私はブラウンガスということをちょっとここでお話をしたいと思います。これは水を電気分解しますと水素と酸素に分かれるわけですが、この分かれたときの原子状態のものを集めて、どんな量かわかりませんが、ガスとして燃やしますと280度ぐらいというような温度になるわけですが、これを例えばタングステンというようなものがあります。これは非常に耐熱性の強いものでございますけれども、3,000度、4,000度当てますと、とろとろと溶けていくというような技術があるわけです。私は考えておりますのは、これは電気分解に電力がたくさん要るわけです。例えば大木屋からずっと法勝寺川流れておりますけれども、ああいうところで小水力の発電を起こして、そしてそういうガスをどんどんつくっておいて供給源として、例えば灰溶融の燃料源というんでしょうかね、そういうことにしていくというようなことは十分可能だろうというように思っております。このガスのことを聞きまして、もう2回ほど直接行ってこの目で見て、またいろんなことを学んで帰っております。そういうことが我が南部町に導入できますれば非常に画期的なごみ行政、廃棄物行政に大きな寄与するということに思っております。具体的な活用例で申し上げますと、例えば医療廃棄物なんかはもう問題ありませんし、それからその2町のごみ焼却場で発生いたします焼却灰の溶融というようなことも極めて簡単にできます。日本で最高は6,000度ぐらいまで温度が上がったそうですので、ダイオキシンというようなものについては全く問題ないという研究所の報告書もございました。したがって、そういう新しい技術という

のが今どんどん出ておまして、そういうことをやっぱり我が町に導入して新しい町づくりの起爆剤にしたらなというような思いはあるわけでございます。

○議長（森岡 幹雄君） 6番、細田君。

○議員（6番 細田 元教君） ちょっと今おもしろい話聞きましたね。これブラウンガス、費用対効果で、効果は今聞きました。費用の問題と、これを実際やっている自治体とかが、町長2回とかどっか行って勉強されたといいますけど、日本にございますか。

○議長（森岡 幹雄君） 町長、坂本君。

○町長（坂本 昭文君） 関東の方に随分灰溶融施設か何かでもめた市があったそうでございまして、この技術を見て視察に来られて、これを導入したと。非常にうまくいきているというところもあるそうでございます。どこということは聞いておりませんが、そういうことをおっしゃっておられました。

○議長（森岡 幹雄君） 6番、細田君。

○議員（6番 細田 元教君） 一つの政令都市がどうもやっておるといように解釈していいですね。

当然このごみの問題ということは、町長も知ってるように2カ町の組合のときでも一番地球の温暖化から始まっていろんなことで反対されるのは日本共産党さんなんですよ。それでその日本共産党の議員さんも恐らくそこにおられたと思うんですけども、政令都市ですので、それについて何もそんなに意見なかったんだらうか。そのことをちょっとお聞きしたい。

○議長（森岡 幹雄君） 町長、坂本君。

○町長（坂本 昭文君） 日本共産党が反対したとかというようなことではないのではないかと思いますけれども、要はごみ焼却とか、あるいは灰溶融にかかわるいろいろな不安がありますよね。ダイオキシンが発生しはしないかとか、そういう、それから飛灰が飛び回って環境汚染になるのではないかというような不安を持っておられる住民方もそういう技術を見て、これは納得されたというように聞いております。そういう反対運動もおさまって導入されたと。これは関東の方の市だというぐあいに聞いております。

○議長（森岡 幹雄君） 6番、細田君。

○議員（6番 細田 元教君） 確かにちょっと政党名を言ってまずかったと思いますけども、そんだけうちの我が党も共産党さんもこの環境については結構厳しいんですよ。反対するところはごく反対されます。これは市といたら必ずおりますけんね、どこにもそういう人は、それがすんなりいきたということはちょっと僕らも勉強していきたくて思ってます。

それともう一つお聞きします。病院の件について、今、石上議員の質問の中に回答で鳥大の後方支援の関係で、医療連携ですが、電子カルテの共有とことをちらっと言われました。これはちょっとおもしろいと言やおもしろいし、やり方によっちゃ大変画期的なことですけども、それによって南部町の西伯病院のメリット等は、それについて何か言われてませんでしたけども、どのように考えておられますでしょうか。

○議長（森岡 幹雄君） 町長、坂本君。

○町長（坂本 昭文君） このカルテを共有するということでございますけれども、案外できそうで難しいわけでありまして。患者は同意しましても、お医者さんは自分の技術を全部書いているわけなんです。この病について自分はこういうぐあいに治療したというのが病歴として書いてあるわけです。したがって、それをほかのお医者さんに見ていただくというようなことはどうも技術職としてはあんまり望まれないということがあるようでございます。しかし、鳥取大学の方では、西伯病院とそういうカルテの情報共有をやってもいいということにどうもまとめていただいたようでございまして、今そういう話が進んでいるわけです。

そうしますと医師との関係ということおっしゃいましたけれども、そういうことが可能になれば鳥取大学の方で重篤な例えば脳の手術するとか心臓の手術するとか、そういうことをやる、それからその後の療養というようなことについてこの西伯病院が后方支援病院で受けるわけです。そうしますとそこにドクターがおらんかったら送り込むといっても大変ですから、ですから私は結果的に、目的ではないけれども、結果的に鳥取大学の支所みたいなような形でドクター派遣についても成果を期待をさせていただいているわけです。大学の方がそのようなシステムだけ持って西伯病院にドクターがおらんかったらシステムはあっても動かんわけですから、結果として医師の確保というようなことも期待をさせていただいております。

○議長（森岡 幹雄君） 6番、細田君。

○議員（6番 細田 元教君） ぜひこれは成果としてしていただきたい。そうなれば一石二鳥で医師の確保も可能じゃないかなというような感じとしております。そうなればどうしても急性期病棟から慢性期になって在宅に戻りますが、これは具体的になりますので、今度はこちらに振りますけども、退院時のカンファレンスとそれに伴うサービス会議等は西伯病院は今やっておられますか。

○議長（森岡 幹雄君） 病院事務部長、前田君。

○病院事務部長（前田 和子君） 事務部長でございます。退院前には関係者、当然医師、看護師、それからコメディカル、介護福祉士、介護支援員あるいは必要であれば健康管理センターの保健

師、それから地域のドクターといいますか医療関係者などと退院がスムーズにいくように調整会議をさせていただいております。

○議員（6番 細田 元教君） サービス担当者会議は。わからん。わかりました。

○議長（森岡 幹雄君） 6番、細田君。

○議員（6番 細田 元教君） そこまでのカンファレンスは、ぜひとも今後していただきたいということと、要はその患者さんが在宅へ戻るときの受け皿というの、サービスの担当、サービスするでしょ、いろんな、そのときの担当者会議は僕はしてるんじゃないかと思うんだけど、してるわな。その成功例等があればまたお聞きしたい。

それと同じように今度ぜひとも、今19年度決算で1億4,000万ほどの赤字が出ておりますし、現資金ベースでは4,000万の黒字だと。それではいいんですけども、例の隣の日野病院さんが大変なところから今資金ベースも収支経常も黒字になっております。あの厳しいときの病院が。ぜひともそれに倣ってしていただきたいというのが僕の要望です。

それともう一つお聞きしたいのは、今どこの病院もやっていると聞きましたが、内部の人事評価の問題、これについてちょっと説明していただきたいと思います。

○議長（森岡 幹雄君） 病院事務部長、前田君。

○病院事務部長（前田 和子君） 病院事務部長でございます。先ほどのサービス会議、サービスの提供に関する会議でございますけれども、それはもちろんやっております、退院促進に向けてかなりの成果を上げております。認定看護師を中心にそういう退院促進ということを病院を挙げて取り組んでおるところでございます。

それから人事評価と人事育成ということでございますけれども、これにつきましては御承知のように役場の方もここ三、四年ぐらい前からでしょうか、取り組んでおりますし、全国的にも病院の現場でもそういう人事評価を行っているところがございます。当院におきましても大変おくれればせではございますけれども、ことしから看護部門を中心に試行を行っている段階でございます。これにつきましてはただ単に給与とか賞与をどうこうするというような問題ではなくて、職員個人に目標を明確にする、そして組織の目標も明確にするということで職員の資質を上げて、それで患者様により優しい看護ができるということで、ひいては病院におきまして、理念でございますけれども、地域に安心を提供できるというそういうふうな病院を目指していける、そういうふうな確信をいたしております。

それから赤字の問題でございますけれども、今年度薬剤等が、通常は1年2カ月ということで決算をしておりますけれども、ずっと薬剤部門だけが3カ月おくれで決算をしております、そ

れを今回精算をしようということで、1年5カ月分の薬剤について精算をしたということで若干赤字の幅が広がったということですが、資金の計画でございますけれども、これにつきましても医療費の改定とか、それから医師の確保とかさまざまな問題が発生してなかなか予測しがたいということもございますけれども、現在のベースでいきますれば償還のピークであります平成22年を辛うじて、内部留保もそんなに底をつかない程度でクリアできるのではないかと、そういうふうに職員一丸となって頑張っているところでございます。

日野病院さんにつきましては、これにつきましてはいろいろ過疎に対する補助とか上乘せの補助金もあったようでございますし、それぞれいろいろな病院でそれぞれの事情がございますので、大変参考になるところもございますので、それにつきましても職員一同頑張っ取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（森岡 幹雄君） 6番、細田君。

○議員（6番 細田 元教君） この内部評価のもどころもやっとなし、これぜひとも必要だったと思いますけれども、職員のレベルアップのためだと思います。中に要は職員が働く気が起こるようなもう一度コミュニティー、勉強会をしていただきたい。私の耳には、やる気をなくしたということも聞きましたので、そのようなやる気をなくすような改革はないと僕は思いましたけれども、ぜひともそのような声が上がったということを認識されて、再度勉強の方をよろしく願います。これは要望です。

それと町長、一番今度介護福祉の問題なのは認知症の問題でございますが、この認知症の問題は新しいときに絶対必要なことでございますが、これについての施策はどのようなことを考えておられますか。

○議長（森岡 幹雄君） 町長、坂本君。

○町長（坂本 昭文君） 福祉については私のライフワークというように考えておまして、一生懸命いろんな施策を取り組んでいきたいというように思っておるわけでございます。南部町の状況をちょっと御報告申し上げたいと思っておりますけれども、8月末の高齢者人口が3,400人ほどおられます。このうちチェックリストで認知症の自覚症状がある人というのが916人おられるわけでありまして、26.8%、4人に1人強の方が高齢者人口の中で認知症の傾向があるということでありまして、また、認定を受けておられる方が593人おられます。8月末で、この593人のうちに認知症の症状をお持ちの方が505人おられます。ですから85%。ですから認定を受けておられる方は、ほとんどの方が認知症の症状をお持ちだという状況になるわけですね。

認知症は、非常に社会全体で取り組まなければいけない課題であります。特に介護保険で認知症、要介護5というようなことになると27万円かかります。27万円かけて支援をするわけでございますけれども、10年間例えばそういう支援をした場合には3,240万かかるわけです。社会的なコストがそれだけかかるということでもあります。現在全国に170万人ぐらいおられるというように言われております。これがあと10年、15年たちますと250万人になるだろうというように言われておりますから、この認知症対策は非常に福祉の今後一番中心をなす課題に成長してくるというように思います。

特にアルツハイマー型の認知症は、足の方は健康でございますから、徘徊というようなことがあります。徘徊しますと南部町では命を落とす可能性が非常に高い。近年2件の認知症高齢者の方の行方不明、そして遺体での発見ということがございました。先日、日野町に議員さん研修があって、私もちょっとお邪魔したわけですが、警察の方がおられまして、きょうは何ですかということを聞いたら高齢者が認知症の方が行方不明になったと。ことしで4件目だということをおっしゃいました。既に2人の方は遺体で発見されたと。1人の方はどうも無事で発見されたようですけれども、このたびの行方不明の方も今探しているけれども、もしかするとお亡くなりになっているかもしれんというふうなお話でございました。したがって、私は、この認知症対策というのをどのようにするのかということでございますけれども、これ大体自覚症状というのはいらないわけですし、ここが厄介であります。自分は健常であるというふうにお考えの方がチェックリストでは認知症だったというふうなことでございますから、これはやっぱり行政にそういうことを求めても限界がある。それから効果は非常に限定的だということに思うわけです。そういうことが一番よくわかるのは家族であります。その次は、隣近所の人がよくわかる。もうちょっと広げれば集落や地域だということになるろうと思っておりますけれども、そういう家族だけでこの認知症を支えるということはもう絶対できませんから、やっぱり隣近所の目配り、気配りといったことが必要になってくるわけです。ニュータウンの場合にもありましたけれども、1万円札を持って国道を奥の方に歩いているおばあさんを見ている人がたくさんいるわけです。そのときにだれかが、近所の人が声をかけておればきっとあのおばあさんは亡くならんでもよかったし、それから町も警察も大捜査網を組んで捜索する必要もなかったと思います。ですからほんのちょっとしたことです、できることをそれぞれの皆さんがやっていただければこの認知症対策は大きく進むというように思っております。地域挙げてこれを支えていくわけです。そういうことが結果として社会的なコストの上昇を抑えて、また同時に安心して暮らし続けることができる町ということになるろうというように思っております。

町の方では、認知症を支えるキャラバンメイトということを取り組んでおまして、現在48人の方にキャラバンメイトになっていただいて、そういう啓発したり、それから実際の知識の習得や具体的に施設などで勉強していただいたり、さまざまなことに取り組んでおるといってございます。

それから19年度の介護予防事業の中で認知症、閉じこもり対策というようなことでじょいやなんぶ、それから蓄える筋肉ですね、貯筋運動教室だとか、それから認知症の講演会というようなことで、これは西伯病院の高田先生にお世話になったり、そういうことを、また認知症対策事業で脳トレ教室ということでやったり取り組んでおるところでございますが、今後こういうことを小さな単位で、振興区の単位などで啓発して、集落を出ても隣の集落ぐらいでせめてキャッチして、そこから先に広げていかないというようなことをみんなの心がけ事項、合意事項として取り組んでいけば認知症になっても何とか頑張っていける地域づくりというものができはしないか、このように思っておるところです。

○議長（森岡 幹雄君） 6番、細田君。

○議員（6番 細田 元教君） この認知症については、たしか西伯病院が西部で1病院、認知症支援病院だったかな、認知症何かありましたね。鳥取県西部では、西伯病院の精神科の先生だと思いますが、なってます。町長、それ言いたいですけど、要は本人自覚ないんですね。これを健診事業に組み込めれば、よう浦上先生のタッチでぱっぱぱっとするあれをすれば若干自覚が、早期発見、早期治療ですけども、なる。

それとあとは今ちらっと言われた地域振興区、地域に、この間町長も僕らも広域で視察に行った大牟田のはやめ南人情ネットワークシステムだったかな、あのお姉ちゃんがやっておられた、地域でその人を見守ってる。だれもが、コンビニの職員、郵便局員、牛乳配達、新聞配達、また自治会、警察官、いろんな人が見守ってるというようなシステムがどうも私は、今後この介護保険に全部おんぶにだっこしたら大変でございます、地域で守るためにはそのようなシステムが必要だと思いますけども、これらの仕掛けは今後されるつもりはありますでしょうか。

○議長（森岡 幹雄君） 町長、坂本君。

○町長（坂本 昭文君） まさにそういうことを振興区の方で取り組んでいただきたいということを行っているわけです。南部町一本で認知症が大変です、大変ですと言っても個人としてはそれなりに受けとめていただけるというように思うわけですがけれども、じゃあ具体的にどこで何をするのかというようなことはなかなか浸透し切れなかったわけですがけれども、このたびこのような組織もできたわけですから、自分でできることからそういう取り組みをする。そして集落を越え

でもその地域ぐらいで何とかおさめるようにできるというように思っておりまして、ぜひこういう人に対するちょっとした心遣いですね、みんなが注意してちょっと見守る。これはこの間北海道に行きて学んだことなんですけれども、個人情報ということですね、プライバシーの問題があってそういう情報をみんなにばっと流しまくるというようなことは、これはちょっとできないので、北海道でもそこで悩みがあるということをおっしゃっていましたが、ただ家族や隣の人、近所の人ぐらいはもう間違いなくわかりますから、会話していればわかりますから、そういうところから安心のネットワークというものをつくっていく。自分は見守られている、それからまた社会に必要な人間として大切にされているというような思いを思いやりで満たされた地域というものをつくっていけば、これは認知症もそんなに進行しないそうですよ。自分は大切にされているというようなことがそれとなく感じられることが進行もおくらせるというような報告もあるわけですから、地域挙げてこれを支えていくということだろうというように思っております。（発言する者あり）

タッチパネルですか。西伯病院に、名前忘れちゃったけれども、聞いてください、現にありますし、それから先ほど申し上げた自覚症状があるということでございますけれども、これはチェックリストでやったものでございまして、健診の結果でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（森岡 幹雄君） 6番、細田君。

○議員（6番 細田 元教君） 今、私がる述べたのは、今後の施策として私はこう思うけど、町長はどうなんですか、このようにしてほしいという要望で答えていただきました。

この坂本町政4年間で一番住民の批判したのが共産党さんのこのなんぶ民報です。町長見てないと言って言ってるが、これは今回は聞いてください。これに対して本当にそうなのかお聞きします。これは公へもう出てるもんでございます。ここでいつも言っておられますが、国保を1人1万円引き下げます、また上下水道、公共料金の負担軽減を要求しますという大変皆さんに聞こえがいいです。

私もこのようになったら大変うれしいですけど、健康福祉課長、国保1万円今から下げたら国保財政はどうなりますか。

○議長（森岡 幹雄君） 健康福祉課長、森岡君。

○健康福祉課長（森岡 重信君） 例えば1万円を下げるということで計算をいたします。ざっくりした数字で申しわけないですけども、年間4,500万ほどかかります。今基金残高が1億8,150万でございますので、4,500万で割りますと4年で底をつくというような状況でござ

います。保険税ですけども、そういった下げ方というのは小手先なことになるわけでございます。やはり予防に力を入れまして、健康な体をつくって医療費を少なくしていくというような道以外にはないというふうに考えておりますので、町としてもそういう方向で進みたいと思っております。

○議長（森岡 幹雄君） 6番、細田君。

○議員（6番 細田 元教君） 今みたいに1万円下げりゃ4年間はおつ。これは今の状態でしょ。今までの国保は、長寿医療の75歳以上の人がたくさん入った国保財政でした。これがことさらぽっとそれたくさん逃げたでしょ。分母が小さくなってるんですよ。それで定年間近、定年なった人の前期高齢というか、退職者、この医療費が伸びがすごいですね。またよく病院が出ますね。そういうことを考えたら分母が小さいのにこの1万円も下げたらどうなりますか。4年もちますか。

○議長（森岡 幹雄君） 健康福祉課長、森岡君。

○健康福祉課長（森岡 重信君） これ今申し上げた数字は一般的な部分でございます。その上に医療費が増大するということになりますと、当然そういう期間はおたないというふうに考えます。

○議長（森岡 幹雄君） 6番、細田君。

○議員（6番 細田 元教君） そのように大変耳がかゆいようないい話でございますが、現実は大変である。

そこで、この公共料金の負担軽減、これについてはきのうの質疑の中で植田議員が実質赤字比率か連結赤字比率の云々と話がありましたが、これを実際下げればこれらの問題ひっかかってきませんか、総務課長。

○議長（森岡 幹雄君） 総務課長、陶山君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長です。今の国保の話ではなくて、例えば下水道の繰出金等の話をきのうもいたしたと思います。いわゆる町がその公共料金を上げないため、またサービスを将来的に確保するために現在でも2億数千万円の例えば下水道関係に投下しております。ですから安くするという事になれば、もっと投下すればそれは安くできるかもしれません。しかし、今後は投下した下水道のメンテナンス、維持修繕もこれからどんどんかかってくるでしょう。そうした場合に、非常にその投下ということがもうどんどんふえていった場合に基金がある現在のうちにはいいです。一般財源にまだ余裕がある、基金があるうちにはいいですけども、この基金が底をついた場合には一気に破綻に転んでしまう、この話もきのう申し上げました。そのように私どもは思っております。

○議長（森岡 幹雄君） 6番、細田君。

○議員（6番 細田 元教君） きのうの亀尾議員と町長との逆質問の話によって、町長がいみじくもその亀尾議員の言うようにされればすぐ破綻するということ、裏づけはそういうことだと思います。

もう1点お聞きします。西伯町と会見町の合併協議を無視しての事業の推進、特に合併協議にあって会見地区の町道を後回しにして特定の集落の町道を優先するなど余りにも不公平な行政が続いていると言っていますけども、これ本当なんですか。旧会見町の町道とか全部後回しされたんですか。このように書いて批判されますよ。よくわかる人、答弁してください。

○議長（森岡 幹雄君） 建設課長、滝山君。

○建設課長（滝山 克己君） 建設課長です。この件につきましては、以前の議会でも御説明申し上げましたが、タイミングが合わなくて補助にのれなかったという実態でございまして、後回しにしたということではございません。

○議長（森岡 幹雄君） 6番、細田君。

○議員（6番 細田 元教君） なら後回し、故意的にしたんだない、いろんな条件があったと、それ議会で説明あったとおりですね。

もう1点、これは福祉の方です。人間ドックが5年に1回になったのは聞いておりますが、1回で抽せんという非常に後退したと。これ5年に1回受ける人を抽せんしとられますか。僕、初めて聞いたけど。健康福祉課長、相談員だか支援員、どっちだったかいな。櫃田さん。

○議長（森岡 幹雄君） 保健対策専門員、櫃田君。

○保健対策専門員（櫃田 明美君） 保健対策専門員、櫃田です。人間ドックにつきましては、合併後は35歳から5歳刻みの方と、それから前年度全く国民健康保険を使われなかった方に対して個別に受診のお勧めの通知をしております。大体毎年五百五、六十名の方に人間ドックの案内をしております、御希望の方に受けていただいておりますが、御希望の方が全員受けていただいておりますので、抽せんという実態はございません。よろしく願いいたします。

○議長（森岡 幹雄君） 6番、細田君。

○議員（6番 細田 元教君） これ堂々と抽せんしてと書いてあるんですよ。批判するところは、ちゃんと批判しちょいてください。

それと子供、保育や教育関係ですが、保育や教育の現場にお金を使わない町長の姿勢は、町長は子供たちのことを考えてないという、町民の声に何も言えないでしょう言われてますよ。きょうの質疑では、1億何千万という超過負担が出てますね、保育事業には。そういう現実があるの

にそのように見えるんだって。これに対して、町長だ言っとるだけ、町長、言ってください。

○議長（森岡 幹雄君） 町長、坂本君。

○町長（坂本 昭文君） そういうことが書いてあるということを知りませんので、びっくりしておりますけれども、子供たちのために本当にいろいろな施策を講じております。これは乳幼児から就学前、それから就学、そして義務教育が終わるという段階まで可能な施策というものを議会の方と相談しながらやっておるわけです。特にことしは、中学生まで医療費の支援をするということを決断いたしました。これは小学校の就学まで医療費の支援をしていたわけですが、これが県の方の制度になったわけですから、町はさらにこれを上乗せして中学校まで支援をするようにしたというようなこと。これは日本共産党の議員さん方は反対でした。

それから保育園でございますけれども、保育料は国の基準よりも安く設定をするというようなことをきのうの答弁でもお答えをしたとおりであります。それからブックスタートだとか、あるいは学童保育だとかさまざまなことを総合的にやって子供たちの未来のために、また子育ての支援のためにやっておるということでございます。私も孫ができて、これは外孫でございますけれども、本当に子育てが大変だなということは孫の様子を見てよくわかります。ですからそういう中で、できるだけかゆいところに手の届くような支援をして南部町は子育てが非常にほかの町に比べて進んでいるな、いいなと言っていたように今努力をしたいというように考えております。いろんなことをやってきました。学童保育なんかもたしかこの周りでは一番最初取り組んだと思います。ブックスタートなんかも1番だったというように思います。いろんなことを総合的にやって、これだけやればいいということにはならないと思いますから、今後も頑張っていきたいというように思っておりますので、何が書いてあるかわかりませんが、ちょっと誤解ではないでしょうか。

○議長（森岡 幹雄君） 6番、細田君。

○議員（6番 細田 元教君） これも僕も町長、聞きますけども、町長の批判だと思いますが、学校給食センターの業務請負では偽装請負の疑いがある。これは何回も議会で答弁しておられますね。また文章に出ています。このように法令を遵守することより町長の命令が優先する町政になっていますと。地方自治体が法令を無視する姿勢は町政の私物化と言っても過言ではありません、こうまで言われてますけども、町長、地方自治体は法令無視しておられますか、今まで。町政を私物化しておられますか。これは自分しとらんと言ったらって周りがそうじゃないって、自分の気持ちを言っただけませんか、おったら。

○議長（森岡 幹雄君） 町長、坂本君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。町で行うすべての案件は、これはすべて議会の方にお諮りをして議論を公にして、そしてこの議場において賛成、反対いろいろな議論の中で決定になっているわけでありまして、町長が勝手にやるというのは、専決というのがあるわけですが、この専決もすべて議会に報告をして御承認をいただいております。したがって、私は、どのようにお考えなのかわかりませんが、自分の気持ちの中では町政を私物化しているというような感覚は全くございません。それは反対な議員さんが自分の意見が通りませんから、通らないときにそのような御批判をなさっているのではないかと、このように思っております。それは議会中の問題だということに思っております。

それから町の中は、職員の提案、それから決裁、それから私に来るまでに係長あるいは課長、そういう職制の中で十分合議したものが回ってくるわけでありまして、したがって、私が町政を私物化しているというようなことは、これは私の不徳のいたすところかも知れませんが、事実は全くございません。

○議長（森岡 幹雄君） 6番、細田君。

○議員（6番 細田 元教君） なる述べましたけども、このなんぶ民報の号外でございます。この中に南部町長選挙、町議会選挙は次のことが問われて、今言ったことで問われますということを書いてございます。これ町議会選挙とか町長選挙というのは、なんぶ民報だから書いていいかどうかはわかりませんが、これは公職選挙法か云々にひっかかるかどうか、総務課長、選挙管理委員長、お答え願いたい。

○議長（森岡 幹雄君） 選管事務局長、陶山君。

○総務課長（陶山 清孝君） 選挙管理委員会事務局長です。きょう午前中、委員長が申しましたように、3点の要点があるかないかがまず一番大事なことだと思います。私もその文書を見ておりませんので、ここで軽々にそれが違反文書かどうかということは申し上げられませんけれども、それに照らして判断するべきものではないかというぐあいに思います。

○議長（森岡 幹雄君） 6番、細田君。

○議員（6番 細田 元教君） なる言いまして、もう時間もございません。町長、このようにたとえ共産党であろうが批判があった。これに対して私の考えですけど、これはそれとして気をつけないけんことは気をつけないけんと思はす。正すところは正せばいい。間違いは間違いで、今言った、間違いだったよ、ほとんど。ある、この中で町長もよく知っておられます、指導者の心の狂いが国や組織を滅ぼすと昔からあります。このことをよう、これはどんなことか言われたいと平家物語の中からですけども、平家、何だかいな、あらずんば人にあらず、そのような状態

で結局国が減っちゃった、そういうこともあります。そういうことを言うのは、一番大事なのはやっぱり恩を忘れる忘恩、それと背信、おごり、慢心、油断、無慈悲等が絡んでこのようなことが起きるそうでございます。町長、漢文とか古典よう熟知しておられますので、大丈夫とは思いますが、これらの声もあったと、歯牙にかけなくても結構ですけども、自分の道を堂々行っていっていきたい。一番の減ぶ原因は、やっぱり金銭の緩みだそうです。これが元凶だそうなので、財政については特に目を配っていただきたいと思います。

4年間の一般質問の最後となりました。毎議会質問をさせてもらいましたが、その都度真摯な答弁、本当にありがとうございました。住民の方々の希望、要望、また町政の問題点に対し、ともに考え行動できたことは私の誇りとするところであります。今後さらなる努力をし、町政の発展に尽くす覚悟でございます。きょうは本当にありがとうございました。

町長、久しぶりの町長選挙でございます。正々堂々と戦って、またこの場に帰っていただきたいことを念願して私の一般質問終わります。

○議長（森岡 幹雄君） 以上で6番、細田元教君の質問を終わります。

これをもちまして通告のありました一般質問は終わりました。

これにて質問を終結いたします。

これから議案に対する質疑を行いたいと思いますが、ここで若干休憩をとりたいと思います。そう長くは、時間も経過しておりますので、とれませんが、15分ぐらい休みたいと思いますので、3時55分再開をいたします。御参集賜るようお願いをいたします。休憩いたします。

午後3時37分休憩

午後3時55分再開

○議長（森岡 幹雄君） 会議を再開いたします。

日程第4 議案に対する質疑

○議長（森岡 幹雄君） 日程第4、議案に対する質疑を行います。

5日の日に質疑保留のまま議事を継続したことによりまして、引き続いて質疑を行います。

議案第64号から議案第80号までの一括質疑を行いたいと思いますが、5日に質疑が中断しております。したがって、64号から引き続いて質疑を行いたいと思います。

質疑に当たりましては、毎回申し上げますように、ページ、項目等を明示して行われますようお願いをしておきます。

まず、議案第64号、平成19年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について質疑ございませんか。

1番、植田君。

○議員（1番 植田 均君） 19年度の事業報告及び主要施策成果説明書で質問いたします。

ページが38ページと39ページ、よろしいでしょうか。この両長田ふれあい会館管理事業のうち一般財源等その他諸収入となっております、それぞれ38ページと39ページにその他の財源ということが出ておりまして、4,360円と1,000円というその他の諸収入と使用料ということになってますけども、これの内容について1点お尋ねします。

それから……（発言する者あり）

○議長（森岡 幹雄君） 今、植田議員が使っておられるのは、一番厚い五百何十ページにわたるあの資料のページをおっしゃったと。決算数値の中身ですから、多分ほとんどこの資料の中にすべてが包含されておるだろうというふうに思います。どの冊子の何ページとやってもらわんとページがいっぱい打ってある。

○議員（1番 植田 均君） 言いましたよ。

○議長（森岡 幹雄君） いや、今あんた言ったのはそのとおりでいいんだよ。

○議員（1番 植田 均君） よろしい。確認していただきましたでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、65ページといたしますか、ちょっと包括的な質問になるんですけども、地域振興区の、きのうの一般質問で町長は地域振興区が条例上の組織となったことによって町民の責務についての発言がありました。このことについてお聞きしたいんですけども、条例ができる前と後で町民の責務ということについてどのような変化が生じたのかということ町長はどのように認識しておられるのか、その点を御説明願いたいと思います。

それから次に、318ページ、ミトクハーネスに39万3,300円、町内誘致工場への補助による安定経営への寄与と事業の目的となっておりますけども、どういう内容なのか、この点の御説明よろしく願いいたします。

○議長（森岡 幹雄君） 企画政策課長、三鴨君。

○企画政策課長（三鴨 義文君） 企画政策課長です。38ページの両長田ふれあい会館管理事業の中のその他諸収入4,360円でございますが、これはコピー代が入っておりますので、その部分でございます。

それから39ページの青年の家管理事業の中の収入1,000円ですけども、これは部屋の

使用料が1,000円入っております。以上です。

○議長（森岡 幹雄君） 産業課長、分倉君。

○産業課長（分倉 善文君） 産業課長でございます。318ページの工場設置奨励金でございますが、ミトクハーネスが増設を行いました固定資産の導入に伴いまして税金の100%3年間補助でございますけども、3年目で10分の10交付をしているものでございます。以上です。

○議長（森岡 幹雄君） よろしいですか。（発言する者あり） もう一つある。

地域振興統括専門員、仲田君。

○地域振興統括専門員（仲田 憲史君） 町民の責務ということでございますが、振興協議会ができて地域がどのように変わってきたかということかと思えます。それぞれの地域で連携という言葉がキーワードになってきたというように思っております。御存じのように、南さいはく地域振興協議会の方では、将来の特産品にとウドの試験栽培に取り組んでいらっしゃいます。（発言する者あり）

町民の責務ということで第3条でございますが、町民はみずから暮らす地域をより住みやすく活気のあるものとするため、町民と行政がともに町づくりを行う場である地域振興区が行う活動に参加するように努めるものとするということでございます。町民の皆さん非常に積極的に振興協議会の活動に参加をしていただいとるというふうに認識をしております。以上でございます。

○議長（森岡 幹雄君） 1番、植田君。

○議員（1番 植田 均君） 最初に、38ページで聞きましたのが両長田のふれあい会館管理事業の諸収入で4,360円がコピー代だという説明だったんですけども、私はちょっとあそこでカントリーパークの残土処分にかかわる管理を、土砂の搬入をしていることについて点検しておられる方がありますよね。その方の労務費の一部が振興区の費用に入っているような話を聞いたことがありますよ。そういうことがあるのでしょうか。それがどっか諸収入で入るのかなということを思っていたものですから、その費用がもしどこかに出ているのならそのことをお聞きいたします。

それから2点目の地域振興区を設置する条例で、きのうの一般質問で町長は、入っておられる集落とそうでない集落との対応について、条例上の組織になったのだから協力してもらわねばいけないというような趣旨のことを発言されたように思うんですが、その条例をつくったことによって住民が町の施策ですよ、それに必ずしも住民の意思として自由な意思が表明できないのかということを行っているわけで、条例ができたことによってその自由な意思を拘束されるのかという見解を再度お聞きしたいと思えます。

○議長（森岡 幹雄君） 企画政策課長、三鴨君。

○企画政策課長（三鴨 義文君） 両長田ふれあい会館の残土処分に関する土質の確認事務を南さいはく地域振興協議会の方に、これは土地開発公社の方がお願いしております、うちの方といえますか、この一般会計とは別物でございます、先ほど申し上げました4,350円はコピー機の使用料だけで、全く別物でございますので、こちらには入ってございません。

それと私の思いますところの条例に定められた責務というところでは、先ほど統括も言いましたけれども、これで強引に強制的にどうこうということではありませんが、そういう積極的に参加なりしていただくということが条例上で定めてございまして、そういうことに御理解もいただいて積極的に参加いただいておりますというふうに思っています。強制じゃなくて、そういう努力をするという定めになってるか理解しております。

○議長（森岡 幹雄君） ほかに質疑はございませんか。

4番、赤井君。

○議員（4番 赤井 廣昇君） 1点だけ質問させていただきます。資料は、19年度の決算資料の、これ一般会計決算の状況の2ページ目なんです、その中の一番上に……（発言する者あり）

○議長（森岡 幹雄君） これの2ページの様であります。（発言する者あり）

○議員（4番 赤井 廣昇君） 縦長の分です。（「何ページですか」と呼ぶ者あり）2ページです。これは御承知のとおり、歳入が落ちるということは町も予算組む上にも大変に大きなものであるわけですが、この中で町税として町民税個人は8,145万2,000円の増収になっておりまして、町民税法人は括弧の13万8,000円ですか、という形で減になってるわけですが、どういふ形でこの町民税個人がこれだけの昨年に比較しまして増収になり、それから町民税法人の方は13万8,000円減になった理由というのはどういふことか、詳細に御説明いただければと思います。お願いします。

○議長（森岡 幹雄君） 税務課長、米澤君。

○税務課長（米澤 睦雄君） 税務課長です。町民税の個人がなぜ増になったかということでございますが、これは前の議会なんかでもしょっちゅう言っておりますけれども、国と地方の税源移譲によりまして町民税の税率が上がったというもので町民税の個人はふえております。

それから法人が減ったということでございますが、この法人の町民税には均等割と所得割がございます。いわゆる前年の所得が減れば当然税金も減るというものでございます。以上です。

○議長（森岡 幹雄君） よろしいですか。

○議員（4番 赤井 廣昇君） はい。

○議長（森岡 幹雄君） 12番、亀尾君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 済みません。私も先ほど植田議員が使ったこの分でお聞きしますので、よろしく願います。この厚い分ですね。成果説明書いう分です。よろしいでしょうか。

○議長（森岡 幹雄君） どれとって見せてあげて。どうもそれの方が。分厚い500何ページ、あの一番厚いやつ。

○議員（12番 亀尾 共三君） 事業報告及び事業……。

○議長（森岡 幹雄君） どうもそれが一番いいみたいだ。こうして見せても。

○議員（12番 亀尾 共三君） さっき植田議員が使ったこの厚い分です。いいですか。ページ数今言います。まず最初に、70ページのことなんですけども、ここに協議会設置ので軽バンが7台で燃料が上がってますね。この金額については……。

○議長（森岡 幹雄君） 亀尾議員、ちょっとマイク寄せて。

○議員（12番 亀尾 共三君） ごめんなさい。金額については聞くわけじゃないですが、実はこれ公用車に値すると思うんですよ。公用車については以前役場職員の運転に限るという規定だったと思うんですよ。これが今度協議会の軽バンはやはり運転者がいわゆる支援員だなかった、何だったかいな。（発言する者あり）支援員ですね。支援員は町の職員ですから、これに限られているのかどうかということをもまず1点お聞きします。

それから進んでいただきまして……。ごめんなさいね。それから94ページ、この税の関係なんですけども、私が見落としてるんで、載るとるぞ、どこどこにと言われればそれで見ますが、いわゆる滞納について金額が前年比でどうだったのか。以前事務報告では前年がこんだけ滞納があってこうだったんですけども、私が見方が悪いかわかりませんが、監査の報告で見るとは、なかなかよう見つけませんが、もしそれでありましたらこうだよということをおっしゃればそれを見ますので、よろしく願います。

それから次、105ページの選挙の関係なんですけども、ここの中で事業内容で実績効果の中で取り組み内容の中でどんなもんかわからんで聞くんですけど、イチゴパックの導入とありますね。これイチゴパックというのはどういう代物なのか、こういうもんですよということをお願いします。

それから飛んで、150ページ、国民年金の事務のことがここで上がってますけど、納付率が75.4%なんです。全国的な動きとしては、どちらかというと年金のやり方について不信感

といいますか、それから不安定雇用で所得の関係から来てると思うんですけども、どうしても下がりぎみだということなんですけど、ここの中ではどういう状況なのか。入ってない、徴収率から、75.4%ですから25%近くどのような理由があってなのか、もし御存じでしたら、これ社会保険庁の関係ですけども、もしわかる範囲でお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから245ページのごみの関係なんですけども、不法投棄物処理委託、年間37万3,485円ですか、上がっておりますね。これはどういう方法でやられてんですか。その内訳をお聞きしたいんですので、よろしくお願いいたします。

それから次、366ページ、要保護と準要保護なんですけども、それで要保護が合計で小・中合わせて7、それから準要保護数が68ありますね。これでこのお手挙げというか、希望をどういうぐあいにとられているのか。学校でやられてこういう書類を持たせてやられたのかということが、そのやり方が1点と、それから申請ですね、希望されたんだけど、値しないわという人がもしありましたら何人あったらどうかということもお聞きしたいんです。よろしくお願いいたします。

それから戻って一つだけ、どこだったかいな。ごめんなさい。67ページに返ってください。67ページで、ここで地域振興区に関連してなんですけども、実は社協への会費が、これが集まった中から15%協議会を通じて納めて、15%を社協の方へ補助金か、どういう形かわかりませんが、返ってるということなんですけども、これ社協のために使う分を地域のこれに15%流して、これは非常に住民の中からおかしいんじゃないかという声があるんですけども、これどういうぐあいに理解すればいいのか、その点について説明をお願いします。以上です。

○議長（森岡 幹雄君） 総務課長、陶山君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長です。選挙の関係で105ページ、イチゴパックについて御質問いただきました。昨年の参議院選挙から開票事務のスピードアップという目的で、投票用紙をイチゴパックに入れますとちょうど寸法が合いました効率的に開票ができるということがありまして、イチゴパックを用意して、その開票スピードを上げた、そのためにイチゴパックを使ったということでございます。今後の選挙にも使う予定でございます。

○議長（森岡 幹雄君） 地域振興統括専門員、仲田君。

○地域振興統括専門員（仲田 憲史君） 地域振興専門員でございます。70ページの協議会の設置の軽バンということですが、使用の形態ですけども、振興協議会の業務につきましては支援職員に限らず使っていただいております。以上でございます。

○議長（森岡 幹雄君） 企画政策課長、三鴨君。

○企画政策課長（三鴨 義文君） 企画政策課長です。67ページの地域振興交付金事業でございますが、先ほど亀尾議員さんの方は社協の寄附金還付のことをおっしゃられたくないかと思うのですが、ここに出ておりますのは19年度の町の一般会計の部分ですので、全く関係がございませんので、よろしくお願いします。

○議長（森岡 幹雄君） よろしいですか。（発言する者あり）

町民生活課長、畠君。

○町民生活課長（畠 稔明君） 町民生活課長でございます。110ページの国民年金の納付率、これにつきまして75.4%、そのあたりの原因等は把握していないかという御質疑だったと思うんですが、これは社会保険事務所の方から……（発言する者あり）

○議長（森岡 幹雄君） ちょっと休憩します。

午後4時19分休憩

午後4時20分再開

○議長（森岡 幹雄君） 再開します。

○町民生活課長（畠 稔明君） 150ページの国民年金の納付率のことでございますが、こちらの数値はすべて社会保険事務所の方に問い合わせた関係で、その原因等は実は把握しておりません。

それからあと、245ページの不法投棄物の処理委託をどういう方法でやっているのかという御質疑だったと思います。こちらの方は現在燃えないごみを収集委託しております業者にいわゆる随意契約で処理委託を依頼しております。以上でございます。

○議長（森岡 幹雄君） 教育次長、稲田君。

○教育次長（稲田 豊君） 教育次長です。私の方から366ページ、準要保護の関係の取り扱いはどうなるとるかというこの回答ですが、まず新入学の場合には、新入学前の検査がございますね、そのときに説明をし、資料を配っております。それから在校生の場合にも、ちょっと時期がいつだったかわかりませんが、年に1度は必ず配ってこういった制度がありますということの周知をしております。

それと該当しなかった者が何人いるかということでしたけれども、基準を設けております。生活保護の単価だったように記憶しておりますけれども、それを所得状況が超える方については一応該当しませんよということで返事をさせていただいております、あったことは確かなんですけど

ども、何人あったかというのは今ちょっと覚えておりません。申しわけありませんが、よろしく
お願いします。

○議長（森岡 幹雄君） 税務課長、米澤君。

○税務課長（米澤 睦雄君） 税務課長です。亀尾議員、大変申しわけございませんが、余りにも
早かったもんで質問聞き逃しておりました、再度お願いできますでしょうか。

○議員（12番 亀尾 共三君） 課長、いつも実は前年対比で滞納がどう変わったのかというのがど
っかに載ってるんでしょうか、もし載ってるんならそこに載ってるからそれ見なさい言ってもら
やいいですし、もしなかったら動きはこうだよということをお聞きしたいんですよ。よろしく。

○税務課長（米澤 睦雄君） 滞納の徴収額の前年比でございましょうか。

○議員（12番 亀尾 共三君） そうそう。

○議長（森岡 幹雄君） 税務課長、米澤君。

○税務課長（米澤 睦雄君） 済みません。比率は出しておりませんが、例えば町民税は平
成18年度が四百五……。

○議員（12番 亀尾 共三君） 課長、答弁中ですけども、今すぐだなくてもいいですよ。議会協
議が終わるまでに何かつくってもらえませんか。

○議長（森岡 幹雄君） いや、提出してある資料にどっかにその額でも記載があればどこって。

○税務課長（米澤 睦雄君） 提出してある資料には前年対比は載せておりません。

○議長（森岡 幹雄君） 額は。

○税務課長（米澤 睦雄君） 前年の額も載せておりません。

○議長（森岡 幹雄君） それなら後で。

○議員（12番 亀尾 共三君） 一覧表をつくってもらえませんか。

○税務課長（米澤 睦雄君） ただ、平成19年度の徴収額は載せております。

○議員（12番 亀尾 共三君） いや、とにかく議長を通じて、その資料を出してほしいわけす
けれども、要求しますが、どうですか。

○議長（森岡 幹雄君） ちょっと休憩します。

午後4時25分休憩

午後4時26分再開

○議長（森岡 幹雄君） 再開いたします。

続けてください。

○税務課長（米澤 睦雄君） 税務課長です。そうしますと総務常任委員会の方に提出するという形でよろしいでしょうか。

○議員（12番 亀尾 共三君） よろしいです。お願いします。

○議長（森岡 幹雄君） 12番、亀尾君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 再度1点だけお聞きします。先ほど軽バンのことですね、車のことなんですけども、いわゆる支援員はもちろんなんですけども、会長、副会長、それからそのほかのそこに入っておられます委員とかそういう方も乗っていいのかどうなのかということなんですよ。というのはなぜかといいますと、会長、副会長は非常勤特別職ですね。実は私ども区長、以前区長制度があったときにも非常勤の特別職だったんですよ。でも区長はそういう運転はできませんよということだったんで、そこら辺をどう変わったのかなということを説明お願いしたいんですよ。範囲がどこら辺まで乗れるのか。地域振興協議会の中の範囲ですね。例えば部長がいますね、そのどこら辺まで乗れるんだかということをお聞きしますが、よろしく。決まっていなかったら決まっていなくて結構です。

○議長（森岡 幹雄君） 企画政策課長、三鴨君。

○企画政策課長（三鴨 義文君） この軽バンは、町の方から振興協議会の方に貸与しておりまして、支援職員に限らず、先ほど統括が申し上げたとおりですけれども、使ってもらっております。それで協議会の事業だということで会長さんの了解、承認をもらって使ってもらっておりますけれども、どこまでの範囲だか役員までだか、じゃあ一般区域内の方だかという厳密な区分はしてありませんので、協議会の方で使ってよしという判断のもとで使ってもらっております。以上です。

○議長（森岡 幹雄君） よろしいですか。

ほかには。

13番、塚田君。

○議員（13番 塚田 勝美君） 1点だけお聞きしたいと思います。監査決算審査意見というのがございます。これの2ページの最下段、（6）のところに法勝寺中学校、会見小学校には蓄熱暖房設備が配置されている。導入当初想定したランニングコストなどの維持管理についてのメリットに対して実際に使用した結果その効果はどうであったのか、実際との比較検証が不十分であるというような指摘をされ、この事案に限らず行政事業について共通して言えるんだというような指摘がなれておるわけでありまして。蓄熱暖房設備というのは、多分本町の学校に初めて導入をされた新しい技術であろうかと思うわけですが、それに対する検証がなされていないというのは信

じられんわけでありまして、本当に有効であれば今後もこういうのを導入していかないかんわけ
でして、その当初の想定のコストと実際どうであったかというのが総務常任委員会
の方でお示しいただけるのかなどうかということでもあります。

もう一つは、昨年給食センターでも新しく給湯が今までの油だきから電気式ということで、イ
ニシアルコストが随分高いものが導入されました。そこではランニングコストが非常に安い
だということで導入が決定したわけですが、それについての検証比較というのを委員会の方で
していただけるのかどうか、お尋ねするものであります。

○議長（森岡 幹雄君） 教育次長、稲田君。

○教育次長（稲田 豊君） 教育次長です。このたび監査の方からこういった指摘を受けまして、
ちょっと今調べるように手配をしとるんですけども、委員会の方に間に合うかどうかというの
はちょっと今の段階で返答できません。

○議長（森岡 幹雄君） 13番、塚田君。

○議員（13番 塚田 勝美君） それはちょっとおかしい。というのも新しい技術でもって試験的
に導入しとるといふうに見てるわけですよ。それであれば少なくともそういう検証はして、
1年たった時点で、今度こういう設備が導入できるかどうかというのを検証する必要があるわけ
ですよ。それがやってないというのは、これはあくまで怠慢であるし、じゃあその機器を導入し
たという整合性が全くないということと言われてもしようがないわけでありまして、そのデー
タが全くないなんていうことは信じられんわけですけど、少なくともじゃあ委員会に間に合わ
ないのであれば議会の最終日ぐらいまでには皆さんに示していただけるぐらいな努力をしていただ
きたいと思うわけですが、あわせていかがでしょうか。

○議長（森岡 幹雄君） 教育次長、稲田君。

○教育次長（稲田 豊君） 教育次長です。導入時の資料について探しております。議会の中で
間に合うように何とか努力をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（森岡 幹雄君） ほかに。

3番、杉谷君。

○議員（3番 杉谷 早苗君） 3番、杉谷です。内容的にちょっと教えていただきたいと思いま
す。この一番大きい厚い分でございます。362ページ、教育委員会関係です。この中に一番下
の説明文の中の（1）としてストレスマネジメントの事業を行うことによりというような文章が
入っておるんですが、これはどういったようなものか簡単に内容を教えていただけたらと思いま
すので、お願いいたします。

○議長（森岡 幹雄君） 教育次長、稲田君。

○教育次長（稲田 豊君） 教育次長です。362ページの方に不登校対策事業ということで研修会を行っております。その研修会の中身としてストレスマネジメントという言葉が使っておりますけども、単純に言葉どおりに読めばストレスをコントロールするという意味なのかなというふうに思いますけども、先生方が子供たちが抱えるストレスがどのようなものであるのかということの研修をされたんじゃないかというふうに思っております。

○議長（森岡 幹雄君） よろしいですか。

3番、杉谷君。

○議員（3番 杉谷 早苗君） 事業を行うことによりという文章が書いてあったので、5年生を対象にしてということと、そういう実際に生徒に対してのデモンストレーションのような、そのようなもののされたのかなというふうに推察いたしましたので、それでお尋ねしたんですが、講師対先生の、そういうような研修会だったんでしょうか。

○議長（森岡 幹雄君） 教育次長、稲田君。

○教育次長（稲田 豊君） 教育次長です。申しわけありません。ちょっと事業の中身で、5年生を対象にした事業の中でこういったことをやられたということだと思います。

○議長（森岡 幹雄君） よろしいですか。

○議員（3番 杉谷 早苗君） 結構でございます。

○議長（森岡 幹雄君） ほかにはございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（森岡 幹雄君） ないようでありましたら進行いたします。

議案第65号、国保事業に関して。

1番、植田君。

○議員（1番 植田 均君） 総論的な話なので、ページを指定しませんけども、きのうの亀尾議員の一般質問で町長は、国保会計は既に破綻している、崩壊でしたかね、崩壊とか破綻とかというような言葉が使われたんだと思うんですけども、その認識についてどういう真意なのかということを再度説明していただきたいなと思います。

○議長（森岡 幹雄君） 町長、坂本君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。国民健康保険は、いわゆる昭和36年被保険者数が4,500万人、17年度が4,769万人とふえてはおります。この国民皆保険制度を支える最後のよりどころということでございますけれども、私が言った意味の根拠でございますが、平

成17年度の国保の決算は単年度収支で見ますと、法定外の一般会計繰入金3,858億円を繰り入れてもなお3,689億円の赤字になっております。これは全国の統計でございます。この原因の一つとして、昭和36年には9.4%程度だった無職の方が平成17年度には53.8%、無職の方を引き受けておるといようなこと、あるいはまた老人の加入率が昭和36年は4.8%程度だったものが平成17年には23.3%というような数字になっているわけでございます。このようなことから、法律で定められた以外の法定外の繰り入れを三千数百万もしていてもなお3,689億円もの赤字が発生しておるといようなことから、国民健康保険というものがいかに危機的な状況にあるか。現実には保険の体をなしていないということを言ったわけでございます。

○議長（森岡 幹雄君） 1番、植田君。

○議員（1番 植田 均君） その危機的状況というのは共通の認識を持つわけですが、その原因についてどのようにお考えなのかということと、これを崩壊したと言って済めばいいんですけども、これを何とかするのが町長の役目ですよね。町長だけではできないと思いますけども、全国的にこの国保のあり方をどうすべきと思って考えておられるのか。そこで責任ある、崩壊だとただ言っとればそれで済むというような問題じゃないわけですし、どのような方策を町長は国に対して言っていられるのか、その立場を鮮明に説明していただきたいと思います。

○議長（森岡 幹雄君） 決算にひっかけてそろりとお尋ねをしてみたいということだ。

町長、坂本君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。私の基本的な考え方でございますけれども、私は保険の乱立というのが根本的な矛盾にあるというように思っております。御案内のように、国保、政管健保、健康保険、市町村あるいは国家公務員共済、もう保険が乱立しているわけです。ですから、これが乱立をしていることが一番根本原因にあるというように思っております。できるだけ速やかにこの保険の統一ということをすべきだというように思います。

それから小さな保険者で保険を行うということは非常に不安定になるわけでありますから、最低でも県単位で統一した保険制度を運営すべきではないか。道州制ができればできたら道州ぐらの単位で統一された保険制度を運営した方がいいのではないかと、このように私は思っているわけです。

それで国民健康保険ですけれども、無責任なことを言っているのではありません。我が南部町国民健康保険は、健全に運営をいたしておりますし、それから保険税が上がらないようにさまざまな手当もして、今年度も二千数百万の保険税を下げるための繰り入れもするなどして対策を

しているわけでございますので、御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（森岡 幹雄君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森岡 幹雄君） ないようでありますので、進行いたします。

議案第66号、老人保健特会。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森岡 幹雄君） ないようでありますので、進行いたします。

議案第67号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森岡 幹雄君） 進行いたします。

議案第68号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森岡 幹雄君） 進行いたします。

議案第69号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森岡 幹雄君） 進行いたします。

議案第70号。

5番、青砥君。

○議員（5番 青砥日出夫君） 合併処理浄化槽の件ですが、本年度、19年度31基ということで上がっております。これによって普及率が幾らになったのかということと、今後の方策はどのように、また20年度そういう予約的なものが入ってるのかということをお聞きしたいというふうに思ひます。

○議長（森岡 幹雄君） 上下水道課長、松原君。

○上下水道課長（松原 秀和君） 上下水道課長であります。浄化槽でございます。平成20年3月31日現在で浄化槽の接続率は45.2%でございます。これにつきましては私どもも加入促進に向けまして経済建設常任委員会でもお願いをいたしたりPRをしていく覚悟でございます。残念なことに19年度11戸ほどの予定、31プラス40数戸の予定をいたしておりましたが、なかなか加入促進が図れなかった現状でございます。平成20年度も非常に苦慮しておるところでございます。この場をおかりしまして、私どもは接続率を上げるのは当然でございますが、議員の皆様方からにもお力添えをいただいて促進を図っていきたい、そのようにお願いもしてい

きたい、そのように思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（森岡 幹雄君） 青砥議員、よろしいですか。やぶへびになったが。

ちょっと休憩をいたします。

午後 4 時 4 5 分休憩

午後 4 時 4 6 分再開

○議長（森岡 幹雄君） 再開いたします。

議案第 7 1 号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森岡 幹雄君） 進行いたします。

議案第 7 2 号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森岡 幹雄君） 議案第 7 3 号。

4 番、赤井君。墓苑事業。

○議員（4 番 赤井 廣昇君） 墓苑事業についてちょっとお尋ねいたします。

皆さん手元に配付されております個別決算の審査意見という形で資料をちょうだいしてるものでございますが、この中の 3 ページの（1）でございます。墓苑事業特別会計では、本年度一般会計より 1 4 5 万円を繰り入れてる。墓苑の管理を目的とする本会計の性格上、草刈り等の維持管理経費については加入者の利用等を充当されたいというぐあいに意見が上がってるわけですが、ちなみに……。ごめんなさい。これは今手元に私持ってるのは 1 8 年のなんです。そういう形で意見書が上がってるにもかかわりませずことし、1 9 年度の審査意見の中にも同じような形で改善がされないままで上がってるんですよ。ちょっと読み上げてみます。墓苑特別会計では、一般会計より 1 6 5 万円を繰り入れとる。除草等の墓苑の維持管理費を支出する墓苑管理費 7 8 万 5, 0 0 0 円に対し、手数料収入は 6 9 万円であった。墓苑の管理を目的とする本会計の性格上、草刈り等の維持管理費については加入者、受益者負担とされたいという形で書いてあるわけなんです。同じ問題がこのまま、これ町民課長の管轄になると思いますけど、同じ問題が継続して上がっているのに何の対処もないままにこうして 1 8 年度が過ぎ、1 9 年度に決算が行われたんでしょうか。これについて御説明ください。

○議長（森岡 幹雄君） 町民生活課長、畠君。

○町民生活課長（畠 稔明君） 町民生活課長でございます。確かに 2 年続けてこういう御指摘

をいただくということはまことに申しわけないと思っております。

それで受益者負担ということで、今現在いわゆる管理手数料の値上げにつきまして検討しているところでございます。以上でございます。

○議長（森岡 幹雄君） 4番、赤井君。

○議員（4番 赤井 廣昇君） 今検討してるというのは、大変時期おくれで大変に怠慢だと思いますよ。それ指摘して終わります。

○議長（森岡 幹雄君） よろしいですね、赤井議員。いずれ一般質問等で厳しく追及されるでしょう。

74号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森岡 幹雄君） 進行いたします。

75号。

6番、細田君。

○議員（6番 細田 元教君） 1点、これに関連してでございますが、例のことしありました、最近ありましたニュータウンの断水問題について僕のうちに、誤った情報だと思えますけれども、あすちちょうど諸木水源つなぐため工事しておりましたね。ちょうど工事しちょうどときにああい問題が起きたもんで、その工事関係者がこの管をつなぎ間違えたかねかと、それが原因だといやなことを言っておられました。皆さんに本当の原因と、町長が人的なミスもあると言われました。それに対する対応を町民に教えていただきたい。

○議長（森岡 幹雄君） これ細田議員、決算のはずだけでも、決算のどっかに関連ができんかいな。答えとけ。（発言する者あり）

発言が下がりましたんで、やめます。議案に関係がある形でやっていただくようお願いをいたします。（発言する者あり）

取り下げがありましたんで、進行いたします。

議案第76号。

11番、秦君。病院事業会計です。

○議員（11番 秦 伊知郎君） 病院です。済みませんけど、監査委員の報告からお願いいたします。病院事業会計ですが、3ページ、19年度の純利益は1億4,342万7,000円の赤字が計上されております。管理者の説明では、資金を伴わない費用、これは減価償却費と資産減耗費であります、それが約1億8,100万ありますので、4,000万円の黒字というぐあい

に御説明がありました。大変経営努力されて敬意を表するわけでありますが、同じ考え方をしますと18年度は当年度の純利益が7,334万2,000円の赤字です。そして減価償却費と資産減耗費を合わせますと約1億1,000万の黒字ということになります。ということは18年度と19年度と比較しますと相当の管理者が説明された黒字額というのが減っております。これは病院の経営が悪化したのか。悪化という言葉が悪ければ窮屈になったというふうに理解してよろしいかどうか。

次に、他会計補助金が19年度は2億8,117万6,000円来ております。18年度は2億5,224万4,000円であります。約3,000万円18年度と19年度と比べるとふえています。この3,000万円という増額は、純利益が黒字幅が4,000万円ですので、これが18年度と同額でしたら約1,000万円の黒字しかありません。この他会計補助金というのは国からの補助金をそのままストレートに病院に入れたという御説明が毎回されております。15年、16年、17年度は約2億2,000万円でした。それらに比べると19年度は約27%の伸びということになります。このような金額、2億8,000万円ぐらいな他会計の補助金でこれからも推移するのか。もしこれが減ってくれば病院会計は一遍に悪化するというふうに考えますが、その点についてはどのような御認識を持っておられるのか。

医療費用の材料費、これが19年度は2億3,134万2,000円、18年度は1億8,943万円で約3,000万円伸びています。率にして22.4%であります。これはパーセントからすると非常に高い伸びというふうに考えます。薬価の原材料の高騰で仕方がないかもしれませんが、もし病院経営を健全に維持するならばこの材料費とその下の3番の経費、これについて見直しをされていかなければならないというふうに考えますが、その点はどのようにお考えでしょうか。

最後に、医療費用の給与費であります。これは支出に対する占める割合が60%を超えております。18年度に比べて19年度は1,000万ふえているわけでありますが、総体的な費用がふえてますので、パーセントは60.7%と減っております。この人件費は他の公立病院に比べてどのような水準にあるのか。他と比べて高いのか低いのか。優秀なお医者さんと優秀なスタッフを維持するためにはこの人件費というのは触れてはならないような項目であります。しかしながら12億あるいは13億近いお金が出るわけでありますので、やはりこの辺を考えていかないとこれからの病院経営というのは成り立たないというふうに私は考えますが、その点につきましてどのような御見解をお持ちでしょうか。管理者並びに事務長に伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（森岡 幹雄君） 病院事務部長、前田君。

○病院事務部長（前田 和子君） 事務部長でございます。たくさんございまして、ちょっと漏れるかもしれませんが、また御指摘をいただきたいと思えます。

まず初めに、当年度純損益ということで赤字の幅がふえたのではないかと、これは悪化したのか窮屈になったのかというような御指摘だったと思えますけれども、当然ながら純損益ということで赤字を計上したわけでございますから、窮屈になったというふうに考えております。

それからこの給与費でございますけれども、給与費につきましては他の病院と比べましてどうかということでございますけれども、自治体病院、県内の西部地区におきまして比較をいたしますと高目という結果となっております。これはいろいろ同じ自治体病院と申しましても経営形態の違いということもございまして、西伯病院においては高いパーセントを占めている。これは給与費と医業収益に対する対比でございますけれども、高目ということでございます。

それからその給与費につきましてでございますけれども、今年度公立病院の改革プランを策定をする中で現在給与制度、役場の方がもう新給料の方に移行しておりますけれども、病院の方がちょっと若干ずれ込んでおりますので、今年度その1月に向けて対応するように今検討しているところでございます。

それから材料費について御指摘がございましたけれども、先ほど一般質問の答弁の折にちょっとだけ触れさせていただきましたけれども、これは薬剤費が実はずっと決算時期がずれておまして、薬剤費だけずれておまして、今年度15カ月分を計上して精算をさせて、精算というのは変でございますけれども、病院の会計と決算と合わせたということで若干高目になっております。しかしながら、材料費の方は年々高くなっておまして、これの健全な数値と申しましょるか、どうしたらこれが効率的に運用できるかというようなことを材料のSPDといいますが、そういうようなことも検討いたしておまして、それもあわせて今年度検討しているところでございます。それは医療材料につきましては現在一括ということで行っておりますけれども、薬剤あるいは検査の方にも今年度は検討するところを広げているところでございますので、よろしくお願いをいたします。

もう1点……。

○議長（森岡 幹雄君） 答弁中でありまして、本日の会議の進行上、会議規則第9条2項の規定により、あらかじめ時間を延長いたします。

答弁を続けてください。

○病院事務部長（前田 和子君） もう1点、他会計補助金がふえたのではないかとということで

ございますけれども、これは地方交付税の算定、そのルール分ということで総務課長の方からも御説明をしましておりでございますけれども、今回今年度から医療機器の元本償還が始まっておりますので、それに対する交付税で見てくれるというものがふえたものでございますし、それと病床に対します交付金、地方交付税の方が単価の改正がっております関係でふえたというものでございます。これの制度が根本的に変わったら確かに御指摘のとおり自治体病院はなかなか経営が大変ではないかなというふうに考えておりますが、試算といたしましては現在の水準で推移するのではないかなというふうに現在は見込んでいますので、よろしくお願いいたします。

○議長（森岡 幹雄君） みんな済んだ。よろしいですか。何か持ち込みの内訳が残ったような気がするけど、やったか。2億幾らの内訳を。（発言する者あり）よろしいですか。

12番、亀尾君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 1点だけ。この間もあったんですけども、内部留保資金幾らあるんでしょうか、その金額だけ教えてください。

○議長（森岡 幹雄君） 病院事務部長、前田君。

○病院事務部長（前田 和子君） 病院事務部長でございます。平成20年度の当初予算を編成をいたします折には3億幾らというふうにお答えをしたかと思っておりますけれども、19年度の決算が確定いたしました現時点で内部留保資金の合計が2億4,548万5,000円ばかりというふうな……（サイレン吹鳴）

○議長（森岡 幹雄君） ちょっと部長、サイレン。ちょっととめて。

続けてください。

○病院事務部長（前田 和子君） 内部留保資金の現在高でございますが、2億4,548万5,000円でございます。

○議長（森岡 幹雄君） よろしいですか。

○議員（12番 亀尾 共三君） はい。

○議長（森岡 幹雄君） ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（森岡 幹雄君） ないようでありますので、進行いたします。

議案第77号、在宅支援事業。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森岡 幹雄君） ないようであります。進行いたします。

議案第78号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森岡 幹雄君） 進行いたします。

議案第79号。

13番、塚田君。

○議員（13番 塚田 勝美君） 補正予算の10ページで財産管理費、工事請負費の中の喫煙室設置工事というのが上がってきておまして、ちょっと驚いたわけですが、66万5,000円、これは今ある喫煙室というか、喫煙場所を全く分煙が図れていないので車庫のところに設置することなんですけど、果たして66万5,000円、こういう支出するだけの本当にメリットがあるのかどうかということと、今や喫煙人口というのはどんどん減ってきておまして、庁舎内で現在どの程度の方が喫煙をしてらっしゃるんでしょうかね。この……（発言する者あり）これはどうちょっと理解したらいいか。町民の皆さんのこれ理解得られるのかなと思って心配するところなんですけど、実際どういう考えで、当初に説明されたわけなんですけど、もう一度分煙がなされていないということと、ここで町民の皆さんが利用されるということが本当にあるのかなのか、職員の方であれば職員が何人ここで利用するというふうに見てらっしゃるのか、これお答えいただきたいと思います。

○議長（森岡 幹雄君） 総務課長、陶山君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長でございます。非常に喫煙の問題は悩ましい問題でして、できれば喫煙はなしというのが経費だけ預かっております財政としてはありがたいのですが、現実にはそういうわけにもなりません。お客様も喫煙をされますし、また職員も、現在時間が10時と3時、各5分間程度の目安の中で喫煙をする。ひとときに比べますと喫煙の環境というのは、私ももと喫煙者ですけれども、非常につらいものがあるというぐあいに思っております。その中で現在通用門というんですか、職員の通用門の横のところに灰皿置いていますし、それから玄関口の部分に灰皿を置いております。玄関口につきましては職員ではなくて一般の皆様がくわえたばこが、いろいろまた問題があるんでしょうけれども、入って中に来られたときにそこに吸っていただくか、またはそこで捨てていただくということでやっておりますし、また両通用門では職員がそこで吸ってるわけです。これに対して一般の住民の皆様から、かれこれこういう状態をしまして3年になります、合併してから3年になりますけれども、非常に見苦しいという御批判がたくさんあります。また、保健所からは、玄関口に灰皿を置くということ自体が非常に問題がありはしないかというような御指摘も保健所の方からはいただいております。こういうところをお金

のかかることでして非常に心苦しいんですが、健康増進法の趣旨等も踏まえて完全分煙を目指したいと思いますので、どうぞ御理解いただきますようお願いいたします。

また、喫煙者の数といいますのは、どんどん減っているというぐあいに私は思っていました、正式な人数というものは調査しておりません。よろしくをお願いいたします。

○議長（森岡 幹雄君） よろしいですか。

13番、塚田君。

○議員（13番 塚田 勝美君） お答えいただいたわけですが、どうしても66万5,000円もかけてやらねばいかん事業なのかなというふうに思います。もう一つ説得力がないなど。分煙というのは、確かに玄関口にあること自体がやはり問題がある。来られた方の利便性というか、そういう方に対して吸う場所を提供するということがいいことなのかもしれませんが、これに対して本当に66万5,000円を支出するということが正しいのか、町民の皆さんの御理解が得られるのか、これは疑問でありまして、多くの皆さんにちょっと聞いてみたいというふうに思いがしております。

それともう一つは、16ページに学校管理費の中でデマンド監視装置工事というのがありまして、電力のピークを見定めて電力の基本料金を下げていこうということなんでしょうけど、これに対して34万2,000円という予算に対してどの程度の、費用対効果の話ですけど、どの程度効果があるというふうに踏んでいらっしゃるのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（森岡 幹雄君） 総務課長、陶山君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長でございます。現在この監視装置は、この役場庁舎にも使っておりまして、この夏もブザーが鳴りっ放しになる。ブザーが鳴りますとピークに達してるといっておそれがありますので、あらゆる電気の省エネ等に使います。このピークが30分間続きますと次の年の基本料金がぼんと上がります。これまで電気料金等が足りなくなったとかそういうことで補正予算等もお願いしたことが確かにあります。この一番大きな原因は、この基本料金が対前年に比べてピーク時30分間それに気づかずに使ってしまったということが多かったという、こういう反省の中で今回学校部門にもこのものを入れまして、そういう基本料金が大幅に上がるということを事前に防ぎたいというものでございます。1回上がりますと、これまでの経験値では約100万以上電気料金が上がってしまいます。したがって、十分費用対効果はあるというぐあいに判断しておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（森岡 幹雄君） 町長、坂本君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。喫煙室の改修の件でございますけれども、実は今、総務課長が答

弁をしなかったことをちょっと申し上げます。米子の方にたばこ販売組合というのがあるわけ
でございますけれども、そこの方から来訪を受けまして、喫煙室つくってでもちゃんと喫煙場所を
確保してたばこの喫煙ができるようにしていただきたいという強い要請をいただいております。
これは納税をしておるといことが背景にあるわけですが、ぜひそういう私たちの気持ち
も理解して協力をしていただきたいという要請を受けております。

それからもう1点は、町の行政サービス全般についてモニター制度を設けております。お名前
はちょっと明らかにできませんけれども、そのモニターの皆さん方からも何年にもわたっては
っきり言って見苦しいと。やめるが一番いいでしょうけれども、なかなか強制的にやめていただ
くということにもなりません。そういう措置をすべきだという御提言をいただいております。モ
ニターもいつまでもモニターではないわけですし、期限があるわけです。再任をお願いするとい
うようなときに、あんたやちは何ぼ提言したって聞きならんがんとというようなことであります。
モニターの言うことを聞き放しかと。一つぐらいは言うことを聞いていただかんとやっている
意味もないというようなことも言われたこともございます。

私もこの66万5,000円を喫煙室の設置にかけるということについて正直言って随分迷っ
たわけでございますけれども、あえてこういう車庫棟に見苦しくない形でこのような喫煙室を設
けて、そこで喫煙をしていただく環境というものを整えていくのも庁舎管理の責任者としては果
たさなければいけないのではないかなというように考えまして提案をさせていただきました。御
理解をいただきたいと思っております。

○議長（森岡 幹雄君） 1番、植田君。

○議員（1番 植田 均君） 11ページの総務費の中の町長・町議会議員選挙費に関連してお
尋ねをいたしますが、住民の会の発行した印刷物についていろいろと物議を醸しておりますが、
きのう亀尾議員が坂本氏の後援会の印刷物について選管の見解を求めていますので、もし現時点
で見解が明らかにできるのでしたらその点よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（森岡 幹雄君） 総務課長、陶山君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長でございます。関係する書類につきましては、きょうお昼
休みのときにいただきました。したがって、その後、事務手続等を選挙管理委員会事務局の
方で、私は今ここへ会議におるんですが、やっておると思っております。これまでと同じように選挙管
理委員会事務局の方で検証したいというぐあいに思っております。以上です。

○議長（森岡 幹雄君） 1番、植田君。

○議員（1番 植田 均君） ぜひ公平公正な取り扱いを希望しておきます。以上です。

○議長（森岡 幹雄君） こっちからもう一人手が挙がっておったけど、亀尾議員だった。（発言する者あり） そう。なら亀尾議員、よろしいですね。

○議員（12番 亀尾 共三君） はい。

○議長（森岡 幹雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森岡 幹雄君） ないようでありますので、進行いたします。

議案 80 号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森岡 幹雄君） 国保についてもないようでありますので、進行をいたします。

日程第 5 上程議案委員会付託

○議長（森岡 幹雄君） 日程第 5、上程議案の委員会付託を行います。

お諮りいたします。上程議案につきましては、質疑保留のまま会議規則第 39 条の規定により、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり連合審査を含めそれぞれの所管の常任委員会へ付託をいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森岡 幹雄君） 御異議なしと認めます。よって、以上の議案につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、付託表は、差しかえられておることも申し添えておきます。

○議長（森岡 幹雄君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森岡 幹雄君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議は、これをもって散会いたします。

明 10 日からは各常任委員会を持っていただき、付議案件についての審議をお願いいたします。どうもお疲れでございました。

午後 5 時 15 分散会
